

平成14年度版

環境の概要

公害編

厚木市環境部

目 次

1 公害行政の概要	1
(1) 公害の行政機構	1
①組織の推移	1
②環境関係法令の体系	2
③主要測定機器等整備状況	3
(2) 公害関係法令に基づく届出等の状況	4
①神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出等の状況	4, 5
②騒音規制法に基づく届出状況	6
③振動規制法に基づく届出状況	7
(3) 環境影響評価制度	8
①制度の概要	8
②環境影響評価条例に基づく事務の状況	9, 10
(4) 合併処理浄化槽整備事業	11
年度毎合併処理浄化槽設置状況	12
(5) 広報・啓発	13
①かながわ環境月間	13
②厚木市冬期自動車交通量対策	13
(6) 公害苦情の状況	14
①概況	15
②公害苦情の発生状況	15
年度別公害苦情の発生状況	15
平成13年度公害苦情月別発生件数	15
業種別苦情件数	16
平成13年度公害苦情の地区別発生状況	17
③公害苦情の被害・処理状況	18
2 大気汚染	19
(1) 概況	19
大気汚染の自動測定点図	20
大気の汚染に係る環境基準について	21
(2) 県による大気汚染監視測定結果	21
①硫黄酸化物	22
②一酸化炭素	23
③浮遊粒子状物質	24
④二酸化窒素	25
⑤光化学オキシダント	26
⑥市内測定点の項目別経年変化表（1時間値の年平均値）	27
(3) 市の自動測定機による光化学オキシダント濃度調査結果	28
①玉川中学校におけるオキシダント濃度調査結果	28, 29
②北小学校におけるオキシダント濃度調査結果	30, 31
③上荻野小学校におけるオキシダント濃度調査結果	32, 33
オキシダント経年変化	34
月別、場所別オキシダント濃度一覧表	35

(4) 市の自動測定機による窒素酸化物濃度調査結果	36
①不燃物処理場跡地における窒素酸化物濃度調査結果	36, 37, 38
②緑ヶ丘小学校における窒素酸化物濃度調査結果	39, 40
①及び②における二酸化窒素経年変化	41
月別二酸化窒素濃度一覧表	42
(5) 光化学スモッグ	43
①光化学スモッグ注意報発令状況	44
②光化学スモッグ対策事業	45, 46
(6) 酸性雨（湿性大気汚染）	47
(7) ダイオキシン類環境調査	48
(8) 有害大気汚染モニタリング調査結果	49, 50
(9) 廃棄物焼却施設排煙調査結果	51
3 水質汚濁	52
(1) 概況	52
①水質汚濁に関する環境基準	52, 53
(2) 河川水質調査結果	53
河川水質点図	54
河川の概要	55～58
相模川水質調査結果	59
中津川水質調査結果	60
荻野川水質調査結果	61, 62
小鮎川水質調査結果	63, 64
恩曾川水質調査結果	65, 66
玉川水質調査結果	67, 68
細田川、尼寺排水路水質調査結果	69
真弓川、干無川水質調査結果	70
善明川、山際川水質調査結果	71
境田川、華敵排水路水質調査結果	72
笠張川水質調査結果	73
定量限界値	74
BOD（生物化学的酸素要求）の経年変化	75
相模川、中津川、荻野川、小鮎川のBOD経年変化	76
恩曾川、玉川のBOD経年変化	77
(3) 恩曾川及び小鮎川連続水質調査結果	78, 79, 80
恩曾川連続水質調査案内図	81
小鮎川連続水質調査案内図	82
(4) 工場排水調査結果	83～87
(5) 地下水水質調査結果	88
ア市内地下水水質調査結果	88
○市内8箇所、○上依地地区水質調査結果	88
○上古沢地区水質調査結果	89
イ旭町地区周辺地下水水質調査結果	90
ウ尼寺工業団地周辺地下水水質調査	91～91-3
(6) ダイオキシン類環境調査	92

4 騒音・振動	93
(1) 概況	93
(2) 騒音・振動に係る規制基準値	94
①騒音規制法・振動規制法に基づく規制基準値.....	95
騒音規制法・振動規制法の特定建設作業の種類および規制基準.....	95, 96, 97
②神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音、振動規制基準...	98, 99
③騒音に係る環境基準.....	100
(3) 環境騒音調査結果	101
環境騒音結果表.....	102
環境騒音マップ	103
(4) 国道129号道路交通騒音調査結果.....	104
1 調査概要.....	105
調査地点位置図	106
調査方法ほか.....	107
使用測定機器.....	108
騒音レベルの時間変動.....	109
資料編.....	110
騒音測定結果総括表.....	111, 112
車種別平均走行速度算出表.....	113~116
騒音測定結果表.....	117~124
環境条件(気温、湿度、風向、風速)	125
5 地盤沈下の状況	126
(1) 概況	126
地下水採取規制地図、厚木市における規制地域.....	127
(2) 地盤沈下の構造	128
(3) 地下水採取規制地域の地質	129
(4) 地盤変動量調査結果	129
月別揚水量(規制地域のみ、地下水採取届出工場)、月別降水量.....	130
水準測量結果表.....	131, 132
厚木市精密水準測量網図.....	133
6 悪臭	134
(1) 概要	134
(2) 規制基準	134
①悪臭防止法による規制基準	134
②神奈川県生活環境の保全等に関する条例による規制基準	135
(3) 指導基準	135
(4) 悪臭物質と主要発生源	136
7 土壌汚染	137
(1) 概要	137
(2) 環境基準	137, 138
(3) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌環境の保全	139
(4) 市内における土壌中のダイオキシンの濃度調査結果	139
資料編	
公害関係用語説明(あいうえお順)	140~146

1 公害行政の概要

(1) 公害の行政機構

① 組織の推移

本市の環境行政機構の中で公害対策組織は、昭和44年4月の騒音規制法の施行に伴い、当時の経済部商工課に公害担当が置かれたのが始まりである。

以後法体系が整備され、公害対策が推進されるに従い本市の機構もそれに対応し拡充、縮小が図られ、昭和56年7月に公害課が廃止され、昭和62年4月に環境全般に主眼をおいた組織として環境保全課が誕生した。

平成8年4月、地球環境等新しい時代の要請に応じて長期的視点に立った機構改革が行われ環境総務課として、より一層環境対策組織の充実が図られ現在に至っている。

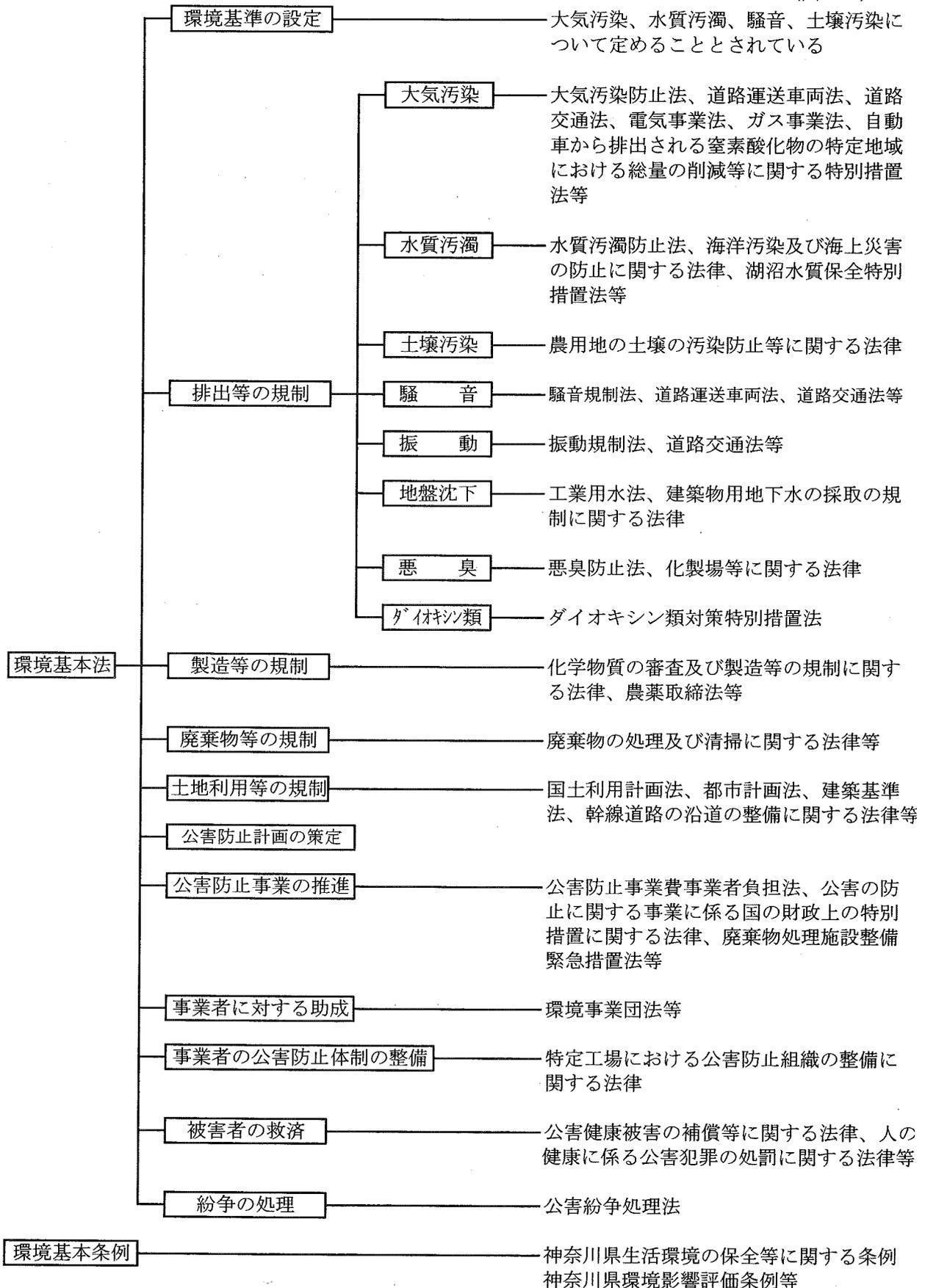
環境（公害部門）行政機構の推移

(表-1)

年 月	職員数 (課長を含む)	摘 要
昭和 44年 4月	3	経済部商工課に公害担当主査を置く
45年 4月	4	経済部商工課に公害係を置く
46年 4月	6	経済部に公害課を設置、対策係、調査係を置く
46年11月		庁舎内に公害実験室を設置
47年 4月	7	経済部から生活環境部公害課へ
48年 4月	8	技術職員 2人増員
49年 4月	8	対策係（事務 3人） 調査指導係（事務 1人、技術 3人）
50年 7月	7	生活環境部公害課から生活経済部公害課へ
54年 7月	7	生活経済部公害課から生活環境部公害課へ
56年 7月	6	生活環境部公害課から環境部安全対策課へ
62年 4月	6	環境部安全対策課から環境部環境保全課へ
平成 2年 4月	7	事務職 1人増員（技術 1人、事務 6人）
6年 4月	7	環境政策担当課長代理を置く
7年 7月	9	環境政策担当職員 2人、公害対策係へ
8年 4月	6	環境保全課から環境総務課へ（公害対策係 5人）
9年 4月	7	環境総務課長代理を置く
14年 4月	7	技術職 1人増員（技術 2人、事務 5人）

② 環境関係法令の体系

(図-1)



③ 主要測定機器等整備状況

平成14年3月31日現在

	機器名	数量	型式	購入年月
騒音・振動	インパルス精密騒音計	1	NA-61	61.2
	マイクロホン延長コード100m	2	EC-04E100m	61.2
	マイクロホン延長コード50m	2	EC-04E50m	61.2
	オクターブフィルタ	1	NX-01A	61.7
	プリンタユニット	1	CP-01	61.7
	積分騒音計	1	NA-10A	61.7
	雑音発生器	1	SF-05	62.5
	チャートワインダー	1	LB-16	62.5
	スピーカー	1	SS-02	62.5
	3チャンネル振動レベル計	1	VM-16	63.3
	振動レベル計	1	VM-52A	12.8
	チャートワインダー	1	LB-16	1.5
	振動レベル計用ピックアップ	1	VM	56.5
	振動レベル計用ピックアップ	2	EC-02E	63.6
	オクターブフィルタユニット	1	NX-01A	1.5
	チャートワインダー	1	LB-16	1.5
	デジタル騒音計	1	NA32	2.6
	携帯実音モニター	1	XT-10SWS-03	12.3
	レベルレコーダー	1	LR-07	12.3
	騒音計	3	NL-06	12.3
大気	ガスクロマトグラフ一式	1	島津GC-8APF	61.3
	大気オキシダント測定装置(上荻野小)	1	電気化学計器GXH-73M	2.5
	悪臭物質簡易測定機	1	ポータブル型においセンサー	2.6
	大気窒素酸化物測定装置(緑ヶ丘小)	1	電気化学計器GXH-74M	4.8
	環境大気用オゾン測定機(北小、玉中)	2	島津UVAD-1000A	12.2
	環境大気用窒素酸化物測定機(船子)	1	島津CLAD-1000A	12.2
水質	ケルタール窒素分解装置	1	6連式	59.3
	原子吸光光度計	1	日立Z-6000	59.8
	pHメーター	1	ホリバH-7AD	61.6
	溶存酸素計	1	東芝UC-100M	61.6
	ウォーターバス	1	BS-65	61.9
	有機塩素系溶剤簡易測定機	1	荏原実業	2.5
	pH-ORPメーター	1	セントラル科学	2.7
	pHメーター	1	ホリバ	3.5
その他	超音波洗浄機	1	ヤマト2型	50.7
	薬品戸棚	1		53.3
	資料保冷庫	1		55.2
	顕微鏡	1	ウチダ115-0130	56.2
	顕微鏡写真撮影装置	1	島津115-320	56.2
	ホットプレート	1	HK41	57.4
	分光光度計	1	日立ダブルビーム	58.7
	電子天秤	1	メトラーAE-100型	59.8
	電子上皿天秤	1	島津EB-H200OS	59.11
	超音波ピペット洗浄機	1	シャープUT-55	60.1
	エッペンドルフピペット	2	4780	60.3
	エッペンドルフピペット	3	10~100ml用	60.3
	定温恒温槽	1	サンヨーMIR-251	61.10
	冷蔵庫	1	東芝GR316AZV	61.6
	遠心分離器	1	トミーLC-30	61.6
	機具乾燥機	1	ヤマトDG-81	61.6
	スイングローター	1	TS-7	61.9

(2) 公害関係法例に基づく届出等の状況

公害関係法例の体系は図-1のとおりであり、昭和42年8月に制定された公害対策基本法を基に、（現在は環境基本法）騒音規制法（昭和43年）、大気汚染防止法（昭和43年）、水質汚濁防止法（昭和45年）、悪臭防止法（昭和46年）、振動規制法（昭和51年）が立法化され、規制強化されてきた。

当市においては、騒音規制法、振動規制法に係る届出事務を行っているほか、平成9年10月に改正された神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく各種申請届出事務を行っている。

① 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

平成13年度の届出件数は271件あり、内訳は表-1のとおりである。

新たに設置許可を申請をし、許可された事業所数は3社あり、施設の一部廃止を含め廃止届出が8件あった。

平成13年3月末日現在の指定事業所数は534社となっている。

(表-1)

	届出等の種類	県条例	件数
指 定 事 業 所	設置許可申請書	第3条	3
	事業開始届出書	第7条	1
	変更許可申請書	第8条	27
	変更完了届出書	第8条	16
	変更計画中止届出書	第8条	0
	変更計画届出書	第9条	3
	変更届出書	第10条	40
	地位承継届出書	第11条	3
	廃止等届出書	第12条	8
	変更計画早期着手申請書	規則第15条	0
	現況届出書	第15条	0
	指定事業所既設届出書	規則附則第17項	0
	環境管理事業所認定申請書	第18条	6
	環境管理事業所変更届出書	第21条	12
	環境配慮書	第16条	23
	ポリエステル樹脂塗布作業開始届出書	第51条	0
	ポリエステル樹脂塗布作業変更届出書	第51条	0
	ポリエステル樹脂塗布作業中止届出書	第51条	0
	不飽和ポリエステル樹脂塗布作業既設届出書	規則附則第6項	0
	小計		142

	届出等の種類	県条例	件数
地 盤 沈 下	採取許可申請書	第75条	0
	採取開始届出書	第77条	0
	変更許可申請書	第78条	1
	変更完了届出書	第78条	0
	変更計画中止届出書	第78条	0
	変更届出書	第79条	1
	地位承継届出書	第80条	2
	現況届出書	第81条	0
	廃止届出書	第82条	0
	採取量及び水位測定結果報告書	第85条	40
	特別水位測定結果報告書	第85条	39
	採取量測定結果報告書	第85条	46
	非常応急処置等完了報告	第113条	0
	地下水採取既設届出書	規則附則第21項	0
		小計	
	計		271

②騒音規制法に基づく届出状況（平成14. 3. 31現在）

- ・特定工場数332社
- ・特定施設別届出数

（表－2）

特定施設の種類	施設数	工場等実数
金属加工機械	827	70
空気圧縮機、送風機	2,313	182
土石用破碎機等	58	14
織機	4	1
建設用資材製造機械	5	1
穀物用製粉機	0	0
木材加工機械	60	24
抄紙機	0	0
印刷機械	98	26
合成樹脂用射出成形機	132	14
鋳造型機	0	0
計	3,497	332

- ・平成13年度騒音規制法に基づく届出件数

（表－3）

届出の種類	騒音規制法	件数
特定施設設置届	第6条	2
数等の変更届	第8条	5
騒音の防止の方法変更届	第8条	0
氏名等の変更届	第10条	11
使用全廃届	第10条	1
承継届	第11条	3
特定建設作業届出	第14条	31
電気工作物及びガス工作物	第21条	0
計		53

③振動規制法に基づく届出状況（平成14.3.31現在）

- ・特定工場数221社
- ・特定施設別届出数

（表-4）

特定施設の種類	施設数	工場等実数
金属加工機械	947	88
圧縮機	395	88
破碎機等	80	8
織機	5	1
コンクリートブロックマシン等	2	1
木材加工機械	2	2
印刷機械	52	14
ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	6	3
合成樹脂用射出成形機	186	16
鋳造型機	0	0
計	1,675	221

- ・平成13年度振動規制法に基づく届出件数

（表-5）

届出の種類	振動規制法	件数
特定施設設置届	第6条	0
数等の変更届	第8条	8
振動の防止の方法変更届	第8条	0
氏名等の変更届	第10条	8
使用全廃届	第10条	2
承継届	第11条	2
特定建設作業実施届出書	第14条	18
電気工作物及びガス工作物	第21条	0
計		38

(3)環境影響評価制度

① 制度の概要

環境影響評価（環境アセスメント）は、大規模な開発事業が行われる際、それが周辺の環境にどのような影響を及ぼすかを事前に調査、予測、評価し、さらにその結果を地域住民に周知し、事業者、住民、行政が意見を出し合い環境を守ることを目的としている。

神奈川県では、昭和56年7月に環境影響評価条例を制定し、事務を進めてきたが、環境影響予測評価実施計画書を作成する前段階の周知や、事業完成後に事後調査を行なう等の改正が平成10年7月に行われ、表-1に示す事業について手続きが必要となった。

国においては、環境影響評価法が平成11年6月12日に施行され県条例で定める事業より規模の大きな開発事業が対象となっている。

本市は、アセスメント対象事業に対する、調査方法、予測方法、評価方法について意見を求められるため、県への意見回答や縦覧場所の提供などを行っている。

・環境影響評価条例対象事業

(表-1)

事業の種類	規模など	事業の種類	規模など
1 道路の建設	高速自動車国道…全事業 自動車専用道路…全事業 林道…幅員5m以上かつ延長10km以上 その他の道路 …4車線以上かつ延長5km以上	8 研究所の建設	敷地面積3ha以上
		9 高層建築物の建設	高さ100m以上かつ延床面積5万㎡以上
		10 廃棄物処理施設の建設	敷地面積3ha以上又は焼却・溶融の処理能力200t/日以上
		11 下水道終末処理場建設	敷地面積10ha以上
2 鉄道、軌道の建設	線路の延長1km以上	12 都市公園の建設	敷地面積50ha以上
3 鋼索鉄道、索道の建設	全事業	13 工業団地の造成	施行区域の面積10ha以上
4 操車場、検車場の建設	敷地面積10ha以上	14 研究所団地の造成	施行区域の面積10ha以上
5 飛行場の建設	敷地面積1ha以上	15 流通団地の造成	施行区域の面積10ha以上
6 工場、事業場の建設	敷地面積3ha以上又は排出水量1万m ³ /日以上若しくは燃料使用量4kl/時以上	16 ダムの建設	堤高15m以上
		17 取水堰の建設	堤長200m以上
7 電気工作物の建設	(1) 変電所…敷地面積3ha以上 (2) 発電所 ① 一般電気事業、卸電気事業 水力発電所…出力2万kW以上 火力発電所…出力10万kW以上 地熱発電所…出力7千kW以上 原子力発電所…全事業 ② 特定電気事業、特定規模電気事業、卸供給 敷地面積3ha以上又は燃料使用量4kl/時以上 (3) 送電線 電圧17万ボルト以上の架空送電線で自然公園地域等に設置されるもの	18 放水路の建設	土地形状変更面積20ha以上
		19 土石の採取	採取場の面積10ha以上
		20 発生土処分場の建設	処分場の面積20ha以上
		21 墓地、墓園の造成	施行区域の面積20ha以上
		22 住宅団地の造成	施行区域の面積20ha以上
		23 学校用地の造成	施行区域の面積20ha以上
		24 レクリエーション施設用地の造成	施行区域の面積20ha以上
		25 浄水施設及び配水施設用地の造成	施行区域の面積20ha以上
		26 土地区画整理事業	施行区域の面積40ha以上
		27 公有水面の埋立て	埋立区域の面積15ha以上
		28 宅地の造成	施行区域の面積20ha以上
		29 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして規則で定める事業	

② 環境影響評価条例に基づく事務の状況

平成13年度は次の2事業について、環境影響評価条例に基づく事務を行った。

1 第二東名自動車事業（事業者 日本道路公団）

H13.6.1 第二東名自動車事業に係る対象事業着手届出（場所 伊勢原市下糟屋地区）

2 厚木秦野道路（一般国道246号バイパス）事業（事業者 神奈川県）

H13.6.4 厚木秦野道路事業に係る対象事業着手届出（場所 中依知地区）

その他継続中の事業

○ 相模取水施設建設事業（事業者 神奈川県広域水道企業団）

H10.7.7 相模取水施設建設事業に係る県から市への対象事業完了届出（ポンプ場等）

H10.12.9 相模取水施設建設事業に係る環境影響予測評価書変更届出の決定

H11.4.28 相模取水施設建設事業に係る県から市への対象事業完了届出

H11.6.15 相模取水施設建設事業に係る環境影響予測評価書変更届出の決定について（県から市への通知）

H11.6.28 相模取水施設建設事業に係る県から市への事業者氏名変更届出

H11.11.10 相模取水施設建設事業に係る環境影響予測評価書変更届出の決定について（県から市への通知）

○ 相模興業採石場増設事業（事業者 相模興業株式会社）

H11.11.25 相模興業採石場増設事業実施計画周知書に対する県から市への意見照会

H11.12.3 相模興業採石場増設事業実施計画周知書意見照会に対する県への回答

H11.12.15 相模興業採石場増設事業に係る実施計画周知書の県から市への承認通知

H11.12.15 相模興業採石場増設事業に係る実施計画周知書の県から市への縦覧依頼

H12.2.10 相模興業採石場増設事業に係る実施計画周知書に対する市民等意見の内容、県から市への通知

H12.3.2 相模興業採石場増設事業に係る実施計画周知書に関する県から市への意見照会

H12.3.24 相模興業採石場増設事業に係る実施計画周知書に関する市から県への意見回答

H12.6.21 相模興業採石場増設事業に係る環境影響予測計画書に対する実施計画審査意見書（県から市への通知）

○ 神奈川県産業技術総合研究所建設事業

H11.12.16 神奈川県産業技術総合研究所建設事業に係る完了の届出（県から市への通知）

神奈川県環境影響評価条例が制定されてからの当市に関連する事業は次のとおりです。

事業名	事業者	手続開始	完了年度
神奈川県産業技術総合研究所	神奈川県	H 3	継続
相模原都市計画地区画整理事業しおだ 土地区画整理事業	神奈川県	H 3	継続
相模取水施設建設事業	県広域水道企業団	H 3	継続
さがみ縦貫道路事業	神奈川県	H 3	継続
第2東名自動車道事業	日本道路公団	H 5	継続
厚木秦野道路（一般国道246号 バイパス）事業	神奈川県	H 5	継続
第一東海自動車道（厚木ー大井松田）事業	日本道路公団	H 6	H 7

相模取水施設建設事業は平成11年度に完成したが、5年間の事後調査が必要となる。
神奈川県産業技術研究所も同じ扱いとなる。

(4) 合併処理浄化槽整備事業

公共用水域の水質汚濁源として大きな割合を占める生活排水対策として、「厚木市合併処理浄化槽整備事業補助金交付制度」を平成元年度に発足させ、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及に努めている。

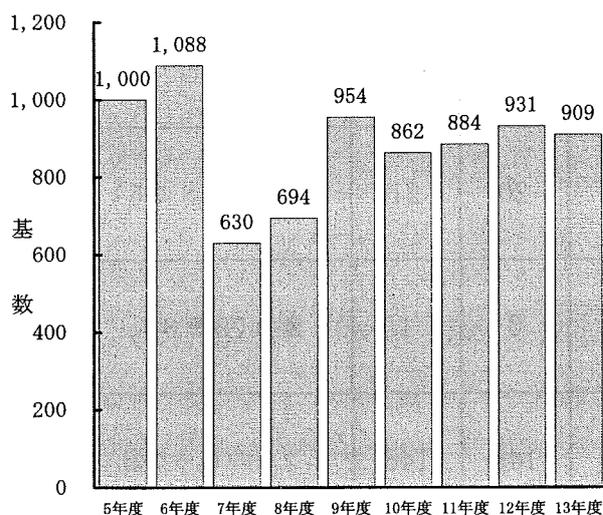
この制度は公共下水道処理予定区域外を対象とし、合併処理浄化槽の設置者にその費用の一部を補助するもので、平成13年度の実施状況は表-1及び図-1、図-2のとおりである。

・平成13年度補助件数

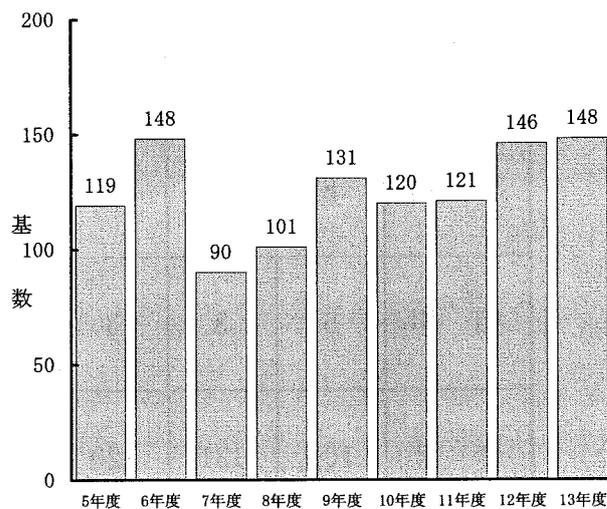
(表-1)

人槽区分	補助基数	人槽数	補助金(円)
合計	148	909	72,720,000

合併処理浄化槽年度別補助人槽数(図-1)



合併処理浄化槽年度別補助基数(図-2)



・年度毎合併処理浄化槽（設置基数）地区別実績

（表－２）（ ）は人槽数

地区 \ 年度	8	9	10	11	12	13	元年度～13年度 までの合計
依 知	7	16	7	13	13	11	85(604)
睦 合	20	33	26	38	50	45	305(2,161)
荻 野	21	27	26	20	34	34	278(1,870)
小 鮎	30	28	27	25	20	32	281(2,076)
南毛利	10	7	9	9	6	4	91(748)
玉 川	8	17	22	13	20	21	210(1,845)
相 川	5	3	3	3	3	1	40(298)
合 計	101	131	120	121	146	148	1,290(9,602)

(5) 広報・啓発

① かながわ環境月間

1972年6月スウェーデンの首都ストックホルムで開催された国連人間環境会議において、環境の汚染、資源の枯渇、開発途上国の開発といった数多くの問題が協議され、人間環境の保全と改善について積極的に努力することが決議された。また、国連人間環境会議が開催された6月5日を記念して、その日を「世界環境デー」と定め、各国政府、国連機関が環境保全のための啓発活動を展開しようという決議が、同年12月の国際会議で決定されるに至った。

我が国においては、平成5年に制定された環境基本法の中で、6月5日を環境の日と定め、環境庁所管の下に6月の1箇月間を「環境月間」と定め、全国的な啓発活動を展開している。

また、神奈川県においても、「かながわ環境月間」を定め、環境問題に対する意識の啓発のため、各種事業を実施している。これを受けて、本市においても次のような啓発活動を実施した。

平成13年度「かながわ環境月間」に伴う啓発活動

(表-1)

行事名称	行事内容	実施数	実施主体
工場・事業場立入調査	新たに指定施設となった廃棄物焼却炉を設置する事業所の施設の運転管理や構造基準に合致するかどうか調査した。	10社	神奈川県 厚木市
公害防止啓發文書送付	市内指定事業所等に月間を周知し、企業の公害防止意識の高揚を図る。	市内指定事業所等 365社	厚木市
「広報あつぎ」掲載	月間の趣旨を広く市民に周知する。	全戸配布	厚木市
相模川クリーン キャンペーン	市民ボランティア団体等に参加を呼びかけ、清掃活動を通じて河川美化意識の高揚を図る。	5月26日	厚木市 関係団体

※環境総務課扱いに限る。

② 厚木市冬期自動車交通量対策

本市における窒素酸化物による大気汚染は依然として高レベル傾向にあることから、二酸化窒素濃度が高くなる冬期に自動車の使用の抑制、マイカー通勤の自粛などを行い、自動車からの窒素酸化物排出量の削減を全市、全庁的に行った。

期間中の毎週水曜日(13日間)を自動車の使用の抑制日とし、市内事業所、商店会等に自動車使用抑制の協力依頼及びポスターの配布等を行った。また、市役所として、職員のマイカー通勤の自粛、庁用車両の使用の抑制を行った。

ア 実施期間 平成13年11月1日から平成14年1月31日までの3カ月間

イ 庁用車両使用抑制率 29.6%

(6) 公害苦情の状況

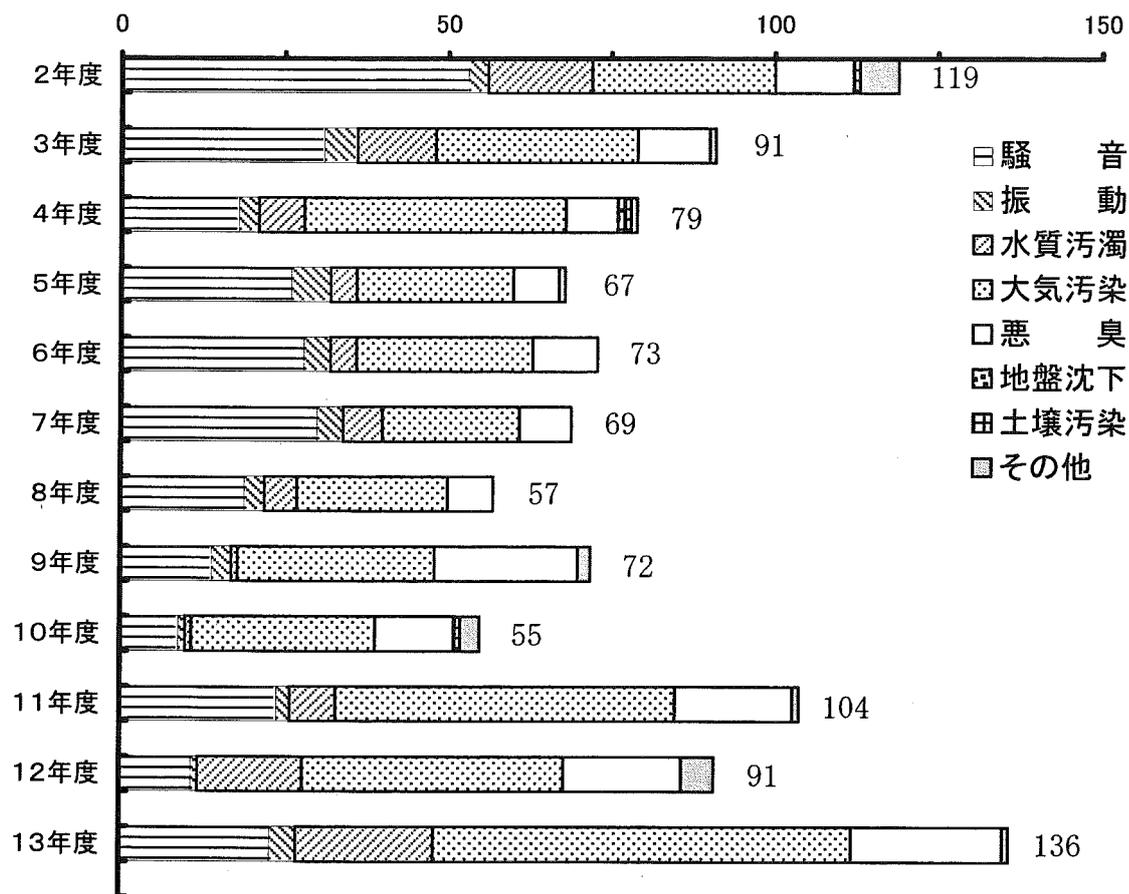
① 概 況

公害苦情の受付件数は、昭和63年度に過去最高の141件を記録した後、その後は減少傾向にあったが、全国的にダイオキシン類の問題が提起されたこともあり、焼却炉からのばい煙の苦情や野焼きの苦情が増大し、13年度の総苦情件数は136件と過去10年間の最高となった。

13年度の苦情を種類別にみると、焼却炉からのばい煙や野焼きに関する苦情相談が最も多く寄せられた。

公害苦情経年変化

(図-1)



②公害苦情の発生状況

・年度別公害苦情の発生状況

(表-1)

種類		年度													
		63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
騒音		43	45	53	31	18	26	28	30	19	14	9	24	11	23
振動		15	9	3	5	3	6	4	4	3	3	1	2	1	4
水質汚濁		23	12	16	12	7	4	4	6	5	1	1	7	16	21
大気汚染	ばい煙	23	14	25	25	35	21	22	19	17	29	26	51	36	60
	粉じん	5	4	3	6	5	3	5	2	6	0	1	1	3	4
	ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
悪臭		29	18	12	11	8	7	10	8	7	22	12	18	18	23
地盤沈下		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染		2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他		1	1	6	1	1	0	0	0	0	2	3	1	5	1
計		141	106	119	91	79	67	73	69	57	72	55	104	91	136

・平成13年度公害苦情の月別発生件数

(表-2)

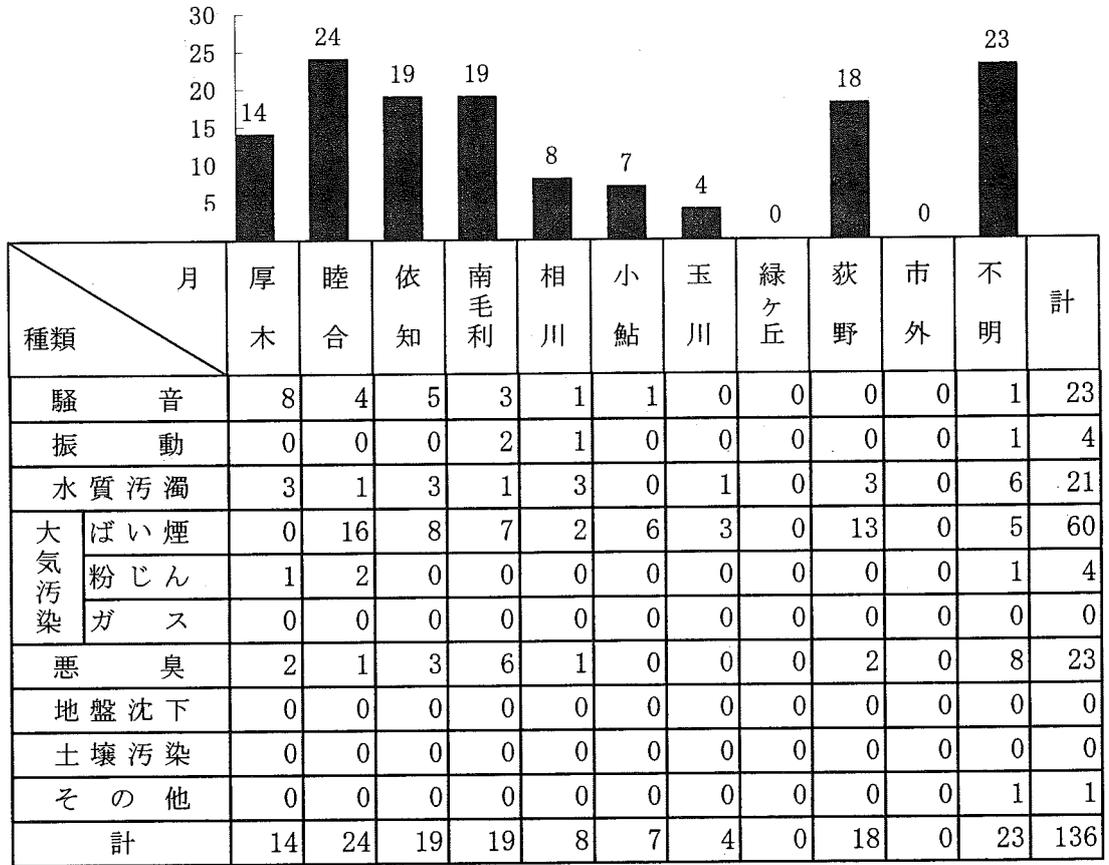
種類		月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
騒音		0	2	1	4	4	1	3	3	1	1	0	3	23
振動		0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	4
水質汚濁		1	4	3	1	4	0	2	0	1	2	2	1	21
大気汚染	ばい煙	4	9	5	6	3	5	8	5	6	4	2	3	60
	粉じん	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	4
	ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭		1	0	4	2	3	1	3	5	1	0	1	2	23
地盤沈下		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計		6	16	13	15	14	8	16	15	10	7	7	9	136

(表-3)

業 種	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	合 計
農業	4	1	0	0	1	0	6
林業	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	1	0	0	0	1
建設業	34	5	7	3	2	0	51
製造業	8	3	3	0	7	0	21
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
運送・通信業	1	0	0	0	0	0	1
卸売・小売業・飲食店	5	1	4	0	2	0	12
サービス業	5	0	6	1	1	1	14
公務	0	0	0	0	1	0	1
家庭生活	2	0	0	0	2	0	4
事務所	0	0	0	0	0	0	0
道路	0	1	0	1	0	0	2
空地	0	0	0	0	0	0	0
公園	0	0	0	0	0	0	0
神社・寺院等	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	1	0	3
不明	3	10	1	0	6	0	20
合計	63	21	23	5	23	1	136

・平成13年度公害苦情の地区別発生状況

(表-4)



・公害苦情の用途地域別発生状況（平成13年度受付分）

(表-5)

発生源に係る用途地域			被害等に係る用途地域		
用途地域	件数	割合(%)	用途地域	件数	割合(%)
第一種低層住居専用	1	0.7	第一種低層住居専用	4	2.9
第一種中高層住居専用	5	3.7	第一種中高層住居専用	6	4.4
第二種中高層住居専用	2	1.5	第二種中高層住居専用	2	1.5
第一種住居	21	15.4	第一種住居	28	20.6
第二種住居	3	2.2	第二種住居	3	2.2
準住居	0	0.0	準住居	1	0.7
近隣商業	1	0.7	近隣商業	1	0.7
商業	10	7.4	商業	9	6.6
準工業	10	7.4	準工業	6	4.4
工業	15	11.0	工業	14	10.3
工業専用	1	0.7	工業専用	0	0.0
市街化調整	61	44.9	市街化調整	54	39.7
市外	0	0.0	市外	2	1.5
不明	6	4.4	不明	6	4.4
合計	136	100.0	合計	136	100.0

③公害苦情の被害・処理状況

・平成13年度公害苦情の被害状況

(表-6)

生 命	財 産	動物・植物	感覚・心理	そ の 他	不 明	計
0(0.1%)	0(0%)	2(1.5%)	132(97.1%)	1(0.7%)	0(0%)	136(100%)

() 内数字は構成割合 (%) を示す。

生命・身体 … 体に直接被害を受けている場合、又は、精神的なもので医療を受けた場合をいう。

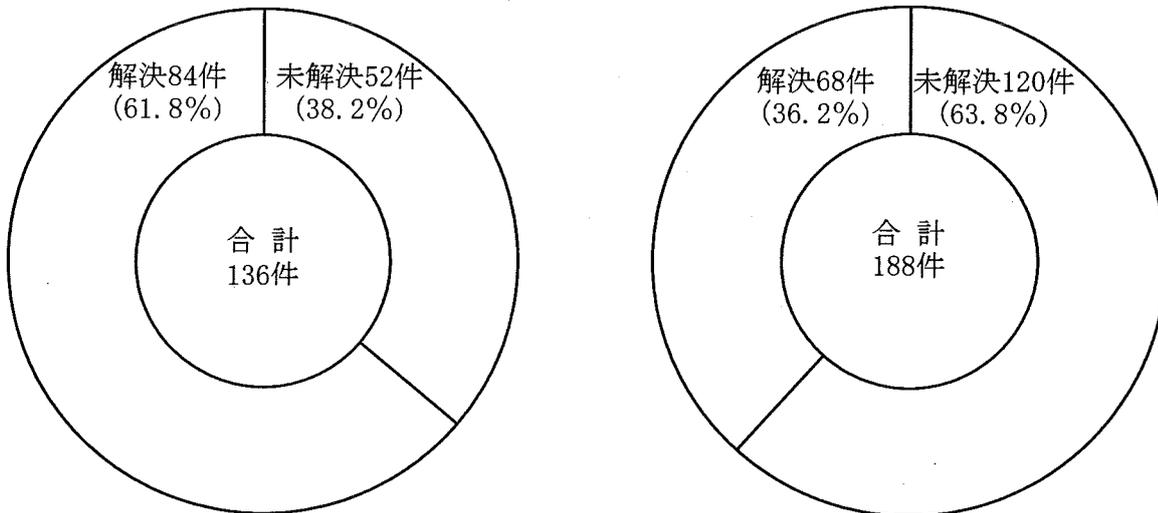
財 産 … 家具や生活品の破損、汚れ等による被害をいう。

動物・植物 … 家畜、愛がん用動物、米麦、野菜及び植物等の動植物被害並びに自然界に生育する動物の生育環境の悪化による被害をいう。

感覚・心理 … うるさい、くさい、汚い、不快だ等の感覚的・心理的被害で心身の健康を害する程度に害する程度に至らない程度のものをいう。

・平成13年度公害苦情の処理状況 (図-2)

・前年度繰越し苦情処理状況 (図-3)



・平成13年度公害苦情解決方法

(表-7)

解決の種類	平成13年度受付分の解決件数	前年度の繰越分の解決件数	合計	割合 (%)
工場の移転	1	4	5	3.3
工場の改善	0	1	1	0.7
機械施設の改善	5	9	14	9.2
故障の修理・復旧	3	0	3	2.0
作業・操業方法等の改善	13	8	21	13.8
操業時間の改善	1	1	2	1.3
操業行為の中止	28	40	68	44.7
その他	33	5	38	25.0
合計	84	68	152	100.0

2 大気汚染の状況

(1) 概 況

大気汚染は、事業所等の活動や、自動車の走行により排出される汚染物質によって引き起こされるが、昭和43年に大気汚染の環境基準が設定される前に大気汚染防止法が制定された。

その後、昭和44年に二酸化硫黄の環境基準が定められ、次いで一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの順で5物質が定められ、平成9年度にはベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの3物質の環境基準が定められた。

平成11年度にダイオキシン類の環境基準が定められ、現在9物質に至っている。

大気汚染の監視事業については、大気汚染防止法に基づき県の事務となっており、昭和46年6月に、市庁舎屋上に二酸化窒素など当時環境基準が定められた5物質の測定局と、寿町1丁目に自動車排出ガス調査測定局が設置された。

自動車排出ガス測定局は、平成5年度から金田地区に移転され現在に至っている。

その後、平成9年度から市役所屋上において有害大気汚染モニタリング調査が開始され、平成10年度から市内においてダイオキシン類の調査が開始された。

当市における大気汚染については、昭和40年代前半まで市内にばい煙発生施設が少ないこともありほとんど問題となることはなかったが、昭和46年7月に光化学スモッグによるものと思われる被害が発生し、昭和49年7月4日市内林地区において、酸性雨による被害が発生した。

このため、昭和53年7月から市独自に自動測定機による方法で昭和53年7月から市内玉川中学校において光化学オキシダントの調査を実施し、その後その後自動車排出ガスに係る窒素酸化物などの調査を実施している。

酸性雨については、広域的な数値の把握が必要なため県に協力して調査を実施している。

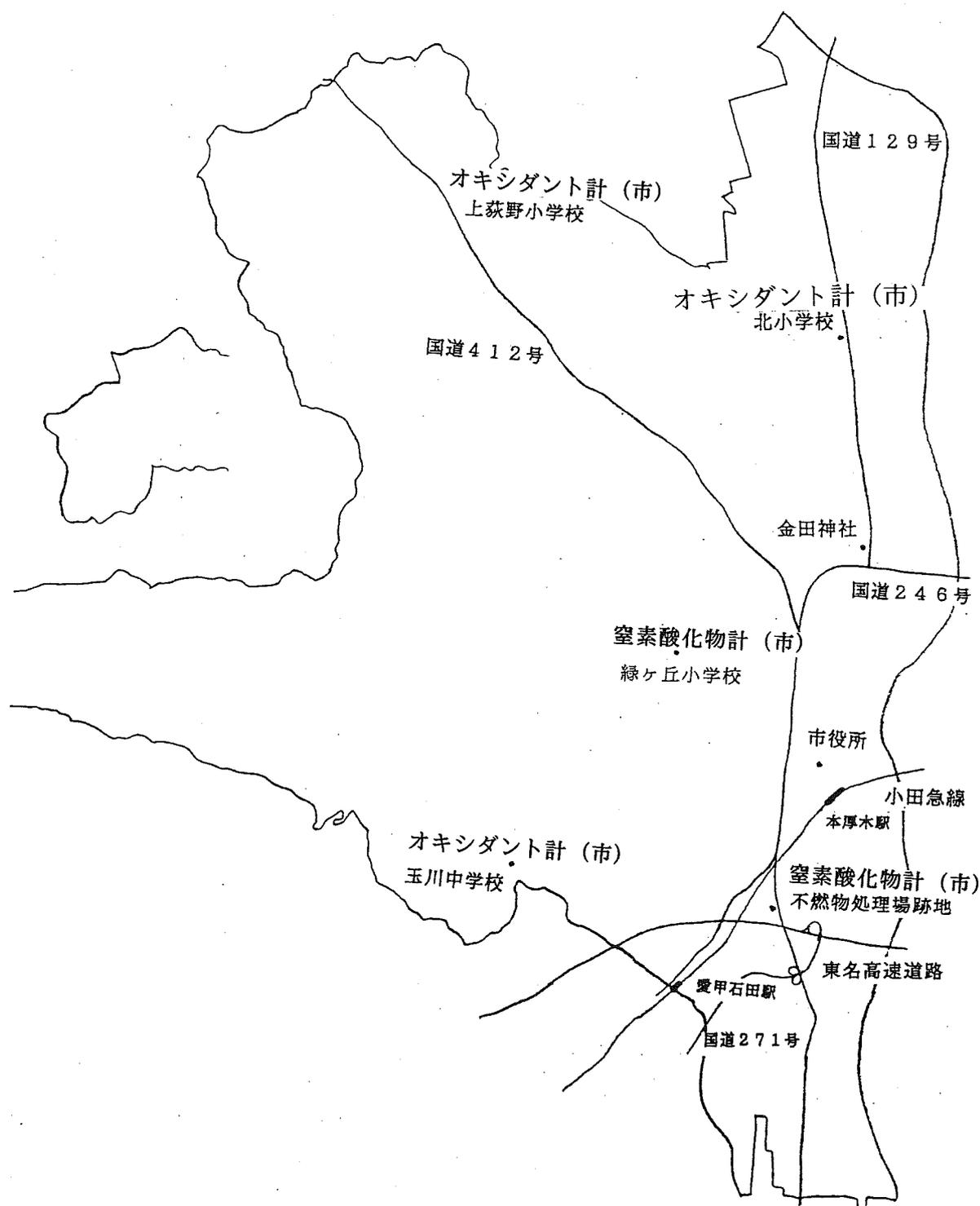
また、平成11年度から大規模廃棄物焼却炉を設置している事業所のばいじん等の調査を実施し、大気汚染防止対策事業の推進に努めている。

平成13年度の一般環境大気測定局及び市独自の結果は、光化学オキシダントと、二酸化窒素が環境基準を上回っているが他の物質は環境基準を下まわっている状況にある。

自動車排出ガス測定局の結果では、市内金田地区において、浮遊粒子状物質が環境基準を上まわり、市内船子においても二酸化窒素が環境基準を上まわった。

大気汚染の自動測定点

(図-1)



●大気汚染に係る環境基準について

大気汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準。物質及び環境上の条件は表-1のとおりである。

大気汚染に係る環境基準 (表-1)

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ダイオキシン類
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.06pg-TEQ/m ³ 以下であること。

※ 工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

環境基準の達成評価方法 (長期的評価)

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境上の条件	年間にわたる日平均値の2%除外値が0.04ppmを超えず、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。	年間にわたる日平均値の2%除外値が10ppmを超えず、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。	年間にわたる日平均値の2%除外値が0.1mg/m ³ を超えず、年間を通じて日平均値が0.1mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。	年間にわたる日平均値が測定値の低い方から98%に相当するものが、0.06ppm以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2) 県による大気汚染監視測定結果

大気汚染の状況を監視するため、神奈川県環境科学センターを中心に県下の測定局がテレメータ化され大気汚染の常時監視が行われている。

本市においては、図-1のとおり一般環境大気測定局(一般局)が市庁舎屋上に、自動車排出ガス測定局(自排局)が金田神社に設置されている。

市庁舎屋上では、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントのほか、気象等の測定をしており、金田神社では、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、気象の常時監視を行っている。

① 硫黄酸化物(SO_x)

硫黄酸化物とは重油などの硫黄分を含む燃料が燃えて生じた二酸化硫黄、三酸化硫黄などの物質をいい、人体に対して、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎などの影響を与える代表的な大気汚染物質である。

環境基準は二酸化硫黄について設定されており、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること」と定められており、市役所屋上が測定場所となっている。

平成13年度の結果は表-2に示すように「1時間値が0.1ppm」を超えた時間が1時間記録された。この原因は、三宅島の噴煙によるものである。

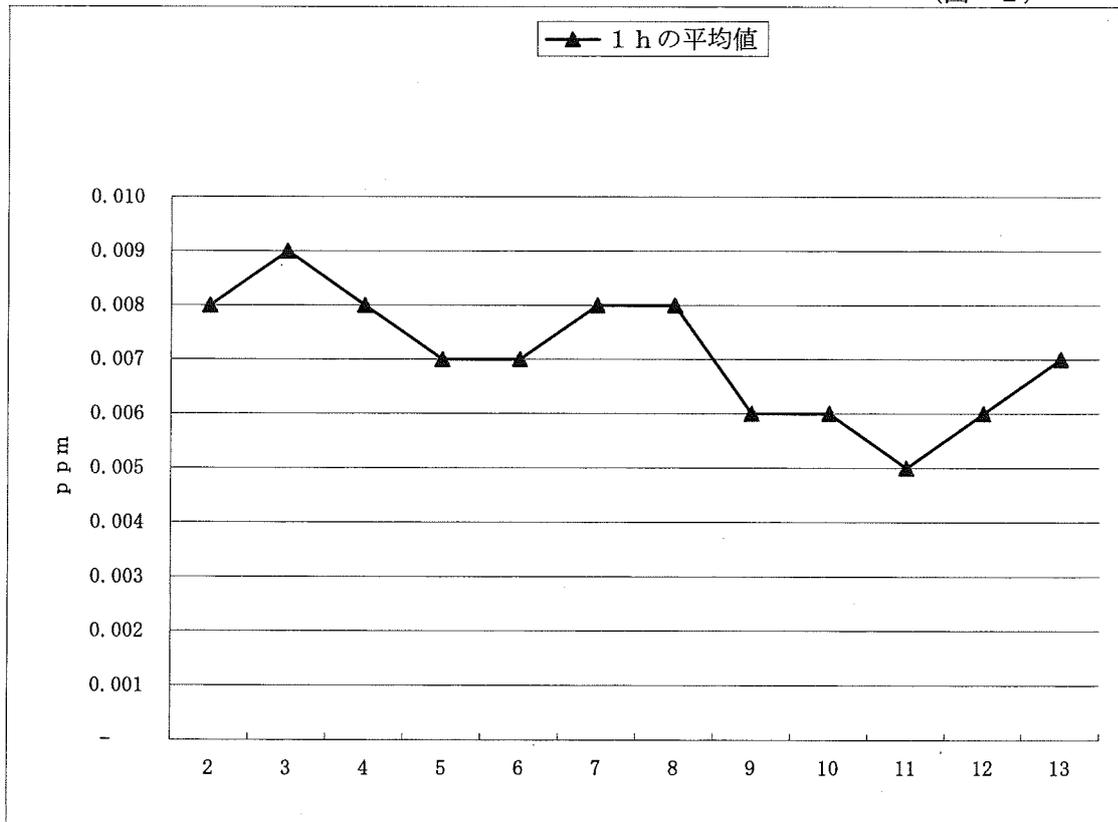
二酸化硫黄 (SO₂)

(表-2)

測定場所	市庁舎屋上
有効測定日数	364日
測定時間	8652時間
1時間値の年平均値	0.007ppm
1時間値が0.1ppmを越える時間数と割合	1時間(0.0%)
1時間値の1日平均が0.04ppmを越える日数と割合	0日(0.0%)
日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続した日の有無	無

市庁舎屋上SO₂経年変化

(図-2)



年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
一時間値の年平均値	0.008	0.009	0.008	0.007	0.007	0.008	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006	0.007

※ 1hとは1時間値を示す。以下同じ。

② 一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素は、血液中のヘモグロビンと結びついて体内の酸素交換を妨げるなどの影響を与える物質であるが、近年は低い濃度で安定しているため、平成10年度からは金田神社のみ調査を行うこととなった。

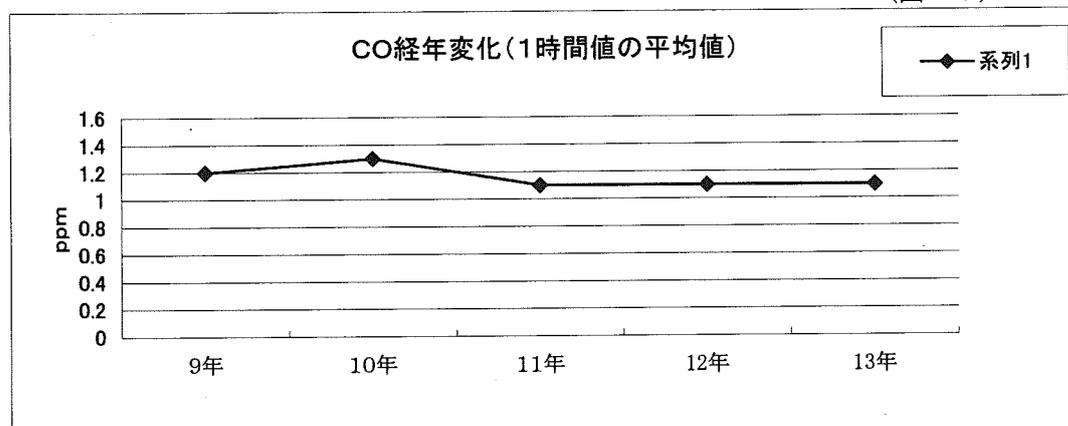
環境基準は、「1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること」と定められている。

平成13年度の結果は表-3に示すように環境基準を満足しており、これは、昭和48年から始まった自動車排出ガス規制やその後の排出ガス対策の技術革新によるものと思われ、13年度測定結果も減少の傾向にある。

(表-3)

測定場所	金田神社
有効測定日数	365日
測定時間数	8600時間
1時間値の年平均値	1.1ppm
8時間平均値20ppmを超える回数と割合	0回(0%)
日平均値が10ppmを超える日数と割合	0回(0%)
1時間値の最高値	6.4ppm

(図-3)



年度	9年	10年	11年	12年	13年
金田神社	1.2	1.3	1.1	1.1	1.1

③ 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、粉じん、ばいじん等を総称して呼び、環境基準では粒径10ミクロン以下のものを浮遊粒子状物質と定めている。厚木市に設置されている測定局では、従来粒径10ミクロン以上のものも測定していたため環境基準との比較はできなかった。そのため、市庁舎屋上で昭和62年から、金田神社で平成5年から環境基準に基づいた測定方法に変更された。

13年度の測定結果は、表-4に示すように環境基準「1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること」については、市庁舎屋上では7時間、金田神社では18時間記録された。

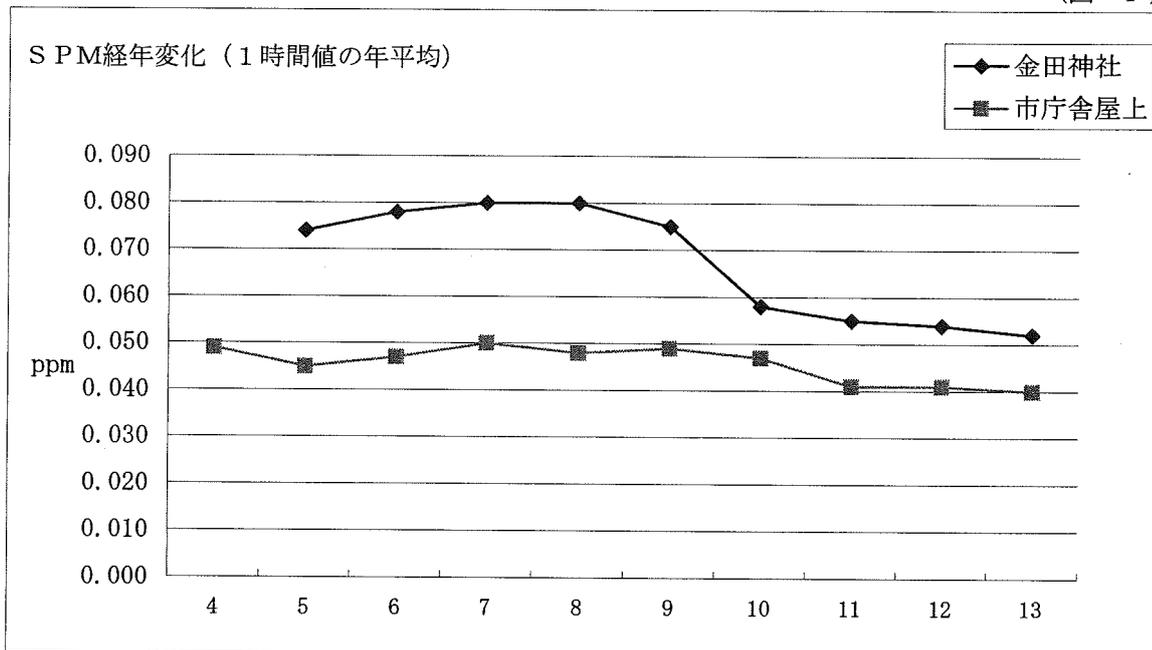
昨年度と比べ市庁舎屋上は7時間、金田神社は16時間増加した。

もう一つの環境基準「日平均値の2%除外値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下」であることについては、市庁舎屋上では4日、金田神社では13日記録された。

(表-4)

測定場所	市庁舎屋上	金田神社
有効測定日数	324日	362日
1時間値の年平均値	$0.040\text{mg}/\text{m}^3$	$0.052\text{mg}/\text{m}^3$
1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数と割合	7時間 (0.1%)	18時間 (0.2%)
日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数と割合	4日 (1.2%)	13日 (3.6%)
日平均値の2%除外値	$0.089\text{mg}/\text{m}^3$	$0.110\text{mg}/\text{m}^3$

(図-4)



1時間値の年平均値 (mg/m^3)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
金田神社		0.074	0.078	0.080	0.080	0.075	0.058	0.055	0.054	0.052
市庁舎屋上	0.049	0.045	0.047	0.050	0.048	0.049	0.047	0.041	0.041	0.040

日平均値の2%除外値 (mg/m^3)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13
金田神社	0.061	0.162	0.140	0.164	0.115	0.105	0.106	0.110
市庁舎屋上	0.106	0.113	0.092	0.104	0.099	0.084	0.084	0.089

④二酸化窒素(NO₂)

二酸化窒素は、工場・事業場の燃料の焼却や廃棄物の焼却の他、特に幹線道路周辺の自動車排出ガスにより発生する。

環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmの範囲内又は、0.04ppm以下であること」と定められている。

13年度の測定結果は表-5に示すように、市庁舎屋上において、98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日はなかったが、金田神社では1日記録された。

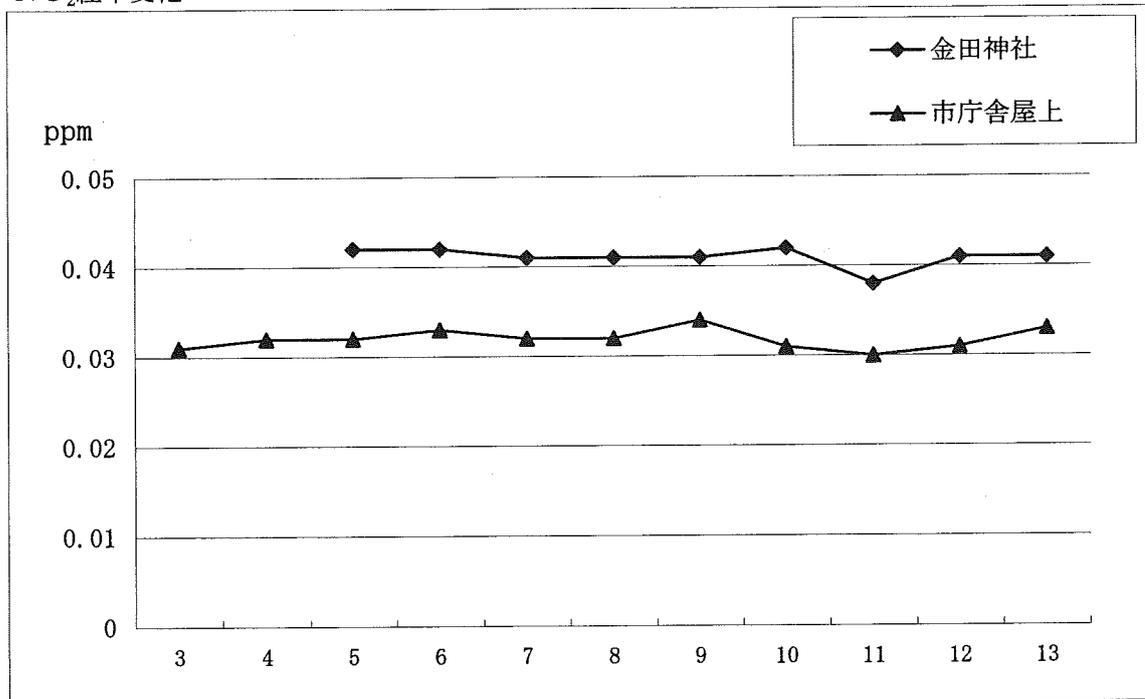
また、98%評価値が0.04~0.06ppmの範囲日数は、市庁舎屋上が昨年より36日増加し、金田神社が10日減少した。

(表-5)

測定場所	市庁舎屋上	金田神社
有効測定日数	360日	349日
測定時間数	8605時間	8316時間
1時間値の年平均値	0.033ppm	0.041ppm
1時間値の日平均値が0.04~0.06mg/lの日数と割合	87日(24.2%)	199日(57.0%)
1時間値の日平均値が0.06ppmを超える日数と割合	0日(0.0%)	8日(2.3%)
98%値評価による日平均値が0.06ppmを超える日数	0日	1日

NO₂経年変化

(図-5)



年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
金田神社			0.042	0.042	0.041	0.041	0.041	0.042	0.038	0.041	0.041
市庁舎屋上	0.031	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.034	0.031	0.030	0.031	0.033

⑤ 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントは、工場・事業場の燃焼施設や自動車の排出ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系の物質が紫外線を受けて光化学反応を起こして生成される光化学スモッグの原因物質といわれている。

この物質は、濃度が高くなると目やのどに対する刺激や、植物を枯らす等の被害を与えることで知られている。

環境基準は、「1時間値が0.06ppm以下であること」と定められている。

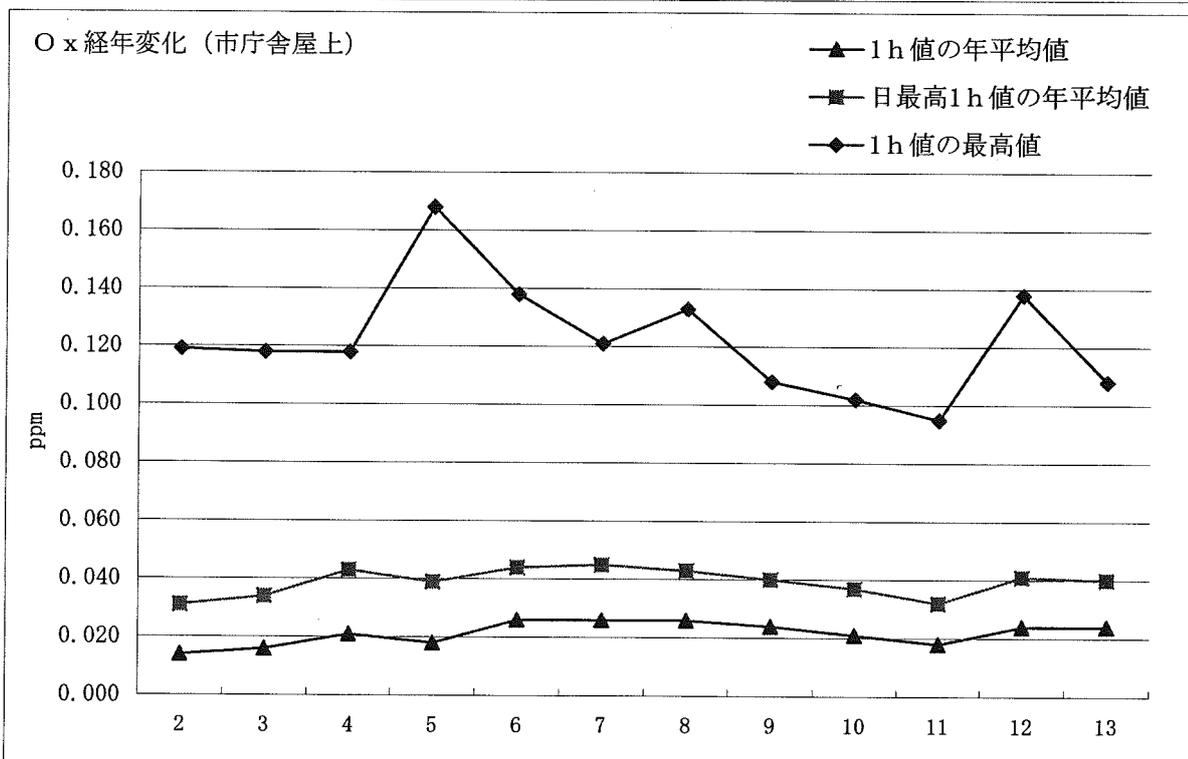
13年度の測定結果（午前5時から午後8時の報告）は表-6に示すように、市庁舎屋上において環境基準を超えた日数は39日で、132時間記録され、昨年より減少した。また、光化学スモッグ注意報の発令基準である0.12ppmを超えた日数及び時間はなく、昨年の2日、3時間より減少した。

(表-6)

屋間の1時間値	
測定場所	市庁舎屋上
有効測定日数	331日
測定時間数	4836時間
日最高1時間値の年平均値	0.024ppm
1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間とその割合	39日、132時間
1時間値が0.12ppmを超えた日数及び時間	0日、0時間
1時間値の年最高値	0.108ppm

屋間の1時間値の年平均値

(図-6)



年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1h 値の年平均値	0.014	0.016	0.021	0.018	0.026	0.026	0.026	0.024	0.021	0.018	0.024	0.024
日最高1h 値の年平均値	0.031	0.034	0.043	0.039	0.044	0.045	0.043	0.040	0.037	0.032	0.041	0.040
1h 値の最高値	0.119	0.118	0.118	0.168	0.138	0.121	0.133	0.108	0.102	0.095	0.138	0.108

⑥ 市内測定点の項目別経年変化表（1時間値の年平均値）

（表-7）

測定場所	測定項目 [単位]	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
市 庁 舎 屋 上	二酸化硫黄 (SO ₂) [ppm]	0.008	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.007	0.008	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006	0.007
	一酸化炭素 (CO) [ppm]	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	—	—	—	—
	浮遊粒子状物質 (SPM) [mg/m ³]	0.050	0.059	0.051	0.053	0.049	0.045	0.047	0.050	0.048	0.049	0.047	0.041	0.041	0.040
	二酸化窒素 (NO ₂) [ppm]	0.030	0.031	0.031	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.034	0.031	0.030	0.031	0.033
	オキシダント (Ox) [ppm]	0.017	0.015	0.014	0.016	0.021	0.018	0.021	0.022	0.021	0.020	0.018	0.018	0.024	0.024
金 田 神 社	一酸化炭素 (CO) [ppm]	中央通りから測定局移設					1.5	1.4	1.4	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	1.1
	浮遊粒子状物質 (SPM) [mg/m ³]						0.075	0.078	0.080	0.080	0.075	0.058	0.055	0.054	0.052
	二酸化窒素 (NO ₂) [ppm]						0.042	0.042	0.041	0.041	0.041	0.042	0.038	0.041	0.041

※ ーは調査を終了した。

(3) 市の自動測定機によるオキシダント濃度調査

① 玉川中学校におけるオキシダント濃度調査

調査期間 平成13年4月1日～平成14年3月31日

調査場所 厚木市小野301番地の10 市立玉川中学校

測定方法 島津製作所製UVAD-1000Aによる乾式方法で測定した。この測定局は、昭和59年7月から湿式による測定を開始し、平成12年2月から乾式の測定機器による方法に切替えた。

調査結果 13年度のオキシダント濃度を環境基準と比較すると、表-1に示すように0.06ppmを超えた時間数が377時間あり、全測定時間数7734時間に対する割合は、5.5%と昨年度の7.5%と比べ減少した。1時間値が0.06ppmを超えた日数は75日あり昨年の105日と比べ減少した。

また、注意報発令基準の0.12ppmを超えた日は4日あり、1時間値が0.12ppmを超えた時間数は9時間あった。

なお、1時間値の年平均値は0.024ppmで、平年より高めの結果であった。最高値は6月26日午後3時の0.144ppmであった。

(表-1)

測定場所	玉川中学校
有効測定日数	317日
測定時間数	7734時間
日最高1時間値の年平均値	0.052ppm
1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間とその割合	75日(26.9%)377時間(5.5%)
1時間値が0.12ppmを超えた日数及び時間とその割合	4日(2.2%)9時間(0.2%)
1時間値の年平均値	0.024ppm

オキシダント測定結果 (玉川中学校)

(表-2)

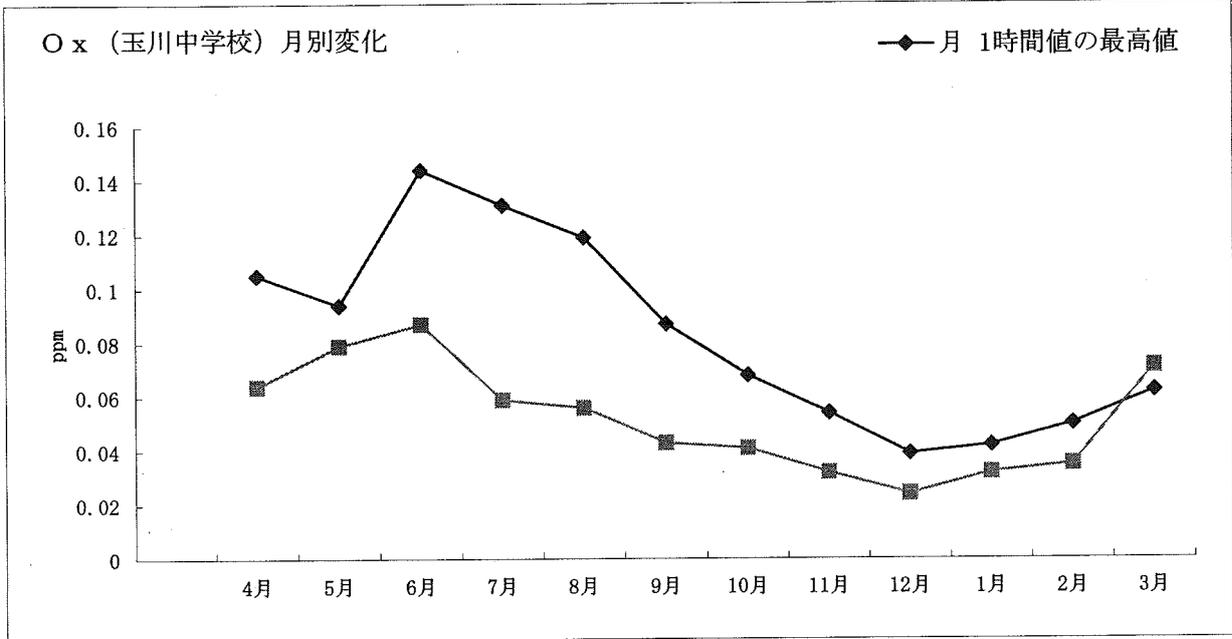
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全期間
1時間値の平均値	0.040	0.040	0.032	0.025	0.022	0.020	0.019	0.015	0.011	0.017	0.018	0.027	0.024
1時間値の最高値	0.105	0.094	0.144	0.131	0.119	0.087	0.068	0.054	0.039	0.042	0.050	0.062	0.144
全測定時間	715	516	357	737	731	712	739	712	740	739	668	368	7734
0.06ppmを超える測定時間数	91	77	61	59	52	29	4	0	0	0	0	4	377
割合(%)	12.7	14.9	17.1	8.0	7.1	4.1	0.5	0	0	0	0	1.1	5.5
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9
昼間(5時～20時)の時間数	445	329	223	458	452	442	460	442	461	460	416	236	4824
0.06ppmを超える測定時間数	88	75	52	57	51	29	4	0	0	0	0	4	360
割合(%)	19.8	22.8	23.3	12.4	11.3	6.6	0.9	0	0	0	0	1.7	8.2
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9

玉川中学校におけるオキシダント濃度経年変化

単位ppm (表-3)

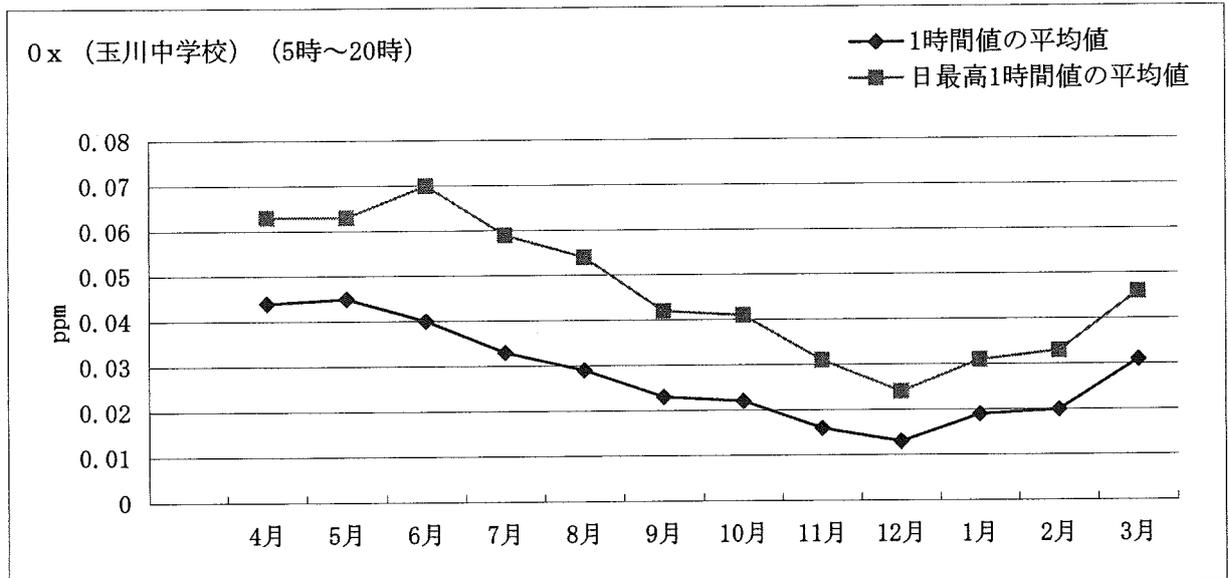
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
1時間値の年平均値	0.025	0.020	0.020	0.018	0.023	0.024	0.025	0.024	0.023	0.018	0.020	0.025	0.024
4月～10月までの1時間値平均値	0.028	0.027	0.023	0.016	0.024	0.025	0.026	0.027	0.023	0.018	0.019	0.030	0.028

(図-1)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.105	0.094	0.144	0.131	0.119	0.087	0.068	0.054	0.039	0.042	0.050	0.062
日最高1時間値の平均値	0.064	0.079	0.087	0.059	0.056	0.043	0.041	0.032	0.024	0.032	0.035	0.071

(図-1)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の平均値	0.044	0.045	0.040	0.033	0.029	0.023	0.022	0.016	0.013	0.019	0.020	0.031
日最高1時間値の平均値	0.063	0.063	0.070	0.059	0.054	0.042	0.041	0.031	0.024	0.031	0.033	0.046

② 北小学校におけるオキシダント濃度調査

調査期間 平成13年4月1日～平成14年3月31日

調査場所 厚木市山際658番地 市立北小学校

測定方法 島津製作所製UVAD-1000Aによる乾式方法で測定した。この測定局は、昭和54年9月から湿式による測定を開始し、平成12年2月から乾式の測定機器による方法に切替えた。

調査結果 13年度のオキシダント濃度を環境基準と比較すると、表-4に示すように0.06ppmを超えた時間数は410時間あり、全測定時間数8646時間に対する割合は、4.8%と昨年度の2.9%と比べ増加した。0.06ppmを超える日数は79日と昨年度の47日と比べ増加した。

また、注意報発令基準の0.12ppmを超えた日は7日あり、1時間値の年平均値は0.019ppmと例年よりやや高めの濃度であった。最高値は6月26日午後3時の0.164ppmであった。

(表-4)

測定場所	北小学校
有効測定日数	359日
測定時間数	8646時間
日最高1時間値の年平均値	0.046ppm
1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間とその割合	79日(22.5%)410時間(4.8%)
1時間値が0.12ppmを超えた日数及び時間とその割合	7日(2.1%)19時間(0.2%)
1時間値の年平均値	0.019ppm

オキシダント測定結果(北小学校)

(表-5)

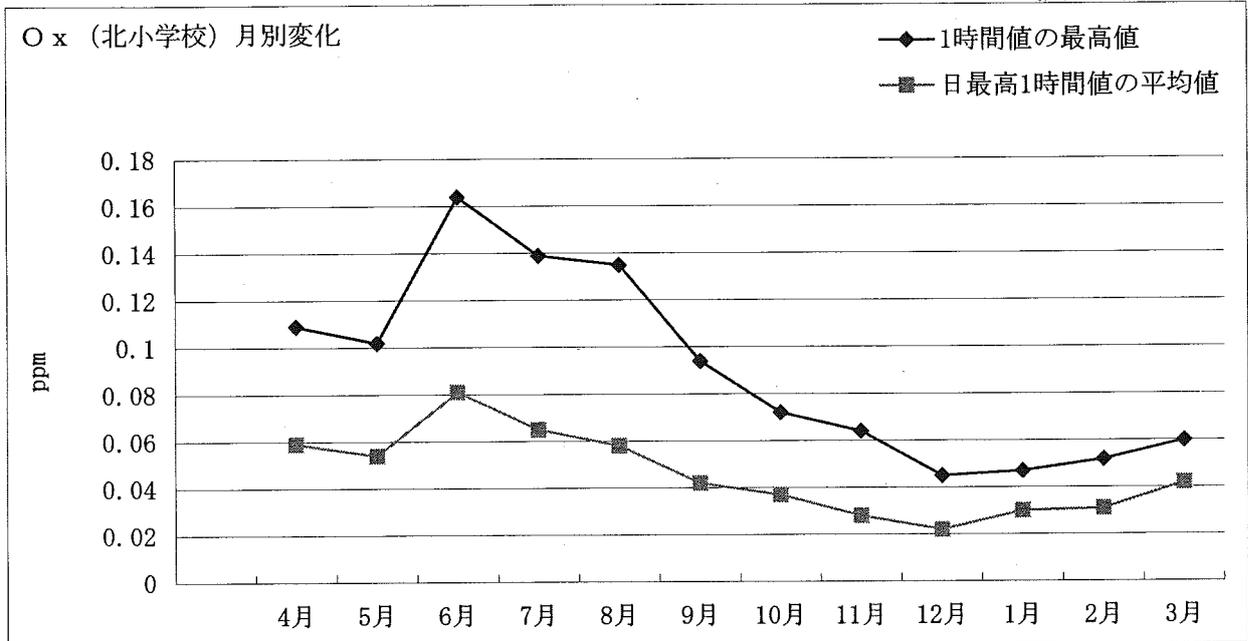
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全期間
1時間値の平均値	0.031	0.028	0.028	0.026	0.020	0.015	0.013	0.009	0.008	0.013	0.012	0.019	0.019
1時間値の最高値	0.109	0.102	0.164	0.139	0.135	0.094	0.072	0.064	0.045	0.047	0.052	0.060	0.164
全測定時間	714	740	665	737	734	714	739	715	740	740	669	739	8646
0.06ppmを超える測定時間数	73	66	98	74	56	28	14	1	0	0	0	0	410
割合(%)	10.2	8.9	14.7	10	7.6	3.9	1.9	0.1	0	0	0	0	4.8
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	19
昼間(5時~20時)の時間数	444	461	421	458	455	444	460	445	461	461	417	460	5387
0.06ppmを超える測定時間数	69	66	92	73	54	28	14	1	0	0	0	0	397
割合(%)	15.5	14.3	21.9	15.9	11.9	6.3	3	0.2	0	0	0	0	7.4
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	19

北小学校におけるオキシダント濃度経年変化

単位ppm(表-6)

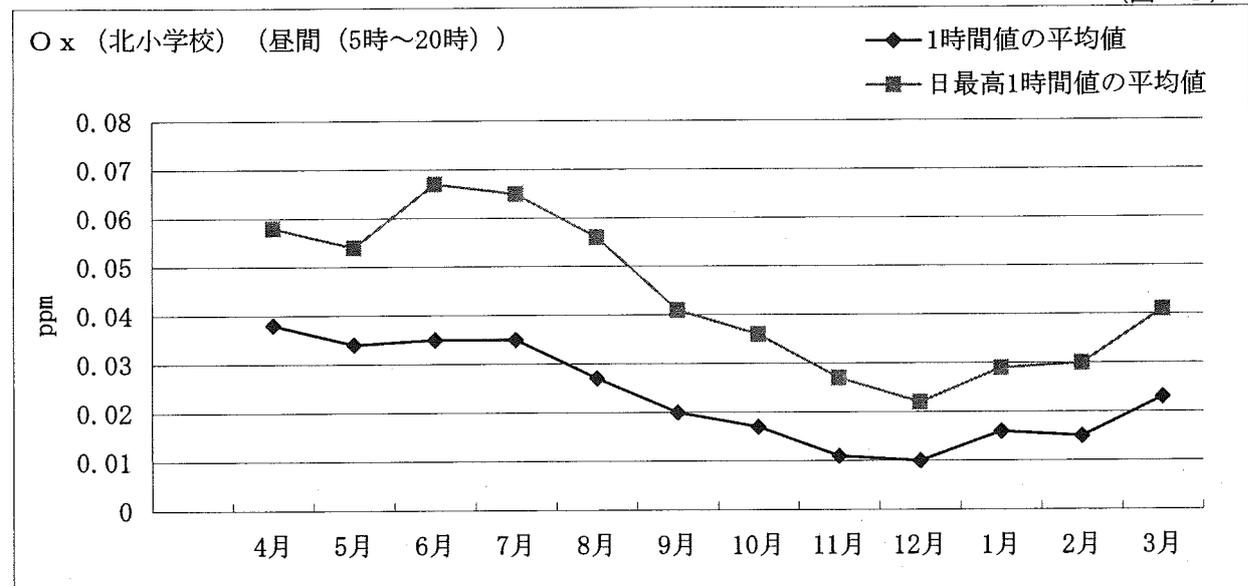
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
1時間値の年平均値	0.017	0.017	0.016	0.018	0.015	0.013	0.015	0.016	0.015	0.012	0.012	0.016	0.019
4月～10月までの1時間値平均値	0.019	0.020	0.017	0.021	0.016	0.015	0.019	0.017	0.018	0.013	0.014	0.020	0.023

(図-2)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.109	0.102	0.164	0.139	0.135	0.094	0.072	0.064	0.045	0.047	0.052	0.060
日最高1時間値の平均値	0.059	0.054	0.081	0.065	0.058	0.042	0.037	0.028	0.022	0.030	0.031	0.042

(図-3)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の平均値	0.038	0.034	0.035	0.035	0.027	0.020	0.017	0.011	0.010	0.016	0.015	0.023
日最高1時間値の平均値	0.058	0.054	0.067	0.065	0.056	0.041	0.036	0.027	0.022	0.029	0.030	0.041

③ 上荻野小学校におけるオキシダント濃度調査

調査期間 平成13年4月1日～平成14年3月31日
 調査場所 厚木市上荻野1429番地 市立上荻野小学校
 測定方法 電気化学計器製GXH-72M型全オキシダント自動測定機を使用し、中性ヨウ化カリウム反応液による吸光光度法にて測定。

調査結果 この測定局は、昭和54年9月から測定を開始し、平成2年5月に機器を更新し現在に至っている。

13年度のオキシダント濃度を環境基準と比較すると、表-7に示すように0.06ppmを超えた時間数が129時間あり、全測定時間数8078時間に対する割合は、1.6%と昨年度の2.2%と比べやや減少している。0.06ppmを超える日数は37日と昨年度の49日と比べ減少した。

また、注意報発令基準の0.12ppmを超えた日数及び時間はなく、昨年の1日、3時間を下回った。最高値は4月20日午後5時の0.107ppmであった。

(表-7)

測定場所	上荻野小学校
有効測定日数	348日
測定時間数	8078時間
日最高1時間値の年平均値	0.042ppm
1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間とその割合	37日(10.8%)129時間(1.6%)
1時間値が0.12ppmを超えた日数及び時間とその割合	0日(0.0%)0時間(0%)
1時間値の年平均値	0.023ppm

オキシダント測定結果(上荻野小学校)

(表-8)

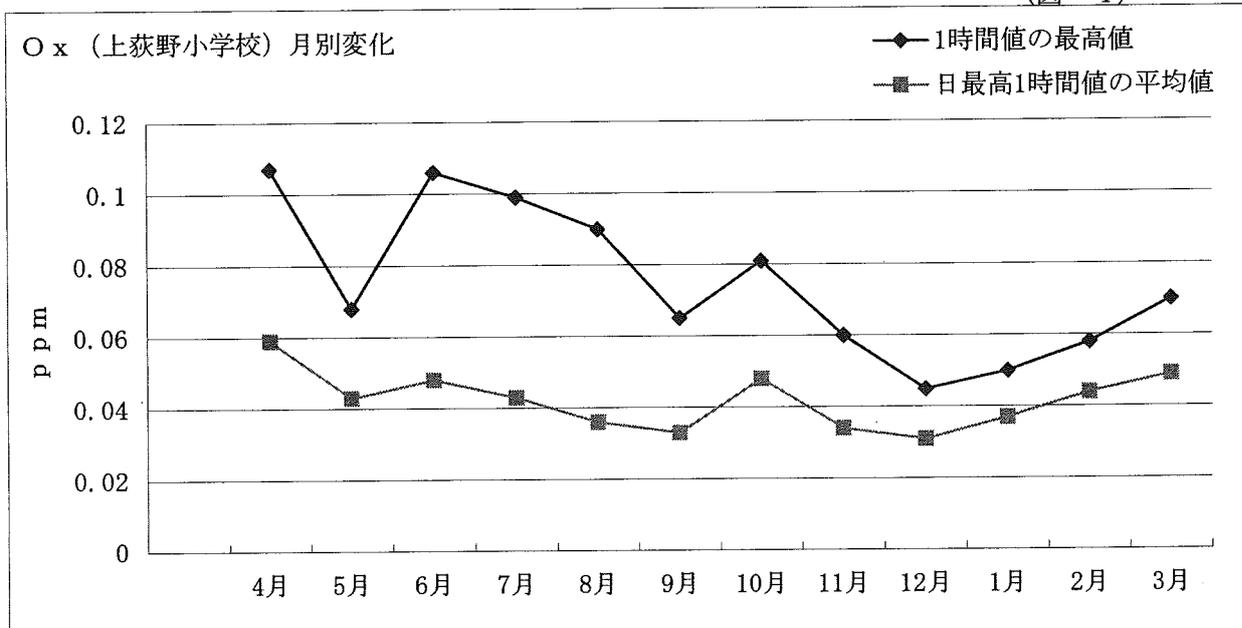
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全期間
1時間値の平均値	0.039	0.027	0.023	0.017	0.014	0.016	0.022	0.018	0.018	0.024	0.027	0.030	0.023
1時間値の最高値	0.107	0.068	0.106	0.099	0.090	0.065	0.081	0.060	0.045	0.050	0.058	0.070	0.107
全測定時間	682	715	679	554	713	645	657	686	704	706	637	700	8078
0.06ppmを超える測定時間数	47	8	34	4	13	2	17	0	0	0	0	4	129
割合(%)	6.9	1.1	5	0.7	1.8	0.3	2.6	0	0	0	0	0.6	1.6
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間(5時~20時)の時間数	442	458	439	356	451	419	416	441	456	458	413	452	5201
0.06ppmを超える測定時間数	46	8	32	4	13	2	17	0	0	0	0	4	126
割合(%)	10.4	1.7	7.3	1.1	2.9	0.5	4.1	0	0	0	0	0.9	2.4
0.12ppmを超える測定時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上荻野小学校におけるオキシダント濃度経年変化

単位ppm (表-9)

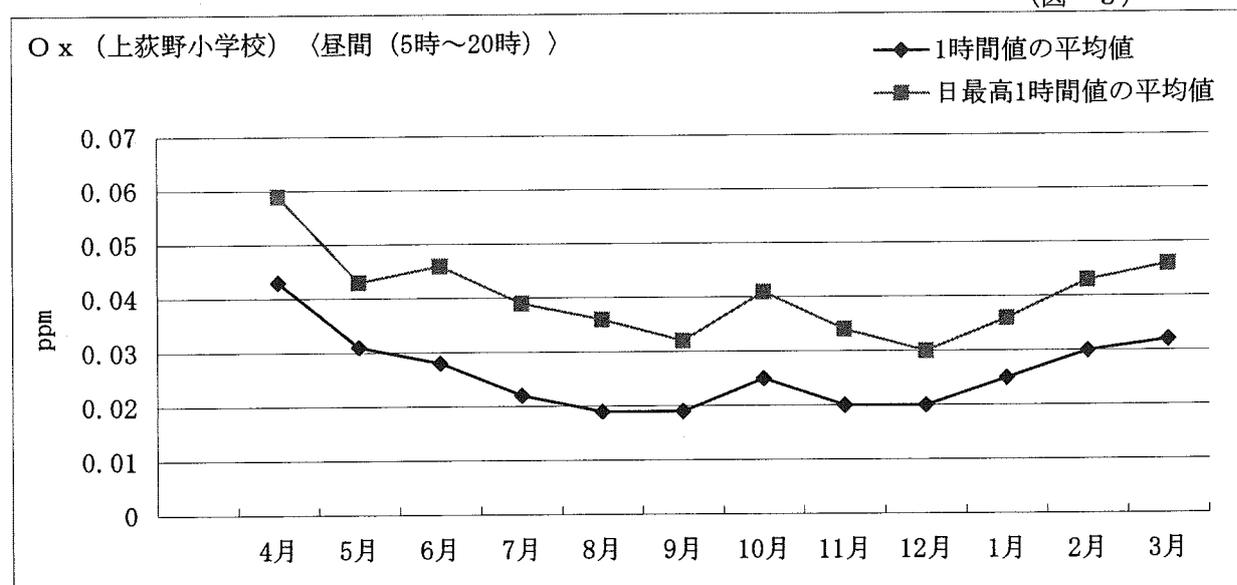
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
1時間値の年平均値	0.027	0.027	0.024	0.024	0.021	0.025	0.026	0.025	0.023	0.022	0.024	0.023	0.023
4月～10月までの1時間値平均値	0.029	0.028	0.027	0.028	0.028	0.024	0.027	0.028	0.024	0.020	0.027	0.026	0.023

(図-4)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.107	0.068	0.106	0.099	0.090	0.065	0.081	0.060	0.045	0.050	0.058	0.070
日最高1時間値の平均値	0.059	0.043	0.048	0.043	0.036	0.033	0.048	0.034	0.031	0.037	0.044	0.049

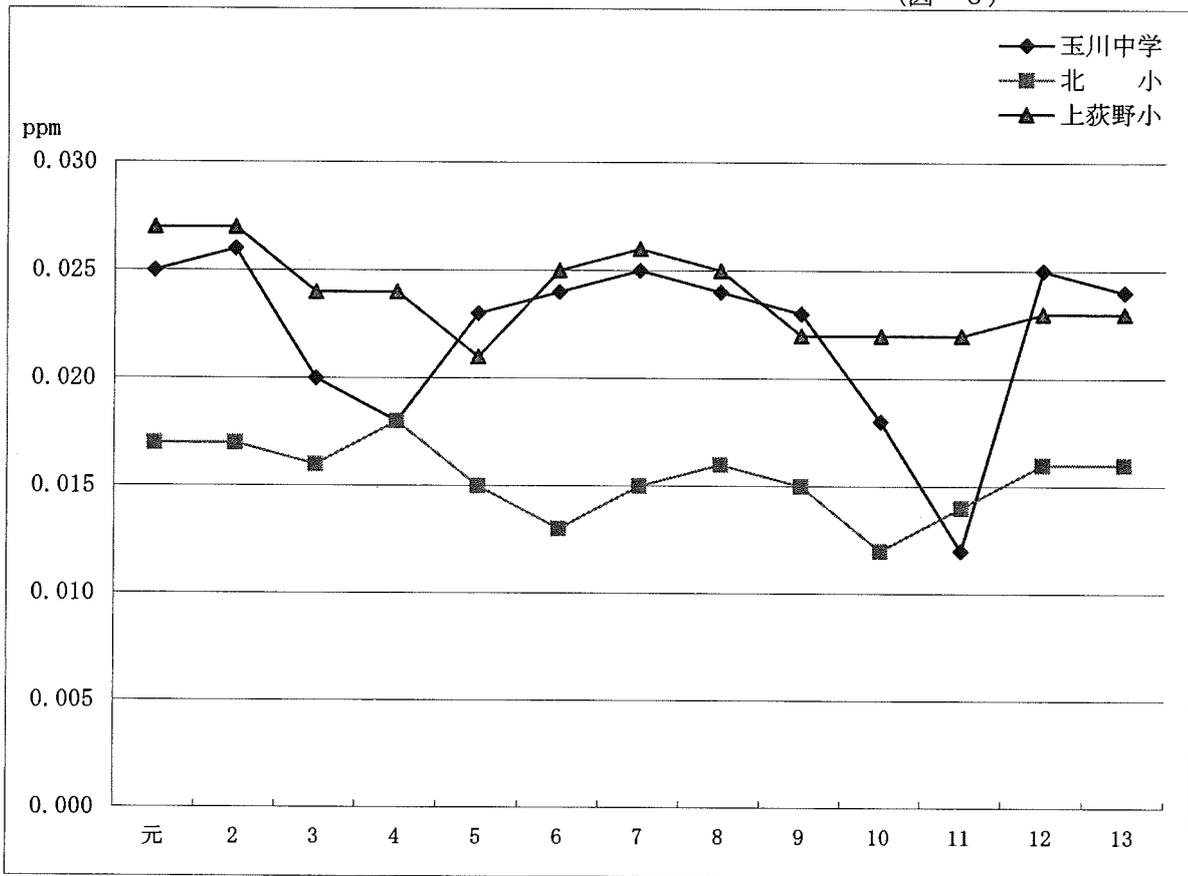
(図-5)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の平均値	0.043	0.031	0.028	0.022	0.019	0.019	0.025	0.020	0.020	0.025	0.030	0.032
日最高1時間値の平均値	0.059	0.043	0.046	0.039	0.036	0.032	0.041	0.034	0.030	0.036	0.043	0.046

○ x 経年変化 (1時間値の年平均値)

(図-6)



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
玉川中学	0.025	0.026	0.020	0.018	0.023	0.024	0.025	0.024	0.023	0.018	0.012	0.025	0.024
北小	0.017	0.017	0.016	0.018	0.015	0.013	0.015	0.016	0.015	0.012	0.014	0.016	0.016
上荻野小	0.027	0.027	0.024	0.024	0.021	0.025	0.026	0.025	0.022	0.022	0.022	0.023	0.023

自動測定機によるオキシダント濃度測定結果

(表-10) 13年度

測定年月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全期間
玉川中学校	1時間値の最高値	0.105	0.094	0.144	0.131	0.119	0.087	0.068	0.054	0.039	0.042	0.050	0.062	0.144
	1時間値の平均値	0.040	0.040	0.032	0.025	0.022	0.020	0.019	0.015	0.011	0.017	0.018	0.027	0.024
	日最高1時間値の平均値	0.064	0.079	0.087	0.059	0.056	0.043	0.041	0.032	0.024	0.032	0.035	0.071	0.052
	環境基準を超えた日数	16	14	8	11	11	8	4	0	0	0	0	3	75
上荻野小学校	1時間値の最高値	0.107	0.068	0.106	0.099	0.090	0.065	0.081	0.060	0.045	0.050	0.058	0.070	0.107
	1時間値の平均値	0.039	0.027	0.023	0.017	0.014	0.016	0.022	0.018	0.018	0.024	0.027	0.030	0.023
	日最高1時間値の平均値	0.059	0.043	0.048	0.043	0.036	0.033	0.048	0.034	0.031	0.037	0.044	0.049	0.042
	環境基準を超えた日数	10	3	7	3	4	2	6	0	0	0	0	2	37
北小学校	1時間値の最高値	0.109	0.102	0.164	0.139	0.135	0.094	0.072	0.064	0.045	0.047	0.052	0.060	0.164
	1時間値の平均値	0.031	0.028	0.028	0.026	0.020	0.015	0.013	0.009	0.008	0.013	0.012	0.019	0.019
	日最高1時間値の平均値	0.059	0.054	0.081	0.065	0.058	0.042	0.037	0.028	0.022	0.030	0.031	0.042	0.046
	環境基準を超えた日数	12	14	16	14	10	8	4	1	0	0	0	0	79

(4) 市の自動測定機による窒素酸化物濃度調査

① 不燃物処理場跡地における窒素酸化物濃度調査

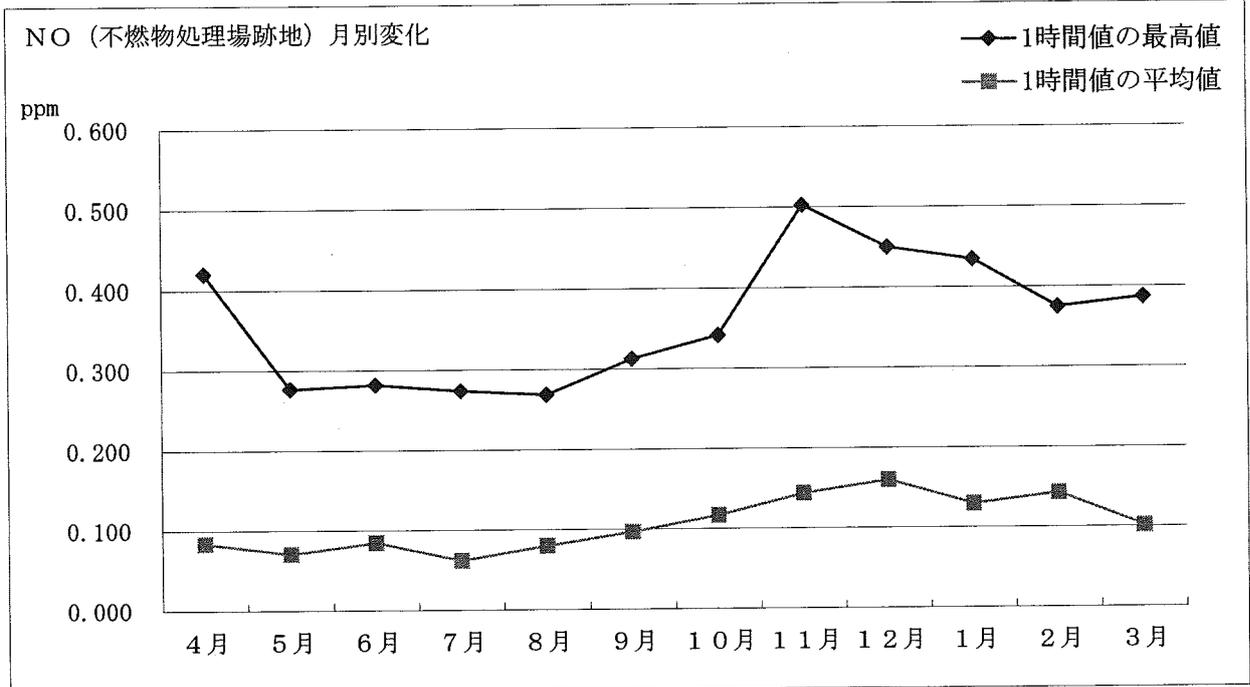
調査期間 平成13年4月1日～平成14年3月31日
 調査場所 厚木市船子262番地 厚木市不燃物処理場跡地
 測定方法 島津製作所製CLAD-1000Aによる乾式測定方法によった。
 この測定局は、昭和55年9月から湿式による測定を開始し、平成12年2月から乾式の測定機器による方法に切替えた。
 測定結果 13年度の測定結果は表-1に示すように、98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数は6日あり、昨年より4日減少した。
 また、1時間値の年平均値は、0.038ppmであり、環境基準の0.4ppm～0.6ppmのゾーンを下回った。
 一酸化窒素については環境基準の設定がないが、13年度の1時間値の年平均値は、0.106ppmであり昨年度と比べわずかに低下した。

二酸化窒素測定結果（不燃物処理場跡地）

(表-1)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	全期間
	1時間値の平均値		0.043	0.035	0.041	0.029	0.031	0.034	0.039	0.041	0.040	0.038	0.045	0.040
1時間値の最高値		0.100	0.075	0.083	0.092	0.074	0.079	0.082	0.097	0.099	0.095	0.113	0.090	0.113
日平均値の98%値		0.064	0.048	0.053	0.049	0.046	0.054	0.050	0.051	0.055	0.054	0.063	0.055	0.054
全測定	日数	28	31	30	31	31	20	30	30	31	31	28	31	352
	(時間数)	690	735	712	735	735	503	727	714	737	733	665	738	8424
日平均値0.06ppmを超えた日数		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	6
割合 (%)		10.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10.7	0	1.8

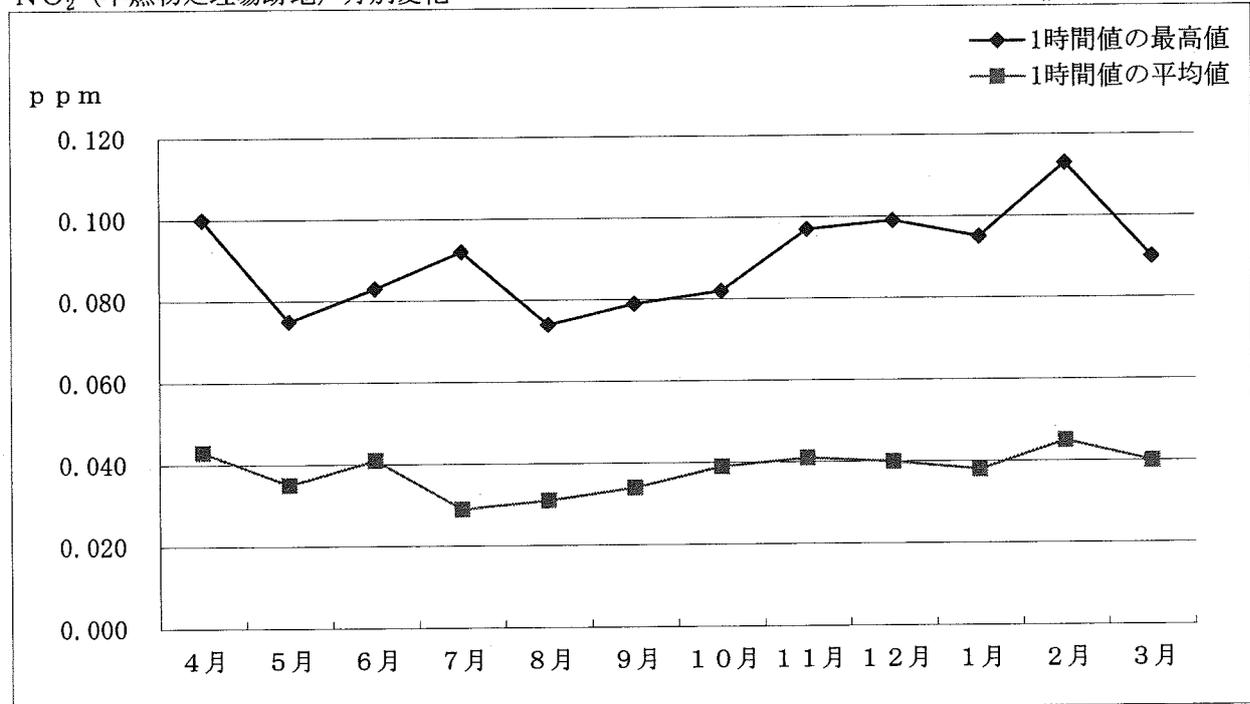
(図-1)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.421	0.277	0.282	0.274	0.269	0.313	0.342	0.503	0.450	0.435	0.375	0.387
1時間値の平均値	0.084	0.071	0.085	0.062	0.080	0.097	0.117	0.144	0.160	0.130	0.143	0.102

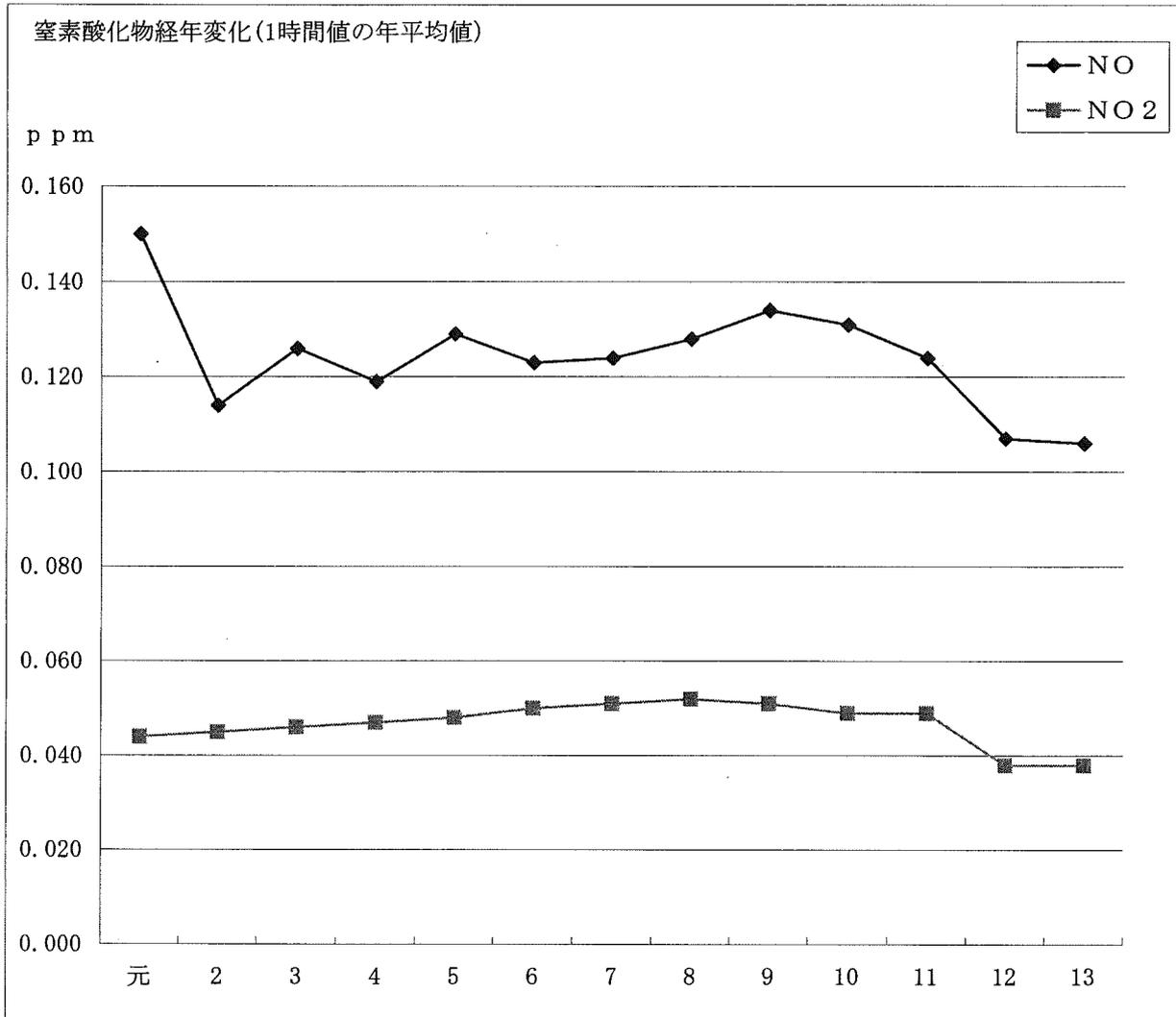
NO₂ (不燃物処理場跡地) 月別変化

(図-2)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.100	0.075	0.083	0.092	0.074	0.079	0.082	0.097	0.099	0.095	0.113	0.090
1時間値の平均値	0.043	0.035	0.041	0.029	0.031	0.034	0.039	0.041	0.040	0.038	0.045	0.040

(図-3)



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
NO	0.150	0.114	0.126	0.119	0.129	0.123	0.124	0.128	0.134	0.131	0.124	0.107	0.106
NO ₂	0.044	0.045	0.046	0.047	0.048	0.050	0.051	0.052	0.051	0.049	0.049	0.038	0.038

② 緑ヶ丘小学校における窒素酸化物濃度調査

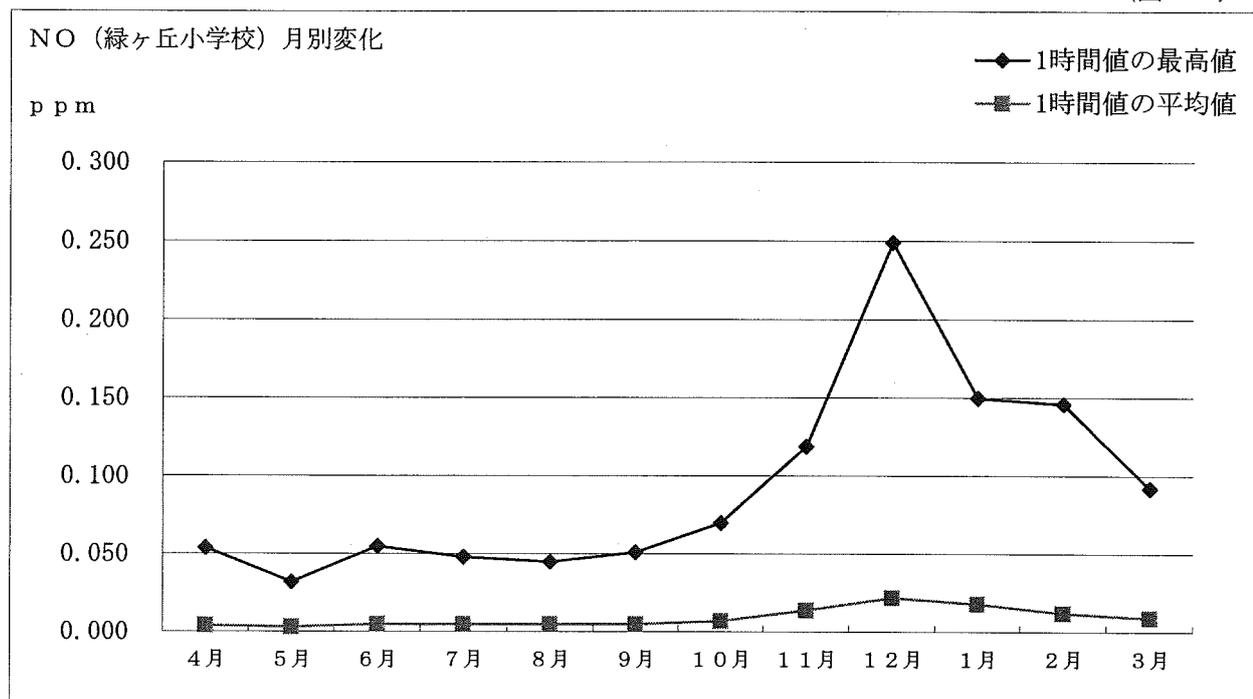
調査期間	平成13年4月1日～平成14年3月31日
調査場所	厚木市緑ヶ丘4-1-1 市立緑ヶ丘小学校
測定方法	電気化学計器製GPH-74M-1型窒素酸化物自動測定機を使用し、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法にて測定した。 この測定局は、昭和60年9月から測定を開始し、平成4年8月に機器の更新を行い、現在に至っている。
測定結果	13年度の測定結果は表-2に示すように、98%値評価による日平均値が0.06ppmを超える日数は1日もなく、昨年と同様、環境基準を満足する状況であった。また、1時間値の年平均値は0.020ppmであり、昨年と同値であった。 一酸化窒素については環境基準の設定がないが、13年度の1時間値の年平均値は、0.009ppmであり昨年と比べわずかに減少した。

二酸化窒素測定結果（緑ヶ丘小学校）

(表-2)

項目		月												全期間
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1時間値の平均値		0.014	0.015	0.019	0.015	0.017	0.018	0.021	0.024	0.028	0.025	0.026	0.021	0.020
1時間値の最高値		0.057	0.050	0.052	0.055	0.048	0.079	0.054	0.062	0.065	0.079	0.097	0.066	0.097
日平均値の98%値		0.024	0.026	0.029	0.025	0.025	0.030	0.033	0.032	0.038	0.044	0.044	0.038	0.032
全測定	日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	(時間数)	715	738	714	736	732	715	738	715	738	739	667	739	8686
日平均値0.06ppmを超えた日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割合 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

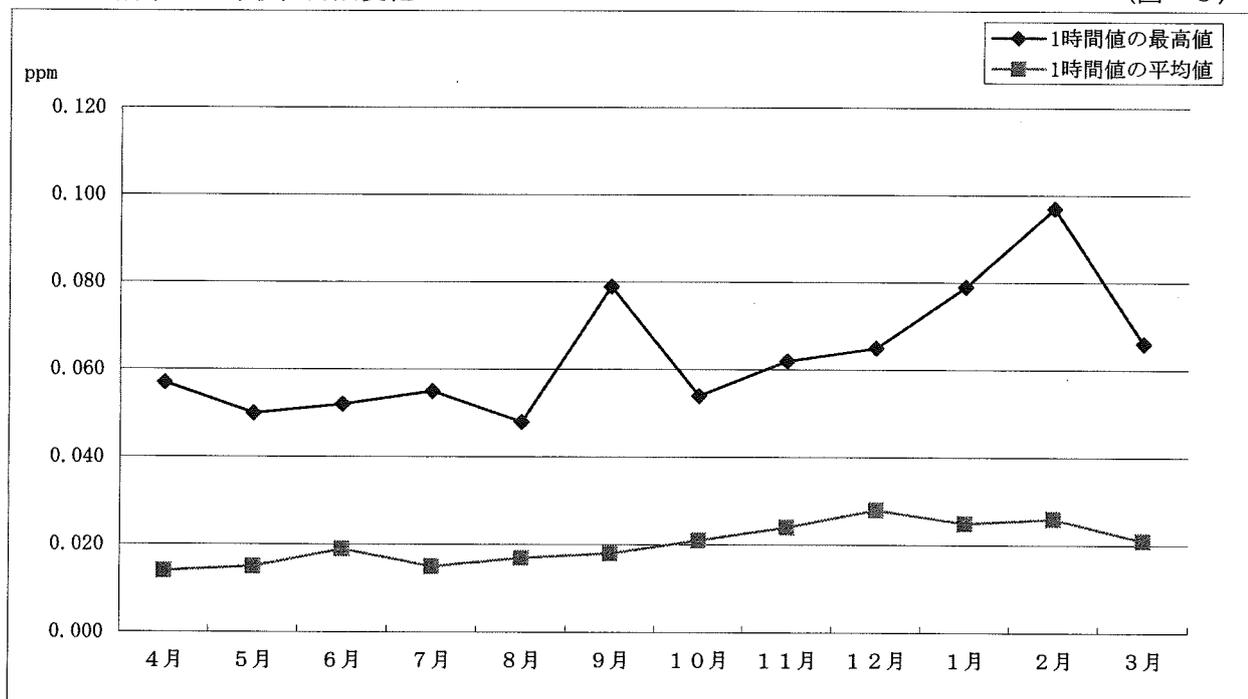
(図-4)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.054	0.032	0.055	0.048	0.045	0.051	0.070	0.119	0.249	0.150	0.146	0.092
1時間値の平均値	0.004	0.003	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.014	0.022	0.018	0.012	0.009

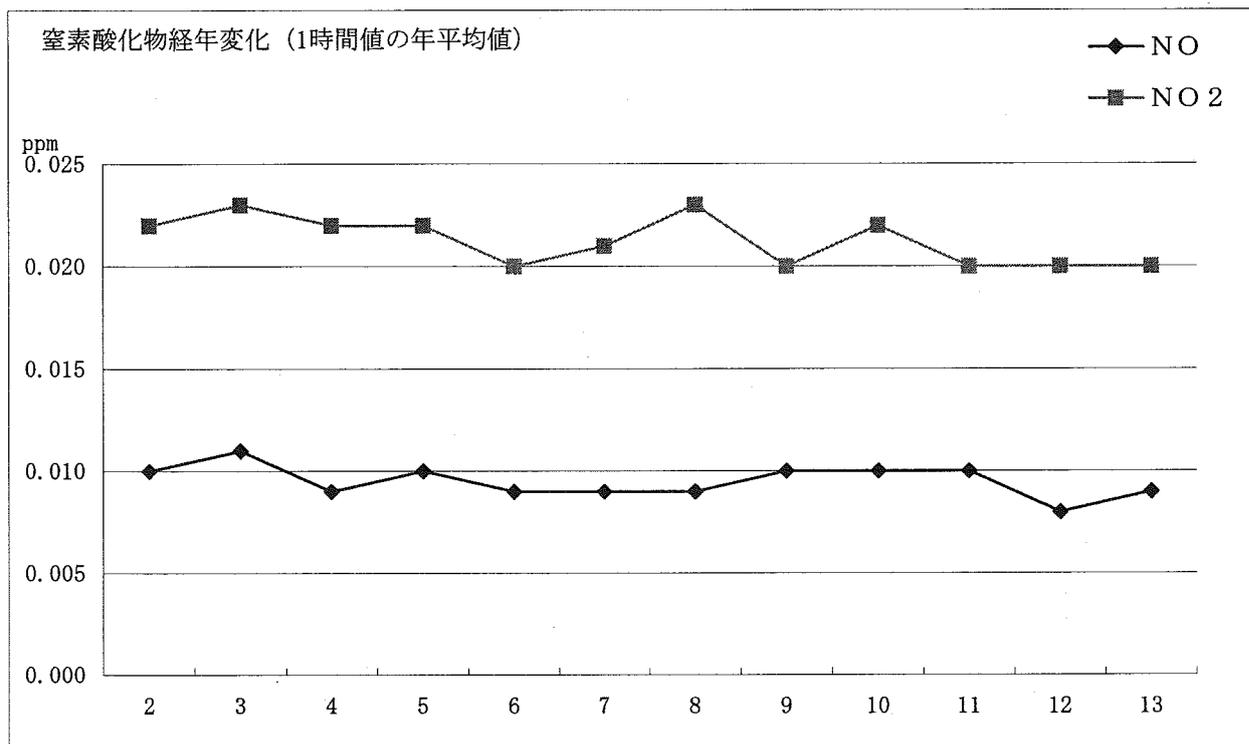
NO₂ (緑ヶ丘小学校) 月別変化

(図-5)



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間値の最高値	0.057	0.050	0.052	0.055	0.048	0.079	0.054	0.062	0.065	0.079	0.097	0.066
1時間値の平均値	0.014	0.015	0.019	0.015	0.017	0.018	0.021	0.024	0.028	0.025	0.026	0.021

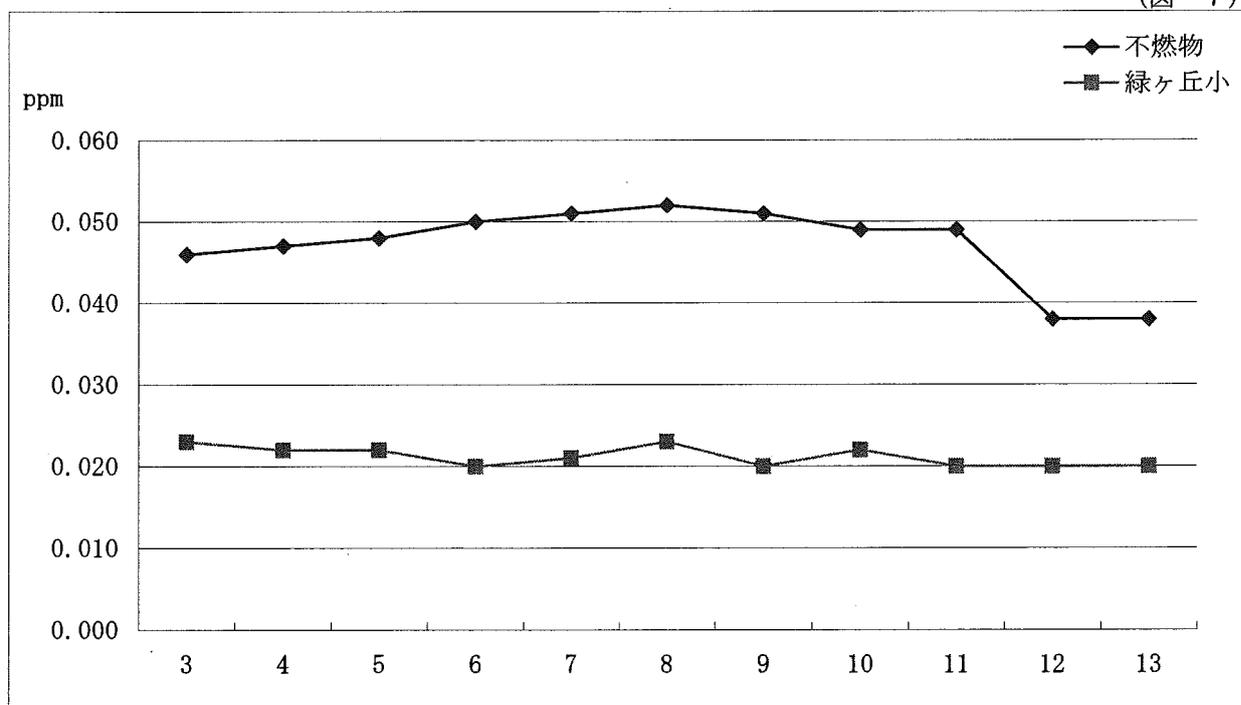
(図-6)



年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
NO	0.010	0.011	0.009	0.010	0.009	0.009	0.009	0.010	0.010	0.010	0.008	0.009
NO ₂	0.022	0.023	0.022	0.022	0.020	0.021	0.023	0.020	0.022	0.020	0.020	0.020

NO₂経年変化 (1時間値の年平均値)

(図-7)



年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
不燃物	0.045	0.046	0.047	0.048	0.050	0.051	0.052	0.051	0.049	0.049	0.038	0.038
緑ヶ丘小	0.022	0.023	0.022	0.022	0.020	0.021	0.023	0.020	0.022	0.020	0.020	0.020

自動測定機による窒素酸化物濃度測定結果（二酸化窒素）

(表-3) 13年度

測定局名		測定年月												全期間
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
不燃物処理場跡地	1時間値の最高値	0.100	0.075	0.083	0.092	0.074	0.079	0.082	0.097	0.099	0.095	0.113	0.090	0.113
	1時間値の平均値	0.043	0.035	0.041	0.029	0.031	0.034	0.039	0.041	0.040	0.038	0.045	0.040	0.038
	日平均値の最高値	0.068	0.054	0.054	0.054	0.048	0.054	0.051	0.056	0.056	0.059	0.065	0.060	0.068
	日平均値0.06ppmを超えた日数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	6
緑ヶ丘小学校	1時間値の最高値	0.057	0.050	0.052	0.055	0.048	0.079	0.054	0.062	0.065	0.079	0.097	0.066	0.097
	1時間値の平均値	0.014	0.015	0.019	0.015	0.017	0.018	0.021	0.024	0.028	0.025	0.026	0.021	0.020
	日平均値の最高値	0.024	0.031	0.030	0.028	0.026	0.033	0.034	0.038	0.051	0.047	0.047	0.040	0.051
	日平均値0.06ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 光化学スモッグ

昭和45年東京都に発生した光化学スモッグは、翌昭和46年厚木市の玉川中学校の生徒にも被害が発生し、全国的に大きな社会問題となった。

光化学スモッグ発生メカニズムは十分解明されたとはいえないが、工場や自動車の排ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系物質が太陽の紫外線のもとで光化学反応を起こし、二次的産物である光化学オキシダントを生成し、これが光化学スモッグの原因となり目やのどに対する刺激や、植物が枯れる等の被害が発生するといわれている。

光化学スモッグの発生は気象条件に左右されやすく、次のような条件が重なる夏期は特に発生しやすい。

- ・ 天候が晴れて日射量が多い
- ・ 風速が3 m/秒未満
- ・ 視界が悪く4～6 km以下
- ・ 最高気温が25℃以上

光化学スモッグ緊急時の発令基準

(表-1)

予 報			注 意 報	警 報	重大緊急時警報
前 日 (午後5時)	当 日 (午前10時)	特 別 (随時)			
注意報の発令基準の程度に汚染するおそれがあると予測した時			1時間値0.12ppm以上である大気汚染の状態になった時	1時間値0.24ppm以上である大気汚染の状態になった時	1時間値0.4ppm以上である大気汚染の状態になった時

① 光化学スモッグ注意報発令状況

神奈川県では4月から10月までの7か月間をスモッグの発令期間としている。

平成13年度は県下に13回緊急時措置（注意報）が発令され、うち厚木市の属する県央地域には6回発令された。

県下における発令回数は減少傾向にあったが12年度は急に増加した。

なお、平成4年度以降は市内において被害者は出ていない。

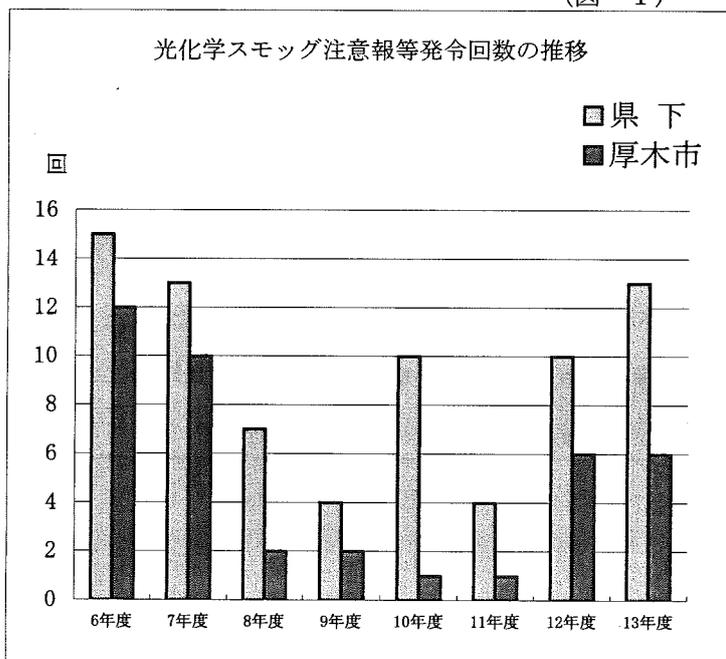
※ 県央地域とは、厚木市・相模原市・座間市・大和市・伊勢原市・秦野市・海老名市・綾瀬市・愛川町の区域を示す。

① 平成13年度光化学スモッグ注意報発令状況（県央地域）

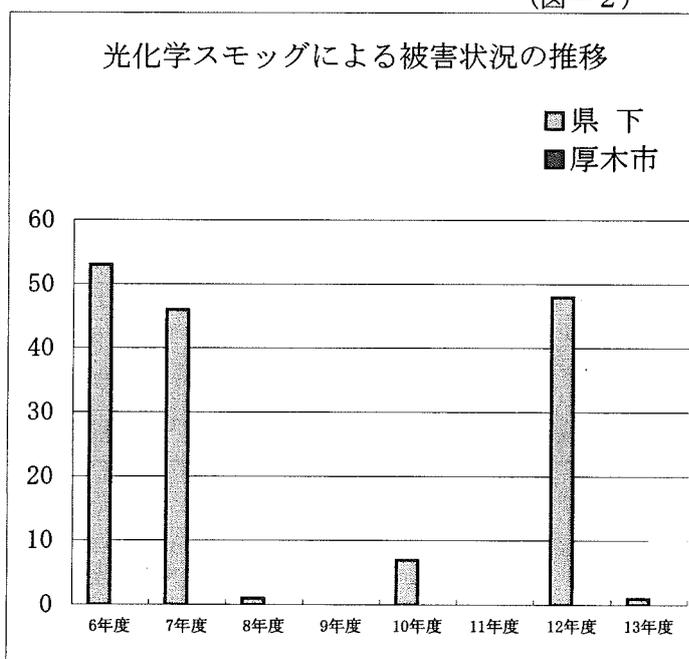
(表-2)

回数	発令日	発令時間 解除時間	発令場所	Ox 最高濃度	
				(ppm)	時間
1	6月4日	14:20~17:00	相模原市橋本	0.132	14:00
2	6月26日	15:20~17:00	相模原市橋本	0.146	16:00
3	6月27日	15:20~17:00	相模原市橋本	0.127	15:00
4	7月9日	13:20~15:30	相模原市橋本	0.132	14:00
5	7月24日	14:20~16:10	愛川町角田	0.139	15:00
6	8月1日	13:20~15:45	相模原市橋本	0.127	15:00

(図-1)



(図-2)



年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
県下	15	13	7	4	10	4	10	13
厚木市	12	10	2	2	1	1	6	6

年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
県下	53	46	1	0	7	0	48	1
厚木市	0	0	0	0	0	0	0	0

② 光化学スモッグ対策

光化学スモッグによる被害防止のため、神奈川県では、昭和46年5月「光化学公害緊急時の暫定措置要綱」を定め、緊急時の体制を整備するとともに、47年6月には「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」を制定施行した。厚木市においても、昭和46年7月に「厚木市光化学スモッグ公害対策実施要綱」を定め、その後、更にこの体制を強化するため、昭和58年4月に全面改正を行い、新たに「厚木市光化学スモッグ緊急時対策実施要綱」とし、県から注意報等の緊急措置が発令された際の被害防止の措置を定めている。

光化学スモッグによる被害防止対策として、県からの緊急発令等の情報を次のような方法で周知している。

[一般市民]

- 防災行政無線による放送

市内267か所に設置された無線網を使用する。これは昭和57年度から運用を開始したものである。

- インターネットによる情報公開

厚木市のホームページに光化学スモッグ注意報発令を公開する。

- 「光化学スモッグ注意報発令中」等の表示板の掲示

市内35箇所に表示板を掲出する。

表示場所は次のところ。市庁舎、市消防本部、総合福祉センター、市保健センター(女性センター)、市役所駅連絡所(本厚木駅)、市荻野運動公園、市文化会館、市営グラウンド、市営玉川野球場、市七沢自然教室、市中央図書館、市立公民館(15館)、愛甲石田駅連絡所、市営及川野球場、市営南毛利テニスコート、酒井スポーツ広場、猿ヶ島スポーツセンター、若宮公園テニスコート、東町スポーツセンター、市資源化センター、勤労福祉センター

- 県テレホン・サービス(電話番号 0463-24-3322)

緊急時措置発令等の情報を刻々とわかりやすく的確に知らせるため、テレホン・サービス装置を設置してある。

- 報道機関に対する情報提供

県環境農政部大気水質課が記者発表を行う。

- 小・中学校への周知

環境総務課から教育委員会保健給食課を通じて周知する。なお、市域内の高校へは、県大気水質課が緊急時連絡網により周知する。

- 保育所(園)

環境総務課から児童福祉課を通じて周知する。

- 幼稚園

環境総務課から周知する。

緊急時等の措置

(表-3)

予 報		注 意 報	警 報	重大緊急時 警 報
前 日	当日及び特別			
<p>1 ばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) ばい煙発生施設の燃焼管理を徹底し、不要不急の燃焼を中止すること</p> <p>(2) 翌日午前6時から通常燃料使用量の削減若しくは、同程度の措置、燃焼を伴わずに窒素酸化物が発生する作業の自粛及び炭化水素系物質を取り扱っている場合は、その排出防止に努めること</p> <p>について協力を要請する。</p> <p>2 一般県民に対し</p> <p>(1) 自動車の使用の自粛</p> <p>(2) 学童、生徒の特に過激な運動の自粛</p> <p>について協力を要請する。</p>	<p>1 主要ばい煙排出者に対し、ばい煙減少計画の注意報段階の措置を実施することについて協力を要請する。</p> <p>2 1以外のばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) ばい煙発生施設の燃焼管理を徹底すること</p> <p>(2) 不要不急の燃焼を中止すること</p> <p>について協力を要請する。</p> <p>3 一般県民に対し</p> <p>(1) 自動車の使用の自粛</p> <p>(2) 学童、生徒の特に過激な運動の自粛</p> <p>について協力を要請する。</p>	<p>第一種措置</p> <p>1 主要ばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) 原則として、通常燃料使用量の20%減若しくは、それと同程度の効果を有する措置をとること</p> <p>(2) 燃料の燃焼を伴わず、窒素酸化物が発生する施設の場合にあっては、その施設の作業を自粛すること</p> <p>(3) 炭化水素系物質を取り扱っている場合(貯蔵を含む。)は、その排出防止に努めること</p> <p>を勧告する。</p> <p>2 1以外のばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) ばい煙発生施設の燃焼管理を徹底すること</p> <p>(2) 不要不急の燃焼を中止すること</p> <p>を勧告する。</p> <p>3 自動車使用者に対し、必要に応じ発令地域を通過しないことを要請する。</p> <p>4 一般県民に対し</p> <p>(1) 自動車の使用、外出の自粛</p> <p>(2) 学童、生徒の過激な運動の自粛</p> <p>を要請する。</p>	<p>第二種措置</p> <p>1 主要ばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) 原則として、通常燃料使用量の25%減若しくは、それと同程度の効果を有する措置をとること</p> <p>(2) 燃料の燃焼を伴わず、窒素酸化物が発生する施設の場合にあっては、その施設の作業を自粛すること</p> <p>(3) 炭化水素系物質を取り扱っている場合(貯蔵を含む。)は、その排出防止に努めること</p> <p>を勧告する。</p> <p>2 1以外のばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) ばい煙発生施設の燃焼管理を徹底すること</p> <p>(2) 不要不急の燃焼を中止すること</p> <p>を勧告する。</p> <p>3 自動車使用者に対し、必要に応じ発令地域を通過しないことを要請する。</p> <p>4 一般県民に対し</p> <p>(1) 自動車の使用、外出の自粛</p> <p>(2) 学童、生徒の過激な運動の中止</p> <p>を要請する。</p>	<p>第三種措置</p> <p>1 主要ばい煙排出者に対し、</p> <p>(1) 原則として、通常燃料使用量の40%減若しくは、それと同程度の効果を有する措置をとることを命令する。</p> <p>(2) 燃料の燃焼を伴わず、窒素酸化物が発生する施設の場合にあっては、その施設の作業中止を勧告する。</p> <p>(3) 炭化水素系物質を取り扱っている場合(貯蔵を含む。)は、その作業の中止を勧告する。</p> <p>2 必要に応じ公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとることを要請する。</p> <p>3 一般県民に対し</p> <p>(1) 自動車の使用、外出の自粛</p> <p>(2) 学童、生徒の屋外運動の中止</p> <p>を要請する。</p>

(6) 酸性雨 (湿性大気汚染)

酸性雨は、工場・自動車等から排出される硫黄酸化物、窒素酸化物などの大気汚染物質が上空で移流拡散する間に硫酸や硝酸等の物質に交換され、それらが雨水に取り込まれることにより起こるといわれている。

一般に大気の正常な地域に降る雨水の酸性度 (pH) は、大気中の二酸化炭素により雨水が飽和されることから、pHが5~6程度になるといわれ、それよりも低い値を示す雨水を酸性雨と呼んでいる。

神奈川県では昭和49年から調査を開始し、毎年県下の雨水を採取・分析する酸性雨実態調査を被害の発生しやすい梅雨時期に行っていたが、平成11年度から1箇月毎の雨水を自動採取し、pHほか9項目の物質を分析した。

期 間 平成13年4月1日～平成14年3月31日

測定場所 市庁舎屋上

測定結果 表-1のとおり

(表-1)

	降水量	導電率	pH	Na	NH ₄	K	Mg	Ca	Cl	NO ₃	SO ₄
単位	mm	mho/cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/m ²	mg/m ²	mg/m ²
4月	97.4	—	—	2.55	0.23	0.13	0.28	0.63	4.41	1.04	1.68
県内平均	105.2	67.5	5.61	2.09	0.72	0.27	0.32	1.26	3.94	2.04	3.28
5月	37.3	23.4	5.61	0.7	1.02	0.16	0.19	1	1.5	3.24	2.27
県内平均	56.3	33.7	5.68	1.05	0.92	0.2	0.23	1.5	2.23	3.42	3.72
6月	211.8	13.8	5.47	0.44	0.51	0.06	0.07	0.47	0.97	1.66	1.23
県内平均	235	15.7	5.3	0.51	0.53	0.05	0.08	0.53	1.1	1.58	1.69
7月	119.8	10.9	5.85	0.24	0.65	0.09	0.04	0.39	0.72	1.19	0.6
県内平均	150.5	13.2	5.67	0.5	0.34	0.12	0.08	0.53	1.24	1	1.04
8月	79	26	4.77	0.33	0.6	0.05	0.1	1.29	0.77	3.21	2.71
県内平均	71.2	27.6	5.4	0.64	0.65	0.12	0.17	1.31	1.36	2.63	3.15
9月	460.5	35.9	4.22	0.25	0.25	0.02	0.05	0.03	1.43	0.43	3.02
県内平均	335.1	33	4.33	0.43	0.44	0.08	0.09	0.42	1.63	0.64	3.4
10月	107.7	34.3	4.45	0.52	0.76	0.05	0.11	0.48	1.38	1.94	3.79
県内平均	120.1	32.1	4.45	0.62	0.58	0.05	0.11	0.5	1.45	1.62	3.54
11月	125.7	29.8	4.5	1.21	0.46	0.005	0.13	0.34	2.8	0.87	2.44
県内平均	130.6	33.3	3.73	2.08	0.48	0.09	0.27	0.52	4.78	1.17	3.28
12月	26.7	32	5.67	1.03	0.89	0.19	0.33	2.25	2.61	2.14	5.99
県内平均	35.4	48.8	5.11	2.25	0.57	0.16	0.42	2.8	4.98	2.27	6.81
1月	40.9	18.7	5.31	0.44	0.59	0.03	0.11	1.23	1.3	1.24	3.24
県内平均	103.1	28.1	5.03	0.79	0.5	0.05	0.17	1.23	1.89	1.03	2.94
2月	34.8	40.7	4.54	0.76	1.04	0.15	0.19	1.57	2.17	3.67	4.91
県内平均	47.5	40.8	4.81	1.01	1.03	0.12	0.2	1.55	2.54	3.65	4.7
3月	71.1	30.2	4.83	1	0.56	0.16	0.18	1.39	2.33	1.86	3.4
県内平均	69.6	38.3	4.08	1.69	0.67	0.13	0.29	1.33	3.58	2.19	4.22

(7) ダイオキシン類環境調査

物を燃やしたり塩素を含む有機化合物を製造する過程等で、副生成物として自然に生成されてしまうダイオキシン類は、特に廃棄物の焼却施設から大気中に放出されるものが最大の要因とされている。

煙などと一緒に空気中に排出されたダイオキシンは、次第に地面に落ち、土砂とともに強い雨などにより河川や海に流出し、プランクトンから始まる食物連鎖を通じて、次第に魚介類の体内に蓄積されるものと考えられている。

また、ダイオキシンが植物の葉に付着する場合があります、これらをえさとする動物の体の中にも取り込まれるものと考えられている。

このような結果、ダイオキシンを含む食品を食べたり、ダイオキシンを含む空気を吸うことにより人体に取り込まれるものと考えられている。

ダイオキシン類対策特別措置法は、平成11年7月に制定され大気、水質、土壌に係る環境基準が定められ、平成12年1月15日から基準が適用されることとなった。

市内における大気中のダイオキシン濃度は平成10年度から調査を開始し、表-1に示すように13年度の平均値は、 $0.35\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、大気環境基準値 $0.60\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を下回る結果であった。

(表-1)

調査月	調査場所、厚木市役所
13年5月	0.14
13年8月	0.15
13年11月	0.75
14年2月	0.35
平均値	0.35

調査月	調査場所、厚木市役所
12年5月	0.29
12年8月	0.17
12年11月	0.12
13年2月	0.23
平均値	0.2

調査月	調査場所、厚木市役所
11年5月	0.39
11年8月	0.17
11年11月	0.55
12年2月	0.1
平均値	0.3

(8) 有害大気汚染モニタリング調査結果

有害大気汚染物質は、「継続的に摂取されると、人の健康を損なう恐れがある物質で大気汚染の原因となるもの」（大気汚染防止法第2条第9項）と定義されるもので、この有害大気汚染物質による健康被害の未然防止を目的として改正された大気汚染防止法が平成9年4月1日から施行されたことにより、平成9年度から調査が実施された。平成13年度は一般環境調査地点11箇所、固定発生源周辺6箇所、沿道5箇所の合計22箇所の調査を神奈川県等が実施した。

厚木市は、市役所屋上が一般環境調査地点となっており、13年度は表-1に示すようにベンゼンを含め19物質の調査が年12回行われ、環境基準値の定められている4物質は基準を満足している結果であった。

なお、環境基準値の定めのない15物質については、県内他の調査場所とほぼ同じ濃度であった。

単位… $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (表-1)

物質名	13年度結果	13年度県内平均	環境基準	12年度結果
ベンゼン	2.5	2.4	3	2.8
トリクロロエチレン	1.2	1.5	200	1.5
テトラクロロエチレン	0.7	1	200	1.1
ジクロロメタン	5	4.3	150	4.8
アクリロニトリル	0.055	0.1	—	0.16
塩化ビニルモノマー	0.064	0.064	—	0.05
クロロホルム	asq	0.26	—	0.23
1, 2-ジクロロエタン	0.11	0.13	—	0.11
1, 3-ブタジエン	0.4	0.3	—	0.42
アセトアルデヒド	4.6	3.4	—	4.2
ホルムアルデヒド	5.2	4.6	—	4.6
水銀及びその化合物	0.9	2.1	—	1.4
ニッケル化合物	5.5	5.1	—	7.8
ヒ素及びその化合物	1.5	1.5	—	2.6
ベリリウム及びその化合物	0.018	0.025	—	0.7
マンガン及びその化合物	27	31	—	39
クロム及びその化合物	4.4	4.9	—	6.8
ベンゾ〔a〕ピレン	0.34	0.4	—	0.79
酸化エチレン	0.076	0.085	—	0.11

重金属類および、ベンゾ〔a〕ピレンの単位は ng/m^3

有害大気汚染物質について

物質名	用途	毒性
ベンゼン	有機合成原料、絶縁油、染料・合成ゴム、スチレンモノマー等原料、溶剤	麻酔作用、造血機能障害 発ガン性
トリクロロエチレン	金属脱脂洗浄、各種溶剤、殺虫剤、羊毛脱脂洗浄	麻酔作用、神経障害
テトラクロロエチレン	脱脂洗浄剤、ドライクリーニング溶剤 香料、各種溶剤	めまい、頭痛、肝機能障害
ジクロロメタン	ペイントはく離剤、金属脱脂洗浄剤 冷媒、抽出溶剤	麻酔作用、めまい、吐き気
アクリロニトリル	アクリル系合成繊維、合成ゴム 合成樹脂原料、塗料	めまい、嘔吐、中枢神経系麻痺 腹痛、下痢、皮膚炎
塩化ビニルモノマー	ポリ塩化ビニル原料	麻酔作用、発ガン性
クロロホルム	フッ素系冷媒・樹脂原料、溶剤、有機合成原料、血液防腐剤、麻酔剤等	麻酔作用、肝機能障害、消化器障害
1, 2-ジクロロエタン	塩化ビニルモノマー原料	肝・腎・副腎障害、中枢神経抑制作用、消化器障害
1, 3-ブタジエン	合成ゴム原料、ABS樹脂原料 ナイロン66原料	頭痛、めまい、耳鳴り、意識障害
アセトアルデヒド	有機合成原料、防腐剤、写真現像溶液 燃料配合剤	結膜炎、気管支炎、肺浮腫 麻酔作用
ホルムアルデヒド	合成樹脂原料、界面活性剤、農薬 消毒剤、防腐剤、有機合成原料	皮膚炎、気管支炎、ぜん息様 症状
水銀及びその化合物	蛍光灯、体温計、触媒、医薬品 分析試薬	腎障害、中枢神経障害 催奇形性
ニッケル化合物	電気メッキ、電鍍、触媒 着色剤	金属熱、気管支炎、皮膚炎 発ガン性
ヒ素及びその化合物	高純度半導体、防腐剤、農薬 染料、原料、触媒	体重減少、悪心、皮膚の色素 沈着、肝障害、発ガン性
ベリリウム及びその化合物	工業用製品原料（X線窓、航空機 部品等）	皮膚炎、結膜炎、気管支炎 ベリリウム肺、発ガン性
マンガン及びその化合物	乾電池、酸化剤、フェライト、マッチ 原料、ガラス着色剤、アンチノック剤	精神障害、呼吸器障害
6価クロム化合物	研磨剤、顔料、皮なめし剤 写真製版	発ガン性
ベンゾ〔a〕ピレン	非意図的生成物質	発ガン性、変異原性
酸化エチレン (エチレンオキシド)	有機合成原料、界面活性剤 顔料、燻蒸、消毒、殺菌剤	催奇形性、変異原性 強い全身刺激性あり

用途については、P R T Rパイロット事業中間報告－環境汚染物質排出・移動量集計結果－（環境庁環境保険部環境安全課、平成10年5月）から引用

毒性については、環境科学辞典（第1版、1985年（株）東京化学同人）及びP R T Rパイロット事業中間報告－環境汚染物質排出・移動量集計結果－（環境庁環境保険部環境安全課、平成10年5月）等から引用

(9) 廃棄物焼却施設排煙調査結果

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に排煙に関する規制基準が定められており、平成12年4月1日からばいじんの規制が強化されたことから市内5事業場のばいじん及び塩化水素の調査を実施した。

調査結果については、表-1に示すように調査事業場のうち2事業場が「ばいじん」の基準値を超えたため、改善の指導を行なった。

調査期間 平成14年1月24日から平成14年3月15日まで
 調査事業場 火床面積が2㎡以上か1時間当たり200キログラム以上の大規模な廃棄物焼却炉を使用する事業場

調査事業場数 6社

施設の概要

事業所名	所在地	施設の能力
A	厚木市金田	廃棄物焼却炉 能力3,000Kg/時
B	厚木市金田	廃棄物焼却炉 能力 860Kg/時
C	厚木市金田	廃棄物焼却炉 能力 190kg/時
D	厚木市飯山	廃棄物焼却炉 能力 195kg/時
E	厚木市及川	廃棄物焼却炉 能力1,250Kg/時
F	厚木市三田	廃棄物焼却炉 能力 108kg/時

調査結果

(表-1)

事業所名	ばいじん量	基準	塩化水素濃度	基準	調査年月日
	g/h	g/h	mg/Nm ³	mg/Nm ³	
A	3600	3295	3.9以下	700	H14.2.21
B	1600	2177	1.90	700	H14.2.19
D	170	475	4.9以下	700	H14.2.18
E	2700	1393	7.5以下	700	H14.2.22
F	130	404	4.0以下	700	H14.2.15

事業所名	ばいじん濃度	基準	塩化水素濃度	基準	調査年月日
	g/Nm ³	g/Nm ³	mg/Nm ³	mg/Nm ³	
A	0.11	0.15			H14.2.21
B	0.14	0.25			H14.2.19
C	0.27	0.25	8.7以下	700	H14.2.20
E	0.019	0.25			H14.2.22

※ Cのばいじんについては、定格運転時の乾き排出ガス量、乾き排ガス中の酸素濃度が不明なため、ばいじん濃度(酸素濃度12%換算値)と条例施行規則30条で定める係数で比較しています。

3 水質汚濁

(1) 概 況

昭和46年12月に水質汚濁に係る環境基準が制定され、現在まで「人の健康の保護に関する基準」24項目、「生活環境の保全に関する基準」5項目が定められている。

市内を北南に流下する相模川は、「生活環境の保全に関する基準」のA類型に指定されており、相模大堰や寒川取水堰で飲料水として取水され、内水面漁業なども行われているため、工場・事業所排水については法で定める基準よりも厳しい県条例に基づく規制を行なっている。

また、規制が緩やかな家庭排水の浄化対策として、市独自に補助金制度を設け、平成元年度から合併処理浄化槽の普及促進に努めるなど、水質浄化事業に取り組んでいる。

相模川の水質調査については、「水質汚濁防止法」に基づき、県が定期的に汚染調査を実施しているほか、市においても昭和46年度から調査を実施しており、13年度は前年に引き続いて「人の健康の保護に関する基準」はすべて環境基準を満足したほか、「生活環境の保全に関する基準」も大腸菌群数を除き良好な状況にあった。

相模川以外の環境基準が定められていない、一級河川や準用河川、その他水路などについても14流域、29箇所の調査を実施したほか、金目川水系の笠張川について調査を実施し、いずれも良好な結果が得られた。

工場・事業場の排水については、県生活環境の保全等に関する条例に基づき19社の調査を実施し、社に基準を上回る結果が記録された。

① 水質汚濁に係る環境基準

水質汚濁に係る環境基準（昭和46年環境庁告示第59号）のうち、人の健康の保護に関する環境基準は23項目定められていたが、平成11年2月22日付け、環境庁告示第14号により、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の3項目が追加された。その後、ダイオキシン類対策特別措置法が制定され平成12年1月15日からダイオキシン類についても環境基準が適用されることとなった。

●人の健康の保護に関する基準（健康項目）

(表-1)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下
鉛	0.01 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
6価クロム	0.05 mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下	チウラム	0.006 mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	シマジン	0.003 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	セレン	0.01 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び	
1,2-ジクロロメタン	0.004 mg/l以下	亜硝酸性窒素	1.0 mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下	ふっ素	0.8 mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	ほう素	1 mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下	ダイオキシン類	1 pg-TEQ/g

生活環境の保全に関する環境基準は、①河川、②湖沼、③海域の3種類について、9項目の基準値が定められており、その水域の利用目的の適応性別に類型が定められている。本市東側を流れる相模川は、表-2に示すように①河川のA類型に指定されている。

●生活環境の保全に関する基準 相模川中流（城山ダムから寒川取水堰まで）

(表-2)

類型	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
A	6.5以上 8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000 MPN/100ml以下

※本市にかかわる水域に限定

(2) 河川水質調査

本市における水系は、大部分の河川が相模川に流入するが、笠張川などごく一部が相模川以外の河川に流入する。

平成12年度は、相模川本流を含め6流域の一級河川と、恩曾川などの3準用河川、都市下水路など6箇所について、年4回の水質調査を実施した。

1 調査日（採水日）

第1回（春季）平成13年5月29日 第2回（夏季）平成13年8月2日

第3回（秋季）平成13年11月19日 第4回（冬季）平成14年2月日

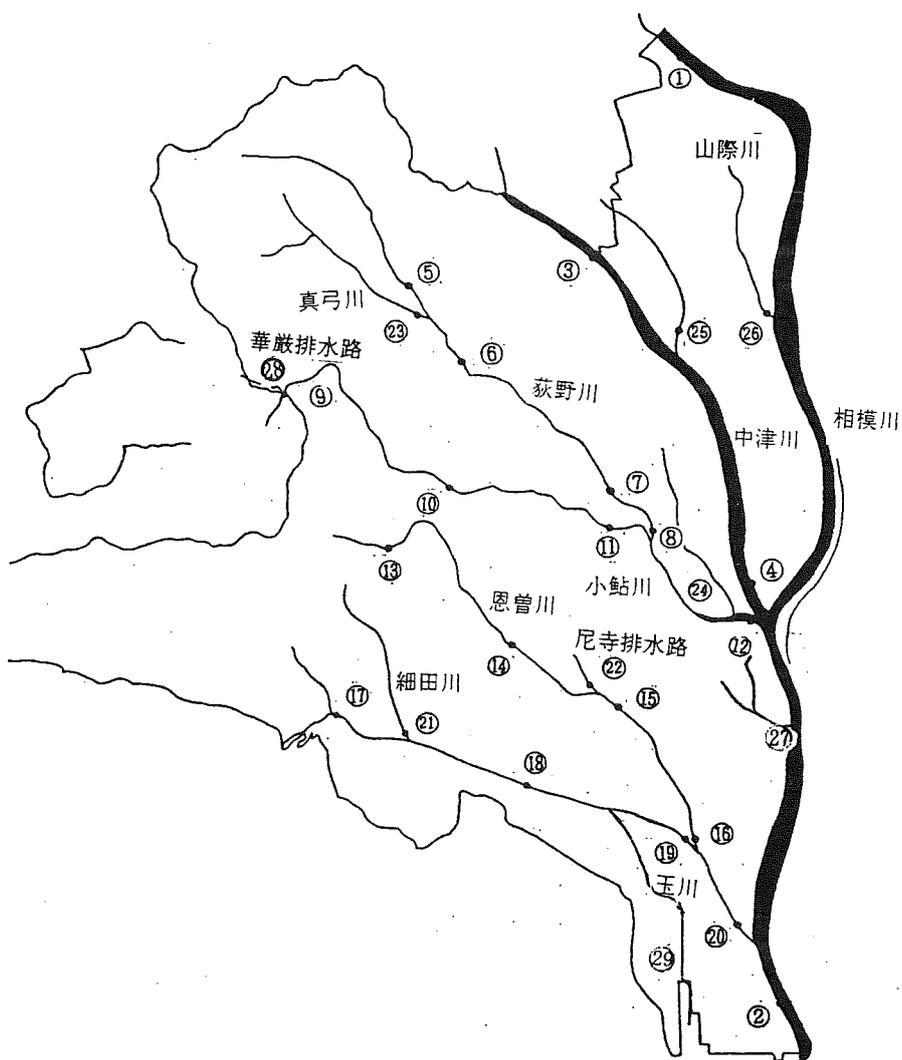
2 採水場所

NO	調査箇所名	種類	場所名	流入河川名
1	相模川上流	一級河川	厚木市上依知字鬼ヶ谷2924番地東	—
2	相模川下流	一級河川	厚木市戸田2446番地東	—
3	中津川上流	一級河川	厚木市三田3198番地北	相模川
4	中津川下流	一級河川	厚木市妻田東1丁目5番4号東	相模川
5	荻野川上流	一級河川	厚木市上荻野5755番地東	小鮎川
6	荻野川中流1	一級河川	厚木市中荻野929番地北	小鮎川
7	荻野川中流2	一級河川	厚木市及川612-1番地東側	小鮎川
8	荻野川下流	一級河川	厚木市妻田西2丁目22番52号西側	小鮎川
9	小鮎川上流	一級河川	厚木市飯山5747-2番地東	相模川
10	小鮎川中流1	一級河川	厚木市飯山4265番地北	相模川
11	小鮎川中流2	一級河川	厚木市飯山860-1番地北	相模川
12	小鮎川下流	一級河川	厚木市妻田東1丁目3番2号南	相模川
13	恩曾川上流	準用河川	厚木市上古沢1711番地南	玉川
14	恩曾川中流1	準用河川	厚木市温水1534番地東	玉川
15	恩曾川中流2	準用河川	厚木市温水570番地西	玉川
16	恩曾川下流	準用河川	厚木市酒井3070番地西	玉川
17	玉川上流	一級河川	厚木市七沢163番地南	相模川
18	玉川中流1	一級河川	厚木市長谷840番地南	相模川
19	玉川中流2	一級河川	厚木市酒井3026番地東	相模川
20	玉川下流	一級河川	厚木市酒井2088-40番地南	相模川
21	細田川	一級河川	厚木市小野2227番地南	玉川
22	尼寺都市下水路	都市下水路	厚木市恩名1522-1番地南	恩曾川
23	真弓川	水路	厚木市上荻野6104番地北	荻野川
24	千無川	都市下水路	厚木市妻田東1丁目2番26号東	小鮎川
25	善明川	準用河川	厚木市関口字西河原地内	中津川
26	山際川	準用河川	厚木市関口字棧敷地内	相模川
27	境田川	都市下水路	厚木市岡田5丁目地内	相模川
28	華巖排水路	水路	厚木市飯山5779-2番地南	小鮎川
29	笠張川	雨水幹線	厚木市下津古久279-1番地東	花水川

(図-1)

採水場所

NO	採水箇所名	種類
1	相模川上流	一級河川
2	相模川下流	一級河川
3	中津川上流	一級河川
4	中津川下流	一級河川
5	荻野川上流	一級河川
6	荻野川中流 1	一級河川
7	荻野川中流 2	一級河川
8	荻野川下流	一級河川
9	小鮎川上流	一級河川
10	小鮎川中流 1	一級河川
11	小鮎川中流 2	一級河川
12	小鮎川下流	一級河川
13	恩曾川上流	準用河川
14	恩曾川中流 1	準用河川
15	恩曾川中流 2	準用河川
16	恩曾川下流	準用河川
17	玉川上流	一級河川
18	玉川中流 1	一級河川
19	玉川中流 2	一級河川
20	玉川下流	一級河川
21	細田川	一級河川
22	尼寺排水路	都市下水路
23	真弓川	水路
24	干無川	都市下水路
25	善明川	準用河川
26	山際川	準用河川
27	境田川	都市下水路
28	華嚴排水路	水路
29	笠張川	雨水幹線



3 調査結果

○相模川（さがみがわ）〔一級河川〕

相模川は源を遠く富士山麓の山中湖に発しており、山梨県南部から神奈川県に入り、津久井湖を経て相模川となり、厚木市内で山際川、中津川、小鮎川、玉川と合流し平塚市を経て相模湖、相模湾に流入している。本市域を流下する延長距離は約16kmであり、上水道、農業用水、レクリエーション等多方面に利用されており、特に県民の水ガメとして相模湖、津久井湖で取水するほかに市内相模大堰や下流の寒川で飲料水用として取水しているため、一層の水質保全が要求されている。

調査は、上依知地区（上流）と戸田地区（下流）の2箇所を実施したが、両箇所とも人の健康の保護に関する環境基準を全て満足しており、良好な結果であった。

また、生活環境の保全に関する基準との比較では、大腸菌群数について下流の春、夏、秋が少し高いほか、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）及び溶存酸素量（DO）は良好な結果であった。

※ 環境基準は日間平均値で定められている。

○中津川（なかつがわ）〔一級河川〕

中津川は丹沢山塊の唐沢堰、布川、本谷川、塩水川、青藤沢、矢田沢、川音川、宮ヶ瀬金沢、早戸川等の集水を源としており、清川村、愛川町を経て厚木市に入り、途中で善明川を合流し厚木市の相模大橋の上流地点で相模川に合流する延長32.8kmの河川である。このうち、市内を流れる区間は約7.5kmであり、相模川支流の中では最も水量が豊富で、水質状況も良好なため、漁業や、農業用水等に利用されている。

調査は、三田地区（上流）と妻田地区（下流）の2箇所を実施したが、両箇所とも人の健康の保護に関する項目は上下流ともすべて基準を満足していた。

生活環境の保護に関する調査結果は、上下流の両箇所とも良好な結果であるが、大腸菌群数は上下流とも特に夏が高い結果であった。

※ 環境基準は相模川に設定されているものであるが、当市の河川はいずれも相模川に流入しているため、環境基準を目標値と比較したもの。以下同じ。

○荻野川（おぎのがわ）〔一級河川〕

荻野川は厚木市北部と清川村境の経ヶ岳付近が源となり途中で柄沢川、真弓川が合流し南東へ流下し、林地区で小鮎川に流入する延長約8.9kmの河川である。この河川は昔砂鉄が取れ、古来より鋳物が盛んで、当時の鋳物が妻田薬師や中津八菅神社に残っている。

現在は、農業用水に利用されるが、上流は水量も少なく、魚影も見られない。

調査は、上荻野地区（上流）と下荻野地区（中流1）及川地区（中流2）妻田西地区（下流）の4箇所を実施した。

人の健康の保護に関する調査結果は、下流で調査しており、環境基準を満足する良好な結果であった。

生活環境の保護に関する調査結果は、4箇所ともBODが2mg/リットルを下回るなど全体的に良好な結果であるが、大腸菌群数は年間を通じ、上流、中流1、中流2で高い結果であった。

○小鮎川（こあゆがわ）〔一級河川〕

小鮎川は清川村の三峰山塊の8か所の沢と、谷太郎川、柿の木平川、法論川の3河川を源として東に流下して厚木市に入り、途中荻野川、千無川と合流して相模川へ流入する延長13.8kmの河川で、その名の示すように昔からたくさんの鮎が棲むきれいな川であった。

大正元年には、当市初の水力発電が飯山5115番地付近尾台橋下流で行われていた。当時は、農業水や、生活用水、木材を運ぶ水路などに活用されていたが、現在は農業用水に使用されており、公共下水道の処理区域以外の区域であり、有機性の水質汚濁が見受けられる。

調査は、飯山華厳橋地区（上流）と飯山久保橋地区（中流1）飯山小鮎橋地区（中流2）妻田西地区（下流）の4箇所を実施した。

人の健康の保護に関する調査結果は、下流で調査しており、環境基準を満足する良好な結果であった。

生活環境の保護に関する調査結果は、全ての調査場所で大腸菌群数が高いほか、BODが上流、中流で高く下流が低いという現象が生じている。

○恩曾川（おんぞがわ）〔準用河川・普通河川〕

恩曾川は厚木市内、白山を水源として南東へ流下し、相川地区の八木間で玉川に合流する延長約7kmの準用河川であり、中流部は農業用水として利用され、平成3年度から神奈川県相模川西部用水右岸幹線から相模川の水が、温水字三反町及び温水字上耕地に供給されるようになり水田耕作期間のみ水量が増加し、水質の良化が見られるようになった。

調査は、上古沢地区（上流）と温水高坪堰地区（中流1）温水地藏橋地区（中流2）酒井地区（下流）の4箇所を実施した。

人の健康の保護に関する調査結果は、下流で調査しており、環境基準を満足する良好な結果であった。

生活環境の保護に関する調査結果は、温水高坪堰で汚染が大きく、他はきれいな状況にある。

○玉川（たまがわ）〔一級河川〕

玉川は厚木市の二の足沢、山の神沢を源に七沢川となり、七沢の奨学橋付近で大山北部からの日向川、細田川と玉川地区で合流、愛甲を経て相川地区の八木間で恩曾川と合流し、下流の酒井橋下で相模川に流入する約8kmの河川であり、主に農業用水として利用されるほか小野橋付近では、アヒルの放し飼いが行われるなど、観光地に近い憩いの場として親しまれている。

人の健康の保護に関する調査結果は、調査4箇所とも良好な結果であった。

生活環境の保護に関する調査結果は、大腸菌群数以外ではすべて良好な状況にあるが、BOD濃度が下流の酒井橋で一番高くなっており、公共下水道未接続の電気会社の下水による影響と考られた。

○細田川（ほそだがわ）〔一級河川〕

細田川は、「ニューシティ」森の里の開発以前は、開発中央の谷を流れる普通河川であったが、公共下水道事業として整備され、主に開発区域内の雨水が流入する一級河川になった。厚木市上古沢字丸山を源として南に流下し、小野字榎田で玉川に合流する延長2.1kmの河川である。

生活環境の保護に関する調査結果は、5月のBODが高いことと、大腸菌群数が四季を通じて高い傾向にある。

○尼寺排水路（あまでらはいすいろ）〔都市下水路〕

緑ヶ丘5丁目愛媛県農業協同組合組合連合会東京工場北側から南東に流下し、恩名字沖原の恩曾川に流入する延長約1.6kmの都市下水路で、尼寺工業団地の雨水が流入する。以前は、工場排水が流入していたが現在工場排水は公共下水道に排除されており、一般家庭等雑排水が流れでおり、BODも10ppmを超えることがあり汚れが目立つ下水路である。大腸菌群数が四季を通じて高い状況にある。

○真弓川（まゆみがわ）〔水路〕

厚木市上荻野字真弓を源として南東に流下し、上荻野字横林で荻野川に合流する延長2.3kmの水路である。

生活環境の保護に関する調査結果は、春季にpHが高く、大腸菌群数が四季を通じて高いほかは全て良好な結果であった。

pHの異常値については、透視度が高くBOD濃度も低いことから、水草による光合成によるものと思われた。

○千無川（ひなしがわ）〔水路〕

厚木市三田字屋際を源として南に流下し、妻田南1丁目で小鮎川に合流する約2.3kmの都市下水路である。

生活環境の保護に関する調査結果は、大腸菌群数以外ではすべて良好な状況にある。

○善明川（ぜんみょうがわ）〔準用河川〕

善明川は、愛川町中津から厚木市棚沢を経て、厚木市関口で中津川に合流する延長2.4kmの河川であり、毎年4月上旬から9月末まで愛川町字坂本の中津川から農業用水として取水されるため、この時期水量が増加する。

生活環境の保護に関する調査結果のうち、尿尿による汚染と言われる亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の結果が冬季で5.3mg/リットルと全調査場所の中で一番高い結果であり、大腸菌群数も四季を通じて高濃度である。

○山際川（やまぎわがわ）〔準用河川、普通河川〕

山際川は、愛川町中津原大地東側のすそ野を源とし、厚木市関口字棧敷所で相模川に流入する延長1.97kmの河川で、毎年5月から10月までは相模川小沢頭首工からの農業用水が流入するほか、内陸工業団地の工場排水が流入する。

近年公共下水道の急激な普及に伴い工場排水が流入しなくなり、農業用水が流入しない時期は河川水が流れていない状況にあるため、春季と夏季の調査を実施した。

生活環境の保護に関する調査結果は、夏季のpHが8.9と高く、年間を通じての大腸菌群数も高い結果であった。

pHの異常値については、透視度が高くBOD濃度も低いことから、昨年と同様水草による光合成によるものと思われた。

○境田川（さかいだがわ）〔公共下水道雨水路〕

公共下水道相模川右岸水系第6排水区の第1号幹線及び第2号幹線を境田川と称している。第1号幹線は、岡田3丁目から相模川までの約1kmの水路であり、第2号幹線は岡田4丁目から岡田5丁目までの約1.2kmの水路で、一部事業場排水も流入する。

生活環境の保全に関する基準との比較は、四季を通じてpHが高い。この原因として透視度が50以上あり、BODも2ppm以下であり水路の水深も20cm程度と浅く水草が多量に繁茂していることから光合成によるものと判断される。

○華巖排水路（けごんはいすいろ）〔水路〕

清川村煤ヶ谷を源として南東に流下し、厚木市飯山字砂場で小鮎川に合流する約1kmの砂防水路である。以前畜産排水が放流されていたが、現在は菓子製造業工場の排水が放流されている。

生活環境の保護に関する調査結果は、大腸菌群数以外ではすべて良好な状況にある。

○笠張川（かさはりがわ）〔公共下水道雨水路〕

笠張川は小野地区の玉川、竹の内堰から取水され、農業用水路、都市下水路、公共下水道雨水幹線と名称を変え、平塚市大神地区から花水川に流入する水路で、厚木市上落合地区から下流の公共下水道雨水幹線部分約1.8kmを示す。

生活環境の保護に関する調査結果は、大腸菌群数以外ではすべて良好な状況にある。

(表-3-1)

項目	河川名	相 模 川							
	測定地点	上 流 (水管橋下)				下 流 (ヤマハ発動機東)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	18.1	23.5	12.7	6.4	18.6	26.3	12.8	7.9
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.9	7.6	7.9	7.7	7.9	7.9	7.9	7.8
BOD (mg/l)	2以下	1.1	0.8	1.0	2.7	1.5	1.1	1.3	1.4
COD (mg/l)	—	2.2	2.1	1.8	1.6	2.7	2.4	1.7	1.7
SS (mg/l)	25以下	7	4	4	8	11	5	4	3
DO (mg/l)	7.5以上	10.0	8.4	11.0	12.7	9.8	9.0	11.7	12.7
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.1×10 ³	4.9×10 ³	3.3×10 ²	45	1.3×10 ⁴	2.2×10 ⁴	4.9×10 ²	2.3×10 ²
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.095	0.027	0.045	0.060	0.11	0.050	0.061	0.068
りん酸性りん (mg/l)	—	0.053	0.023	0.039	0.053	0.078	0.042	0.049	0.068
全窒素 (mg/l)	—	1.4	1.0	1.4	1.5	1.6	1.3	2.0	2.0
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.07	<0.04	0.09	0.04
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	1.2	0.92	1.4	1.4	1.4	1.1	1.9	1.8
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
銅 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
亜鉛 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	0.03	—	0.09	—	0.03	—	0.08
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
総クロム (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ふっ素 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ニッケル (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
フェノール類 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	ND
セレン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ほう素 (mg/l)	1以下	—	ND	—	ND	—	0.02	—	0.02
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	1.2	0.92	1.4	1.4	1.4	1.1	1.9	1.8

(表-3-2)

項目	河川名	中 津 川							
	測定地点	上 流 (松羅公園北)				下 流 (第一鮎津橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	17.3	20.2	14.2	7.8	16.3	18.9	16.0	13.0
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	8.0	7.9	8.0	7.7	7.4	7.2	7.3	7.5
BOD (mg/l)	2以下	1.0	0.8	0.9	1.2	0.5	1.0	0.6	1.3
COD (mg/l)	—	2.1	2.4	1.5	1.3	1.2	1.2	0.9	0.8
SS (mg/l)	25以下	3	4	4	<1	2	1	<1	4
DO (mg/l)	7.5以上	9.8	9.4	11.0	12.6	7.1	6.9	7.7	10.3
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.1×10 ³	4.9×10 ³	1.1×10 ³	4.9×10 ²	1.4×10 ³	1.3×10 ⁴	2.3×10 ²	1.7×10 ²
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.029	0.014	0.026	0.020	0.029	0.047	0.014	0.031
りん酸性りん (mg/l)	—	0.008	0.007	0.006	0.009	0.019	0.030	0.007	0.021
全窒素 (mg/l)	—	0.90	0.8	1.2	1.3	1.6	1.3	1.7	1.5
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	<0.04	0.04	<0.04	0.08	0.23	0.06	<0.04	<0.04
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	0.79	0.71	1.2	1.2	1.3	1.2	1.7	1.4
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
銅 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
亜鉛 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	0.02
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
総クロム (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ふっ素 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ニッケル (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
フェノール類 (mg/l)	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
ほう素 (mg/l)	1以下	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	0.79	0.71	1.2	1.2	1.3	1.2	1.7	1.4

(表-3-3)

項目	河川名	荻野川							
	測定地点	上流 (横林橋下)				中流 (権現堂橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	19.2	21.8	12.5	6.4	18.7	24.2	12.6	8.5
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	6.5以上8.5以下	8.1	8.5	7.8	8.1	7.7	7.5	7.9	8.2
BOD (mg/l)	2以下	1.3	0.7	1.4	2.0	0.9	0.8	1.2	1.4
COD (mg/l)	—	3.0	1.5	1.7	2.5	2.0	2.5	1.1	1.8
SS (mg/l)	25以下	1	<1	<1	<1	4	3	<1	<1
DO (mg/l)	7.5以上	9.8	10.5	10.6	14.6	9.2	9.3	10.8	10.7
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	9.4×10^3	1.7×10^4	1.1×10^4	3.3×10^3	4.9×10^3	2.4×10^4	1.3×10^3	7.9×10^2
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.11	0.045	0.075	0.071	0.053	0.020	0.045	0.040
りん酸性りん (mg/l)	—	0.077	0.044	0.061	0.053	0.033	0.012	0.037	0.037
全窒素 (mg/l)	—	2.2	2.8	2.9	3.3	2.8	2.3	3.0	3.2
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.14	<0.04	0.14	0.10	0.07	<0.04	<0.04	<0.04
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.0	2.8	2.7	2.7	2.4	2.0	3.0	3.1
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.0	2.8	2.7	2.7	2.4	2.0	3.0	3.1

(表-3-4)

項目	河川名	荻野川							
	測定地点	中流 2 (十二天橋)				下流 (小鮎川合流前)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	19.5	24.1	13.8	8.8	21.0	26.0	13.9	9.5
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.7	8.1	7.8	8.0	8.0	8.7	8.0	8.1
BOD (mg/l)	2以下	0.9	0.4	1.0	1.9	1.0	0.9	1.2	1.8
COD (mg/l)	—	2.2	3.4	1.6	1.7	2.3	2.2	1.4	1.9
SS (mg/l)	25以下	6	11	<1	<1	4	<1	<1	<1
DO (mg/l)	7.5以上	8.6	11.2	10.6	12.1	8.8	11.6	11.0	12.3
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	7.9×10^3	2.2×10^4	7.9×10^3	7.0×10^2	4.9×10^3	4.6×10^4	7.0×10^3	1.7×10^3
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.080	0.029	0.041	0.036	0.095	0.043	0.042	0.037
りん酸性りん (mg/l)	—	0.051	0.011	0.036	0.019	0.063	0.027	0.036	0.023
全窒素 (mg/l)	—	3.1	2.3	3.5	3.8	3.1	1.2	3.7	3.8
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.06	<0.04	0.12	0.13	<0.04	0.08	<0.04	0.06
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	3.0	1.8	3.4	3.4	3.0	0.94	3.5	3.5
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	3.0	1.8	3.4	3.4	3.0	0.94	3.5	3.5

(表-3-5)

項目	河川名	小 船 川							
	測定地点	上 流 (相模華厳橋)				中 流 1 (久保橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	16.5	22.0	10.5	5.3	17.2	25.0	10.5	5.8
透視度 (cm)	—	>50.0	47	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	22
pH	6.5以上8.5以下	7.8	7.6	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
BOD (mg/l)	2以下	2.2	10	1.7	2.5	3.2	7.2	3.1	9.2
COD (mg/l)	—	2.6	7.9	2.1	3.5	3.3	8.3	3.3	10
SS (mg/l)	25以下	7	9	2	5	10	18	4	20
DO (mg/l)	7.5以上	8.8	6.9	11.1	12.3	9.0	8.0	10.9	13.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	4.9×10^3	3.3×10^4	3.3×10^3	1.3×10^5	1.1×10^4	3.5×10^5	2.2×10^3	7.9×10^4
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	0.6
全りん (mg/l)	—	0.32	1.3	0.15	0.40	0.41	1.2	0.35	1.0
りん酸性りん (mg/l)	—	0.26	1.1	0.13	0.31	0.32	0.97	0.31	0.56
全窒素 (mg/l)	—	2.8	6.6	2.4	3.4	2.7	5.3	3.5	5.6
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.69	3.2	0.19	1.8	0.46	1.5	0.55	2.2
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	0.09	0.41	0.06	<0.05	0.14	0.24	0.11	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	1.9	1.7	2.0	1.6	2.1	2.8	2.2	1.7
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.0	2.1	2.1	1.6	2.2	3.0	2.3	1.7

(表-3-6)

項目	河川名	小 鮎 川							
	測定地点	中 流 2 (小 鮎 橋)				下 流 (第 二 鮎 津 橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	18.5	21.0	11.0	7.4	17.5	22.6	12.3	6.8
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	15	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.5	7.2	7.6	7.5	7.6	8.0	7.7	7.7
BOD (mg/l)	2以下	6.0	1.0	4.2	16	6.3	0.8	5.3	2.8
COD (mg/l)	—	6.2	1.7	4.1	11	4.1	1.6	4.3	3.7
SS (mg/l)	25以下	15	6	6	29	13	<1	6	6
DO (mg/l)	7.5以上	8.0	6.3	10.5	11.1	9.1	9.1	10.6	11.9
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	2.4×10^4	1.1×10^4	4.9×10^3	3.3×10^4	4.9×10^3	3.5×10^4	1.3×10^4	3.1×10^3
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	0.6	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.63	0.14	0.41	1.3	0.53	0.13	0.38	0.34
りん酸性りん (mg/l)	—	0.54	0.12	0.32	0.66	0.41	0.11	0.25	0.23
全窒素 (mg/l)	—	3.2	2.6	3.9	6.6	3.1	1.9	4.1	3.9
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.48	0.04	0.49	1.7	0.19	0.07	0.27	0.35
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	0.13	<0.05	0.12	<0.05	0.09	<0.05	0.08	0.06
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.3	2.4	2.7	2.1	2.4	1.8	3.2	2.7
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	ND
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	0.02	—	ND
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	0.02
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	ND
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1-トリクロロイタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロイタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1,2-トリクロロイタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	0.03	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.4	2.4	2.8	2.1	2.5	1.8	3.3	2.8

(表-3-7)

項目	河川名	恩 曾 川							
	測定地点	上 流				中 流 1 (高 坪 堰)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	17.7	23.0	12.6	7.0	19.4	24.0	13.2	7.0
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	35
pH	6.5以上8.5以下	7.5	7.4	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8
BOD (mg/l)	2以下	1.0	0.2	1.0	1.5	3.5	6.2	2.9	6.8
COD (mg/l)	—	1.3	2.1	1.3	0.9	5.9	8.0	3.7	7.5
SS (mg/l)	25以下	2	2	2	<1	3	8	4	9
DO (mg/l)	7.5以上	8.6	7.8	10.7	12.1	7.6	5.1	9.3	11.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	3.3×10 ³	2.4×10 ⁴	2.4×10 ³	1.1×10 ³	5.4×10 ⁴	2.8×10 ⁵	2.4×10 ⁴	2.4×10 ⁴
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	0.5
全りん (mg/l)	—	0.031	0.027	0.024	0.028	0.34	0.45	0.16	0.48
りん酸性りん (mg/l)	—	0.018	0.025	0.022	0.024	0.29	0.35	0.10	0.30
全窒素 (mg/l)	—	1.9	1.2	1.9	1.8	5.1	3.7	4.8	10
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	<0.04	<0.04	<0.04	0.09	1.8	0.26	1.1	5.5
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.38	0.49	0.19	0.17
硝酸性窒素 (mg/l)	—	1.9	1.0	1.9	1.5	2.8	2.8	3.4	2.9
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	1.9	1.0	1.9	1.5	3.2	3.3	3.6	3.1

(表-3-8)

項目	河川名	恩 曾 川							
	測定地点	中 流 (地蔵橋親水広場)				下 流 (新八木間橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	19.4	24.0	13.8	8.0	19.8	25.0	13.3	8.6
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	47	27	>50.0	44	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.6	7.5	7.7	7.7	7.7	7.9	7.8	7.8
BOD (mg/l)	2以下	2.2	1.9	2.3	3.4	1.4	1.0	8.0	1.9
COD (mg/l)	—	3.4	4.0	3.7	5.9	3.7	4.1	5.7	2.8
SS (mg/l)	25以下	13	8	6	7	18	11	8	2
DO (mg/l)	7.5以上	8.1	7.3	9.1	10.2	8.8	8.4	8.7	11.1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	9.2×10^4	1.7×10^5	1.3×10^4	9.2×10^4	2.2×10^4	3.3×10^4	1.4×10^4	4.9×10^3
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.21	0.15	0.15	0.42	0.15	0.084	0.50	0.12
りん酸性りん (mg/l)	—	0.13	0.11	0.11	0.32	0.11	0.056	0.35	0.090
全窒素 (mg/l)	—	2.8	2.7	4.9	11	2.4	1.8	6.0	5.5
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.22	0.64	0.64	5.4	0.05	0.05	1.8	0.99
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	0.15	0.19	0.18	0.18	<0.05	<0.05	0.16	0.12
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.3	1.8	3.9	3.9	2.1	1.4	4.0	4.0
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	0.10	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	0.02	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.4	2.0	4.1	4.1	2.1	1.4	4.2	4.1

(表-3-9)

項目	河川名	玉川							
	測定地点	上流 (奨学橋)				中流 (川久保橋)			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	18.8	23.5	11.3	6.4	20.2	24.0	12.4	8.5
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.9	7.5	7.9	7.9	7.6	7.6	7.9	7.8
BOD (mg/l)	2以下	1.2	0.6	1.6	2.3	0.9	0.9	1.6	2.3
COD (mg/l)	—	2.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	2.1	2.4
SS (mg/l)	25以下	3	2	2	2	3	1	1	1
DO (mg/l)	7.5以上	9.3	8.4	11.0	12.5	9.2	8.0	11.0	12.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.7×10 ⁴	2.4×10 ⁴	7.0×10 ³	4.9×10 ²	7.9×10 ³	1.7×10 ⁴	1.3×10 ⁴	1.1×10 ³
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.17	0.16	0.069	0.16	0.084	0.039	0.066	0.11
りん酸性りん (mg/l)	—	0.14	0.16	0.063	0.14	0.065	0.033	0.054	0.10
全窒素 (mg/l)	—	2.6	2.7	2.5	3.0	3.5	1.3	2.7	3.1
アモニア性窒素 (mg/l)	—	0.13	0.06	0.16	0.15	<0.04	0.10	0.08	0.19
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.4	2.4	2.3	2.5	3.5	1.1	2.4	2.8
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.4	2.4	2.3	2.5	3.5	1.1	2.4	2.8

(表-3-10)

項目	河川名	玉 川							
	測定地点	中 流 2 (八 木 間 橋)				下 流 (酒 井 橋)			
	年月日	13. 5. 29	13. 8. 2	13. 11. 19	14. 2. 13	13. 5. 29	13. 8. 2	13. 11. 19	14. 2. 13
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	20.8	26.0	12.0	8.4	20.4	25.5	13.2	8.9
透視度 (cm)	—	25	>50.0	>50.0	>50.0	43	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.7	7.8	8.0	7.9	7.7	8.0	7.8	7.9
BOD (mg/l)	2以下	1.2	0.5	1.2	1.6	2.0	2.2	1.7	3.2
COD (mg/l)	—	3.6	2.7	1.5	1.9	3.6	3.6	2.6	3.6
SS (mg/l)	25以下	8	3	<1	<1	13	5	2	2
DO (mg/l)	7.5以上	9.2	9.6	11.0	12.4	8.6	9.0	10.9	12.1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.3×10 ⁴	2.2×10 ⁴	3.3×10 ³	1.7×10 ³	2.4×10 ⁴	2.4×10 ⁴	3.3×10 ³	2.2×10 ³
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.12	0.052	0.053	0.10	0.22	0.15	0.25	0.24
りん酸性りん (mg/l)	—	0.10	0.048	0.051	0.083	0.18	0.13	0.25	0.21
全窒素 (mg/l)	—	3.8	1.0	2.7	2.9	2.8	2.3	3.5	4.5
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.11	0.05	<0.04	0.08	0.24	0.97	0.50	1.0
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.07	0.11	0.11
硝酸性窒素 (mg/l)	—	3.4	0.76	2.6	2.7	2.3	1.2	2.7	2.9
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	ND
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ヒ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	0.14	—	0.23
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	0.04	—	0.07
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	0.4	—	0.2
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	ND	—	ND
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	ND	—	ND
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	ND	—	ND
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	0.04	—	0.04
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	3.4	0.76	2.6	2.7	2.4	1.3	2.8	3.0

(表-3-11)

項目	河川名	細 田 川				尼 寺 排 水 路			
	測定地点	玉川合流前				恩曾川合流前			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
	環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	18.4	23.0	14.5	9.5	19.7	24.6	15.0	10.0
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.6	7.4	7.8	7.9	7.4	7.3	7.5	7.4
BOD (mg/l)	2以下	1.5	0.4	1.2	2.2	3.6	2.2	3.0	3.0
COD (mg/l)	—	2.3	2.3	2.0	2.6	4.3	3.7	4.0	3.8
SS (mg/l)	25以下	6	2	2	8	3	1	2	2
DO (mg/l)	7.5以上	9.3	9.0	10.4	12.3	8.2	6.3	8.7	9.8
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.3×10 ⁴	7.9×10 ⁴	2.4×10 ³	3.5×10 ³	7.9×10 ⁴	1.7×10 ⁵	9.4×10 ⁴	9.2×10 ⁵
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.11	0.078	0.021	0.059	0.082	0.035	0.090	0.099
りん酸性りん (mg/l)	—	0.077	0.068	0.016	0.049	0.005	0.021	0.043	0.057
全窒素 (mg/l)	—	2.6	2.8	2.0	2.7	2.9	2.5	4.6	4.3
アモニア性窒素 (mg/l)	—	0.07	0.06	0.07	0.25	<0.04	0.09	0.17	0.15
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.07	0.06	0.10
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.4	2.3	1.9	1.9	2.8	2.3	4.3	3.9
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	ND	—	—	—	ND
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
銅 (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	ND
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	0.19
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	0.16	—	—	—	0.37
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	0.16	—	—	—	0.01
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	ND
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	ND	—	—	—	ND
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	ND	—	—	—	ND
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	ND	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	ND	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	ND	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	ND	—	—	—	ND
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	0.05	—	—	—	ND
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.4	2.3	1.9	1.9	2.9	2.4	4.4	4.0

(表-3-12)

項目	河川名	真弓川				干無川			
	測定地点	荻野川合流前				小結川合流前			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
	環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	17.8	24.0	11.2	6.5	17.5	22.7	13.7	8.2
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	8.0	7.5	8.0	8.0	7.8	7.9	7.9	8.1
BOD (mg/l)	2以下	1.1	0.8	0.8	1.8	1.7	0.7	2.8	2.4
COD (mg/l)	—	7.8	2.8	1.2	1.8	2.6	2.4	3.3	2.8
SS (mg/l)	25以下	2	1	<1	<1	14	5	1	1
DO (mg/l)	7.5以上	9.2	8.1	11.2	12.9	9.3	8.8	10.5	12.5
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	1.7×10^4	2.2×10^4	3.5×10^3	3.3×10^3	2.8×10^4	1.1×10^5	1.7×10^3	1.7×10^3
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.099	0.095	0.043	0.079	0.10	0.038	0.072	0.057
りん酸性りん (mg/l)	—	0.051	0.089	0.039	0.074	0.062	0.031	0.034	0.038
全窒素 (mg/l)	—	2.0	2.3	2.5	2.4	1.4	1.7	3.7	3.8
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	<0.04	<0.04	<0.04	0.06	0.10	0.15	0.06	0.11
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.0	2.1	2.5	2.3	1.3	1.5	3.6	3.7
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	ND	—	—	—	—	—	—	—
チラウム (mg/l)	0.006以下	ND	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	ND	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.0	2.1	2.5	2.4	1.3	1.5	3.6	3.7

(表-3-13)

項目	河川名	善 明 川				山 際 川			
	測定地点	長坂青少年広場南				相模川合流前			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	—	—
環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	20.0	22.7	15.5	9.3	20.7	24.0	—	—
透視度 (cm)	—	44	>50.0	>50.0	>50.0	30	>50.0	—	—
pH	6.5以上8.5以下	7.7	7.6	7.8	7.8	8.0	8.0	—	—
BOD (mg/l)	2以下	1.2	1.1	1.3	2.2	3.3	0.5	—	—
COD (mg/l)	—	3.5	3.7	1.4	2.4	4.0	2.4	—	—
SS (mg/l)	25以下	14	11	1	2	34	5	—	—
DO (mg/l)	7.5以上	9.0	8.4	9.9	12.2	8.9	8.8	—	—
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	9.4×10^3	7.0×10^3	4.9×10^3	1.3×10^4	9.2×10^4	4.9×10^3	—	—
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	<0.5	—	—
全りん (mg/l)	—	0.13	0.045	0.046	0.29	0.24	0.040	—	—
りん酸性りん (mg/l)	—	0.057	0.033	0.046	0.24	0.13	0.024	—	—
全窒素 (mg/l)	—	1.2	1.3	5.9	5.5	1.5	1.1	—	—
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	0.05	0.05	0.09	0.35	0.15	0.05	—	—
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05	—	—
硝酸性窒素 (mg/l)	—	1.0	1.2	5.2	4.8	1.0	0.89	—	—
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	1.0	1.2	5.2	4.9	1.0	0.89	—	—

(表-3-14)

項目	河川名	境 田 川				華嚴排水路			
	測定地点	相模川合流前				小鮎川合流前			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
	環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—
水温 (°C)	—	18.0	24.2	12.3	8.6	16.4	23.0	11.5	7.0
透視度 (cm)	—	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	29	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	8.1	8.7	8.2	9.1	8.0	8.1	8.0	8.0
BOD (mg/l)	2以下	1.2	0.6	1.2	2.2	0.7	0.8	1.1	1.9
COD (mg/l)	—	2.7	2.9	3.8	4.1	2.4	4.5	2.5	3.3
SS (mg/l)	25以下	2	<1	<1	2	23	13	5	7
DO (mg/l)	7.5以上	9.6	10.0	11.8	18.3	9.2	8.5	10.8	12.1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	7.0×10^3	3.3×10^4	2.8×10^3	1.3×10^2	1.7×10^4	3.3×10^3	7.9×10^3	1.6×10^5
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.071	0.069	0.10	0.078	0.36	0.38	0.13	0.19
りん酸性りん (mg/l)	—	0.051	0.068	0.093	0.058	0.33	0.38	0.12	0.15
全窒素 (mg/l)	—	1.5	1.2	2.0	2.0	2.6	2.2	3.1	2.8
アンモニア性窒素 (mg/l)	—	<0.04	0.18	0.13	0.08	<0.04	0.04	0.38	0.25
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	0.10	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	1.2	1.0	1.8	1.6	2.6	2.0	2.5	2.3
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロイタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロイタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロイタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	1.2	1.0	1.9	1.6	2.6	2.0	2.6	2.3

(表-3-15)

	河川名	笠 張 川			
	測定地点	相模川合流前			
	年月日	13.5.29	13.8.2	13.11.19	14.2.13
項 目	環境基準	—	—	—	—
水温 (°C)	—	19.6	25.7	13.3	8.0
透視度 (cm)	—	41	>50.0	>50.0	>50.0
pH	6.5以上8.5以下	7.5	7.2	7.7	7.9
BOD (mg/l)	2以下	1.9	0.6	1.5	2.2
COD (mg/l)	—	3.1	3.4	2.0	2.5
SS (mg/l)	25以下	16	5	<1	2
DO (mg/l)	7.5以上	8.9	8.8	11.0	12.5
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	4.9×10^3	1.3×10^4	7.9×10^3	1.1×10^3
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	—	—	—	—	<0.5
全りん (mg/l)	—	0.13	0.064	0.094	0.11
りん酸性りん (mg/l)	—	0.090	0.048	0.087	0.098
全窒素 (mg/l)	—	2.6	1.2	3.0	3.0
アモニア性窒素 (mg/l)	—	0.07	0.34	0.12	0.23
亜硝酸性窒素 (mg/l)	—	<0.05	<0.05	<0.05	0.05
硝酸性窒素 (mg/l)	—	2.4	0.72	2.7	2.6
カドミウム (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
全シアン (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—
鉛 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
6価クロム (mg/l)	0.05以下	—	—	—	—
ひ素 (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
総水銀 (mg/l)	0.005以下	—	—	—	—
銅 (mg/l)	—	—	—	—	—
亜鉛 (mg/l)	—	—	—	—	—
溶解性鉄 (mg/l)	—	—	—	—	—
溶解性マンガン (mg/l)	—	—	—	—	—
総クロム (mg/l)	—	—	—	—	—
ふっ素 (mg/l)	—	—	—	—	—
ニッケル (mg/l)	—	—	—	—	—
フェノール類 (mg/l)	—	—	—	—	—
PCB (mg/l)	検出されないこと	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	1以下	—	—	—	—
四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下	—	—	—	—
ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.002以下	—	—	—	—
シマジン (mg/l)	0.03以下	—	—	—	—
チウラム (mg/l)	0.006以下	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	—	—	—	—
セレン (mg/l)	0.01以下	—	—	—	—
ほう素 (mg/l)	1以下	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	2.4	0.72	2.7	2.6

(表-4)

項 目	定量限界値
水温	50度C
透視度	50Cm
pH	-
BOD	0.1mg/L
COD	0.1mg/L
SS	0.1mg/L
DO	0.1mg/L
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1MPN/100ml
n-ヘキサン抽出物質	0.5mg/L
全りん	0.001mg/L
りん酸性りん	0.001mg/L
全窒素	0.1mg/L
アンモニア性窒素	0.1mg/L
亜硝酸性窒素	0.1mg/L
硝酸性窒素	0.1mg/L
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	-
カドミウム	0.001mg/L
全シアン	0.01mg/L
鉛	0.005mg/L
6価クロム	0.02mg/L
ひ素	0.005mg/L
総水銀	0.0005mg/L
銅	0.01mg/L
亜鉛	0.01mg/L
溶解性鉄	0.02mg/L
溶解性マンガン	0.01mg/L
総クロム	0.02mg/L
ふっ素	0.1mg/L
ニッケル	0.008ng/L
フェノール類	0.005mg/L
PCB	0.0005mg/L
アルキル水銀	0.0005mg/L
トリクロロエチレン	0.002mg/L
テトラクロロエチレン	0.0005mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005mg/L
四塩化炭素	0.0002mg/L
1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L
ジクロロメタン	0.002mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.004mg/L
ベンゼン	0.001mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/L
1,3-ジクロロプロパン	0.0002mg/L
シマジン	0.0003mg/L
チラウム	0.0006mg/L
チオベンカルブ	0.002mg/L
セレン	0.002mg/L
ほう素	0.02mg/L

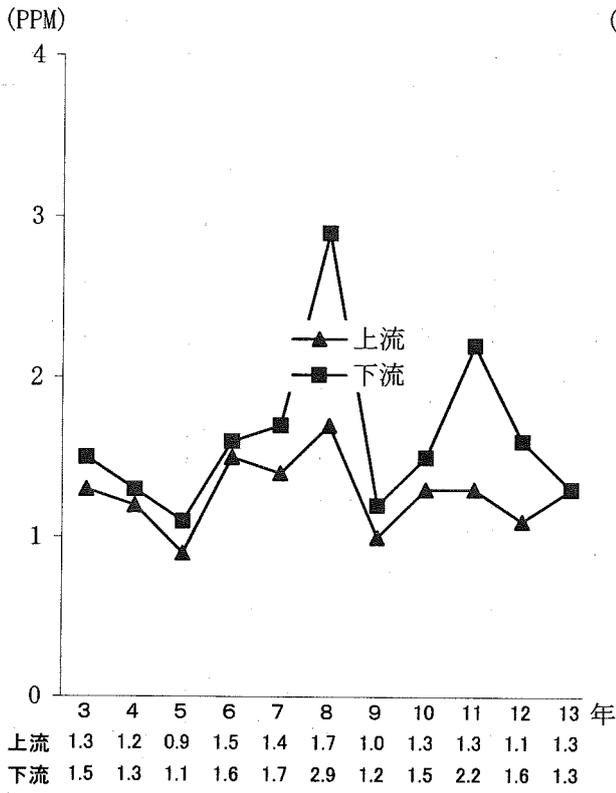
BOD (生物化学的酸素要求量)の経年変化

一級河川名	調査場所	環境基準	BOD生物化学的酸素要求量 (年平均値 単位: mg / L)					
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
相模川	上依知・水道橋	2mg/L以下	1.7	1.0	1.3	1.3	1.1	1.3
	戸田地内	2mg/L以下	(2.9)	1.2	1.5	(2.2)	1.6	1.3
中津川	三田地内・才戸橋	適用なし	1.4	1.0	1.4	1.2	0.8	1.0
	妻田東・第一鮎津橋	適用なし	1.6	1.0	1.5	1.3	1.1	0.9
荻野川	上荻野地内	適用なし	(3.1)	1.0	(3.0)	1.4	1.1	1.4
	中荻野・権現堂橋	適用なし	(2.1)	1.1	1.3	1.6	1.5	1.0
	及川地内・十二天橋	適用なし	1.6	1.1	1.1	1.3	1.0	1.0
	妻田西2丁目	適用なし	(2.2)	1.3	1.2	1.8	1.4	1.2
小鮎川	飯山地内・旧華巖橋	適用なし	(4.9)	(3.5)	(3.6)	(5.6)	(3.4)	(4.1)
	飯山地内・久保橋	適用なし	(10.0)	(5.9)	(6.2)	(10.6)	(6.2)	(6.2)
	飯山地内・小鮎橋	適用なし	(5.3)	(4.7)	(3.3)	(4.3)	(5.6)	(6.8)
	飯山地内・第二鮎津橋	適用なし	(2.5)	1.8	1.5	(2.4)	(2.8)	(3.9)
玉川	七沢地内	適用なし	1.5	1.3	1.5	1.7	1.3	1.4
	長谷・川久保橋	適用なし	(2.4)	1.0	1.6	1.4	1.3	1.4
	酒井・八木間橋	適用なし	(2.3)	2.0	1.3	1.6	1.2	1.1
	酒井・酒井橋	適用なし	(2.3)	2.0	(3.4)	(2.5)	(2.4)	(2.3)
細田川	小野地内	適用なし	1.8	1.4	1.8	(2.5)	(2.2)	1.3

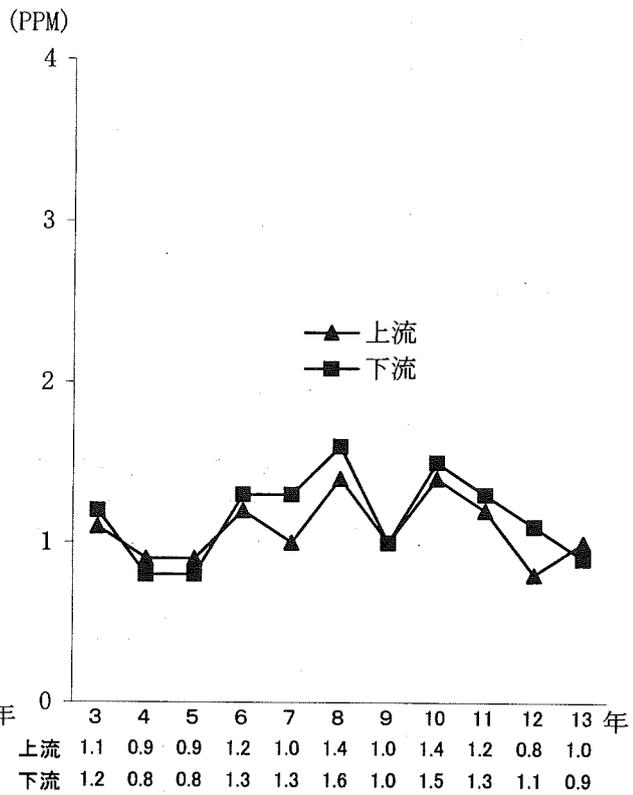
準用河川名	調査場所	環境基準	BOD生物化学的酸素要求量 (年平均値 単位: mg / L)					
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
恩曾川	上古沢地内	適用なし	0.9	0.9	0.7	1.0	0.9	0.9
	温水1534	適用なし	(8.7)	(5.9)	(6.4)	(8.5)	(7.3)	(4.9)
	温水570	適用なし	(8.6)	(4.7)	(2.2)	(3.3)	(3.7)	(2.5)
	酒井地内	適用なし	(3.2)	1.8	1.7	(2.3)	1.7	(3.0)
山際川	小平橋下流	適用なし	(2.9)	1.8	(2.2)	(5.0)	1.6	1.9

○…2.0mg/Lを超えるもの

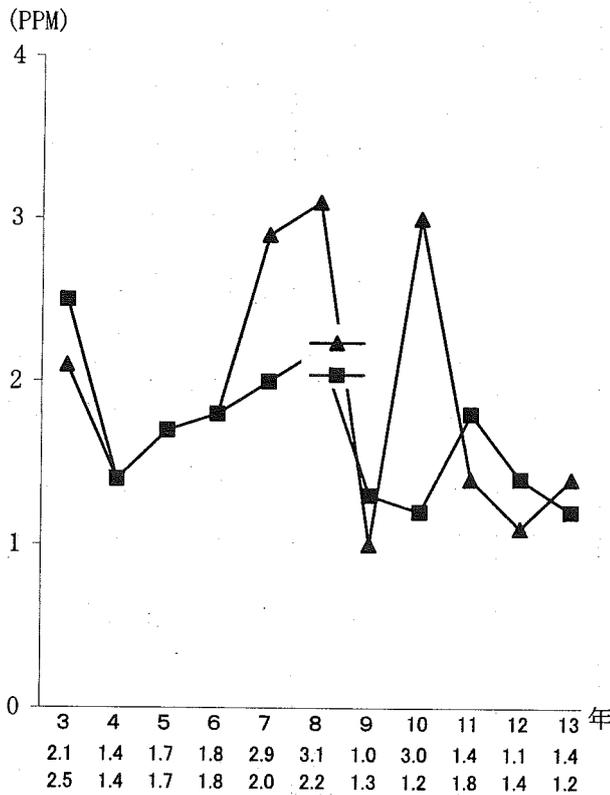
相模川のBODの経年変化(図-2-1)



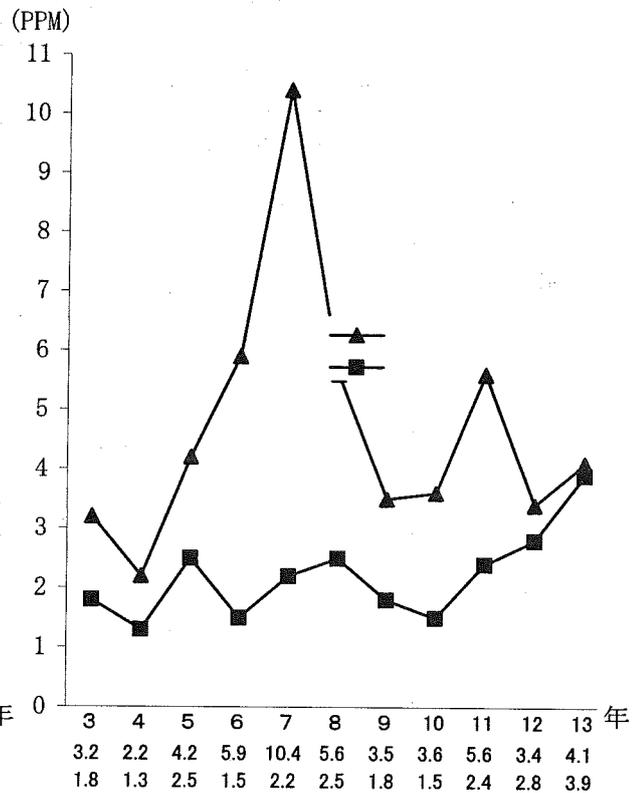
中津川のBODの経年変化(図-2-2)



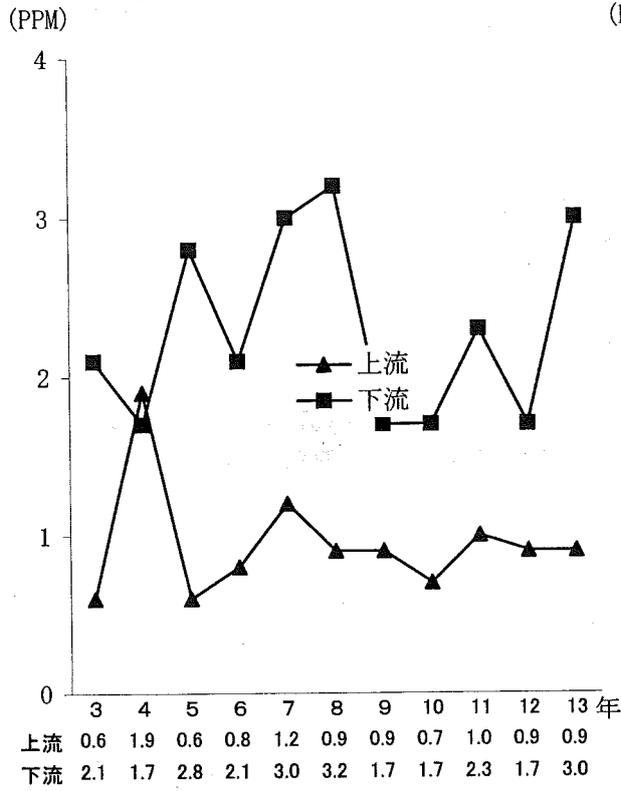
荻野川のBODの経年変化(図-2-3)



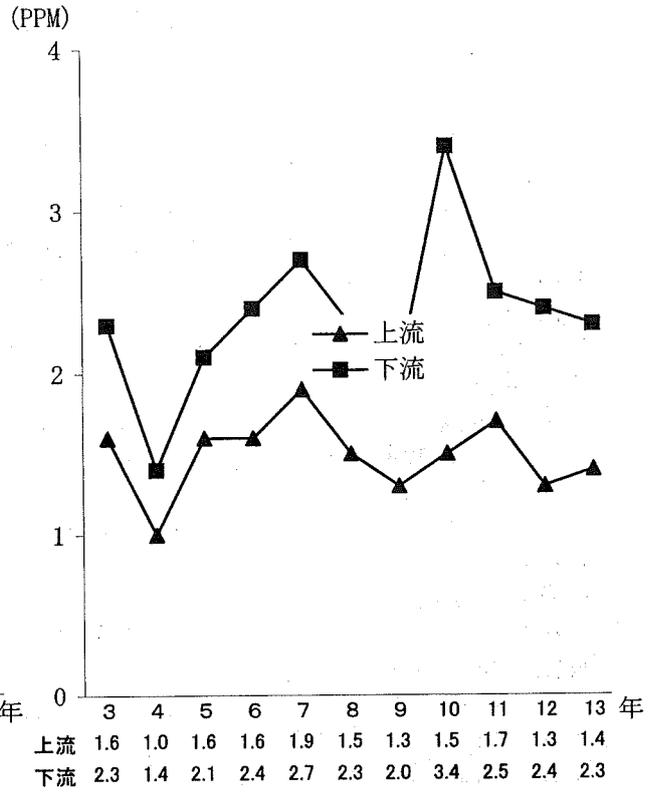
小鮎川のBODの経年変化(図-2-4)



恩曾川のBODの経年変化(図-2-5)



玉川のBODの経年変化(図-2-6)



(3) 恩曾川及び小鮎川連続水質調査

公共下水道計画のない、市街化調整地域における河川の有機性排水汚濁が問題となっており13年度は、恩曾川と小鮎川の1時間毎の水質調査を実施した。

① 恩曾川

ア 調査年月日

平成13年11月19日(月) 午前6時～午前10時30分

イ 採水地点

上流：恩曾川上流（厚木市上古沢1711番地南側）

中流1：高坪堰（厚木市温水1534番地付近）

中流2：地藏橋親水広場（厚木市温水570番地付近）

ウ 採水頻度

1時間ごとに一回採水し、計6回採水した。

エ 分析項目

水温、透視度、pH、SS、BOD、COD、DO、大腸菌群数、全窒素
全りん、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、りん酸性りん

オ 分析方法

JIS K 0102 工場排水試験法ほか

カ 調査結果

有機性汚濁の指標であるBODについて各調査場所毎に結果を比較すると、最上流の上古沢1711番地付近は、5回調査の平均値が1.1mg/lと良好な結果で、有機性汚濁はみられなかった。

中流1の高坪堰では午前9時台に最高濃度を示したが、4.4mg/lという結果であり顕著な有機性汚濁はみられなかった。

下流の地藏橋親水広場では、午前6時台の結果が17mg/リットルと高い数値を示し、この時間のみ顕著な有機性汚濁がみられた。上流の高坪堰で午前6時15分に採取した水質に異常がないことから、高坪堰と地藏橋の間に流入した汚水によるものであるが、現地調査の結果この区間には、恩曾川・浅間山堰からの河川水が流入するため、浅間山堰上流からの有機性排水の流入が考えられた。

調査場所 上流：恩曾川上流（厚木市上古沢1711番地南側）

表-5

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
6:00	4.6	12	50以上	7.8	1.1	1.7	4	10.7	1.9	0.02	1.8	3300
7:00	3	11	50以上	7.8	0.9	1.4	3	10.9	1.8	0.02	1.8	4600
8:00	8.4	12	50以上	7.8	1.6	1.7	3	10.9	1.9	0.034	1.8	2600
9:00	10.5	12	50以上	7.8	1.1	1.3	2	10.7	2	0.021	1.8	7900
10:00	15.6	13	50以上	7.8	1	1.3	2	10.7	1.9	0.024	1.9	2400
平均値				7.8	1.14	1.48	2.8	10.78	1.9	0.024	1.82	4160

調査場所 中流1：高坪堰（厚木市温水1534番地付近）

表-6

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
6:15	3.6	11	50以上	7.8	2.7	3.5	4	9.4	5.5	0.18	3.5	7900
7:15	4.5	12	50以上	7.8	3.8	3.9	4	9.2	5.9	0.16	3.7	13000
8:15	8.8	13	50以上	7.8	3.4	3.9	5	9.4	5	0.16	3.2	17000
9:15	12.4	13	50以上	7.8	4.4	4.5	4	9.4	5.6	0.15	3.5	70000
10:15	14.4	13	50以上	7.7	2.9	3.7	4	9.3	4.8	0.16	3.6	24000
平均値				7.8	3.4	3.9	4.2	9.3	5.4	0.16	3.5	26380

調査場所 中流2：地蔵橋親水広場（厚木市温水570番地付近） 表-7

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
6:30	3.8	12	22	7.7	17	9.1	12	8.5	7.6	0.85	3.6	33000
7:30	5.8	12	50以上	7.7	2.8	4.1	7	9	5.6	0.32	3.7	11000
8:30	11	12	50以上	7.8	1.7	3.2	5	9.3	5	0.16	4	11000
9:30	12.6	13	50以上	7.7	2	3.5	6	9.4	5.1	0.15	4	13000
10:30	14.4	14	50以上	7.7	2.3	3.7	6	9.1	4.9	0.15	4.1	13000
平均値				7.7	5.2	4.7	7.2	9.1	5.6	0.33	3.9	16200

単位：気温、水温は度C、BODから右欄はmg/リットル、大腸菌はMPN/100ml

② 小鮎川

ア 調査年月日

平成14年2月13日(水) 午前5時～午前10時40分

イ 採水地点

相模華厳橋（厚木市飯山5747-2番地付近）

田野崎橋（厚木市飯山5411番地付近）

久保橋（厚木市飯山4265番地付近）

ウ 採水頻度

1時間ごとに一回採水し、計6回採水した。

エ 分析項目

水温、透視度、pH、SS、BOD、COD、DO、大腸菌群数、全窒素
全りん、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、りん酸性りん

オ 分析方法

JIS K 0102 工場排水試験法ほか

カ 調査結果

有機性汚濁の指標であるBODについて各調査場所毎に結果を比較すると、最上流の相模華厳橋では午前5時の結果が一番高く、1時間毎に濃度は低下していた。

中流の田野崎橋では午前7時25分の結果が一番高く、次いで午前8時25分の順となっていた。

下流の久保橋では、午前9時40分が一番高い結果で、次いで午前10時40分の順となっていた。

これらの結果から、午前5時以前に清川村から有機性汚濁排水が当市に流入し、午前7時ころまで続き、その後午前9時40分前に久保橋上流から有機性汚濁排水が流出しが流入し午前10時40分過ぎまで続く状況が見られ、清川村から当市に流入する汚濁水は全窒素と大腸菌群数、SSが高いことから糞による汚染と考えられる。

又、久保橋上流からの汚染水についても窒素と大腸菌群数、SSが高いことから糞による汚染と考えられる。

調査場所 相模華厳橋 表-8

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
5:00	3.5	3.9	19	7.7	17	15	27	11.9	6.7	1.4	1.5	130000
6:00	3.2	4	22	7.7	13	11	19	12.2	6.9	1.1	1.5	79000
7:00	3	4	41	7.7	7.4	7.4	10	12.5	4.3	0.67	1.6	35000
8:00	0.1	4.8	50以上	7.7	3.7	4.7	6	12.6	3.9	0.53	1.7	79000
9:00	3	4.6	34	7.8	3.5	5.6	23	12.3	4.1	0.5	1.9	24000
10:00	4.6	5.3	50以上	7.7	2.5	3.5	3.5	12.3	3.4	0.4	1.6	150000
平均				7.7	7.9	7.9	14.8	12.3	4.9	0.77	1.6	82833

調査場所 田野崎橋

表-9

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
5:20	5.2	4	22	7.7	9.6	9.7	21	12.3	6.1	0.92	1.9	460000
6:20	5	4	16	7.6	16	12	27	12.6	6.6	1.3	1.8	240000
7:20	0.4	4	11	7.6	22	20	46	12.5	7.8	1.9	1.8	170000
8:20	1.6	4.2	14	7.6	17	15	40	11.9	6.8	1.6	1.8	130000
9:20	3.2	4.9	22	7.6	11	10	22	12.5	6.3	1	2	33000
10:20	3.8	5.8	22	7.7	9.2	10	20	13	5.6	1	1.7	79000
平均				7.6	14.1	12.8	29.3	12.8	6.5	1.3	1.8	185333

調査場所 久保橋

表-10

採取時間	気温	水温	透視度	pH	BOD	COD	SS	DO	全窒素	全りん	硝酸 亜硝酸	大腸菌 群数
5:40	2.7	5	30	7.5	6.4	6.8	15	11.7	4.7	0.69	2	49000
6:40	3	4.8	28	7.4	7.2	6.7	15	11.6	4.9	0.73	2.2	49000
7:40	1.4	4.9	27	7.4	6.1	7.1	15	11.6	5.2	0.76	2.2	33000
8:40	2.8	5.2	22	7.5	9.6	9.5	19	11.8	5.5	0.94	2.3	70000
9:40	4	6.3	14	7.4	18	16	33	11.5	6.8	1.6	2.4	70000
10:40	4.6	7.4	15	7.5	16	11	29	11.1	6.6	1.3	2.1	33000
平均				7.5	10.6	9.5	21	11.6	5.6	1	2.2	50666

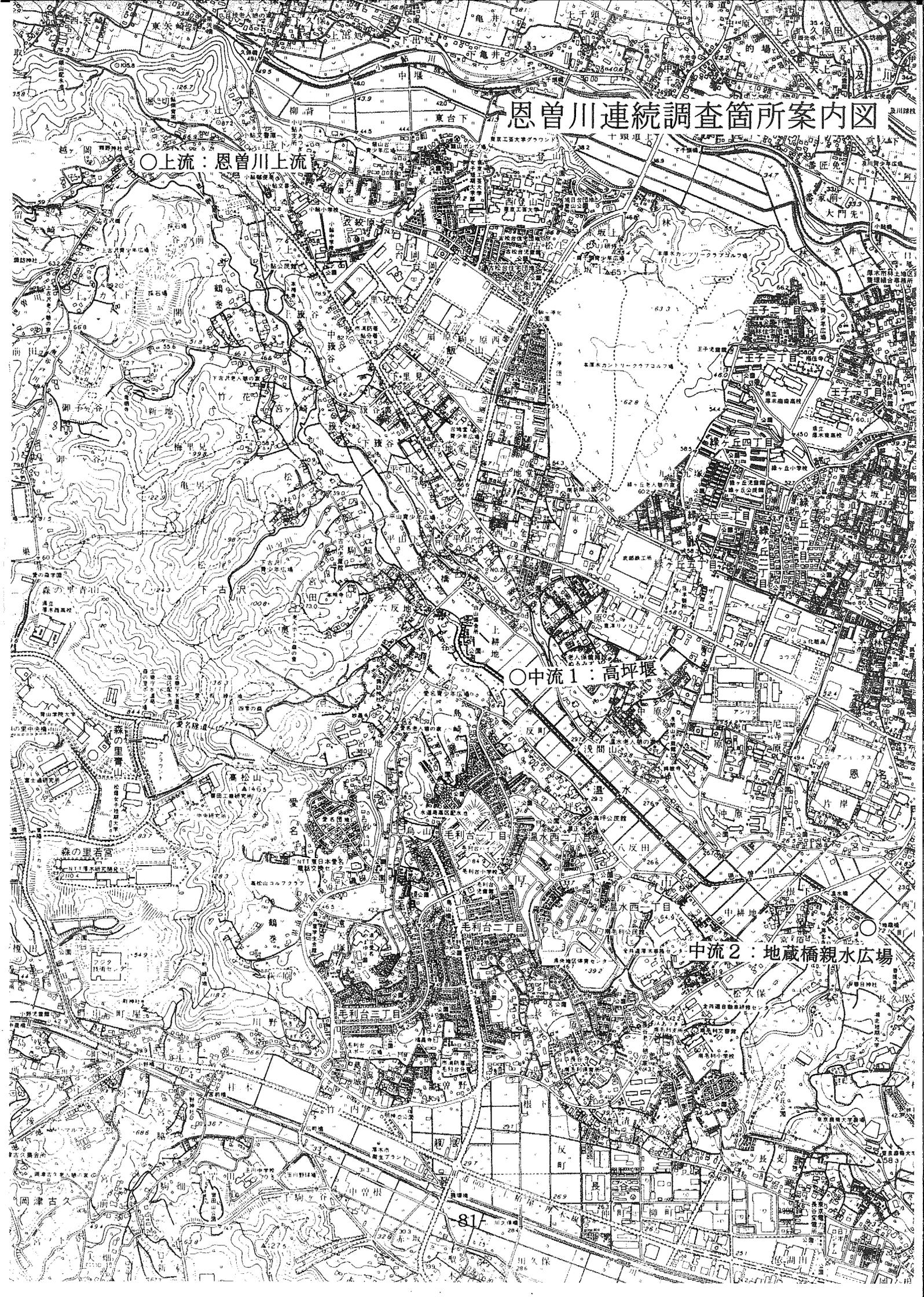
単位：気温、水温は度C、BODから右欄はmg/リットル、大腸菌はMPN/100ml

恩曾川連続調査箇所案内図

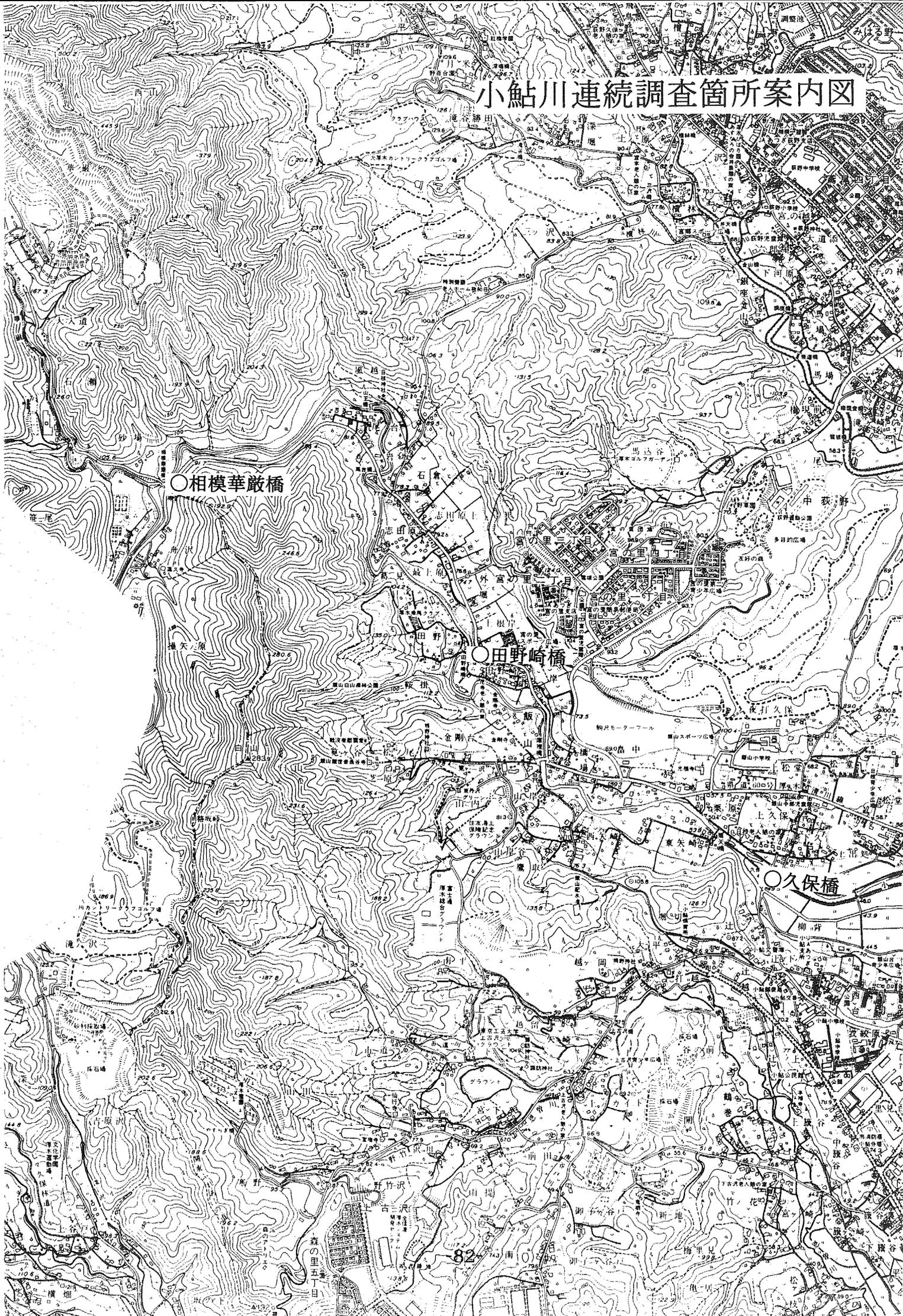
○上流：恩曾川上流

○中流1：高坪堰

○中流2：地藏橋親水広場



小鮎川連続調査箇所案内図



(4)工場排水調査

本市の工場、事業場から排出される排水は、近くの水路等を経て相模川に流入し、相模大堰や寒川取水堰で上水道水として取水されるため、水質汚濁防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例により厳しい排水規制が行われている。

平成13年度も条例に基づき工場等への立入調査を実施し、工場排水の監視測定と指導を行った。

① 工場排水調査

調査期間	平成13年9月5日～平成13年10月15日
対象工場	指定事業所や旅館業のうち排水量の多い事業場及び有害物質を使用する事業場
調査工場数	21社(23箇所採取)
排水基準違反工場数	4社(違反率19.0%)
違反項目数	6項目(BOD、COD、SS、n-ヘキサン、大腸菌群数、シアン)

調査結果

排水を採取した21社のうち4社が県条例に定める基準を満足できなかった。

36項目の物質を分析し、6項目に基準超過が見られた。分析検対数は検体で、このうち14検体に基準超過が見られた。

304基準を満足できなかった事業場のうち2社は、平成13年11月に改善指導を行い、改善計画書が11月30日に提出された。また、残りの2社については、文書で指示を行い、改善計画書が13年12月11日に提出された。

平成13年度 工場・事業場排水調査結果

(単位：pHは水素指数、大腸菌群数は個/cm³、その他の項目はmg/l)

工場・事業場	地区名	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀
		基準値	5.8~8.6	25	25	70	5	3000	8	0.5	0.005
1の1	依知	—	7.8	1	4	<2.0	<1.0	<30	0.3	<0.01	—
1の2	依知	—	7.7	1.8	15	9.9	<1.0	760	—	—	—
4	依知	—	7.6	6.4	4.6	2.4	<1.0	0	<0.1	—	—
5	依知	—	7.4	<1.0	6.7	3.4	<1.0	0	<0.1	—	—
17	上古沢	—	7.4	3.1	4.7	2.6	<1.0	750	0.3	—	—
19	酒井	—	7.6	2.2	6.4	<2.0	<1.0	0	1.4	<0.01	<0.005

工場・事業場	地区名	項目	カドミウム	鉛	ひ素	6価クロム	クロム	亜鉛	銅	マンガン	鉄
		基準値	0.05	0.1	0.1	0.5	1	1	1	1	1
1の1	依知	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.02	<0.05
1の2	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	依知	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.14	<0.05	<0.02	0.06
5	依知	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.02	<0.05
17	上古沢	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.13	<0.05	<0.02	<0.05
19	酒井	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.23	0.2

工場・事業場	地区名	項目	ニッケル	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン
		基準値	1	0.003	0.3	0.1	0.2	0.02	0.04	0.2	0.4
1の1	依知	—	<0.05	—	<0.002	<0.0005	0.02	<0.0002	<0.004	<0.02	<0.04
1の2	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	依知	—	<0.05	—	—	—	—	—	—	—	—
5	依知	—	<0.05	—	<0.002	<0.0005	<0.02	<0.0002	<0.004	<0.02	<0.04
17	上古沢	—	<0.05	—	0.018	<0.0005	—	<0.0002	—	—	—
19	酒井	—	<0.05	—	<0.002	<0.0005	<0.02	<0.0002	<0.004	<0.02	<0.04

工場・事業場	地区名	項目	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	フェノール	セレン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	シマジン
		基準値	3	0.06	0.02	0.05	0.1	0.06	0.2	0.1	0.03
1の1	依知	—	<0.0005	<0.006	—	<0.005	<0.01	—	—	—	—
1の2	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	依知	—	<0.0005	<0.006	—	<0.005	<0.01	—	—	<0.01	—
17	上古沢	—	<0.0005	—	—	—	—	—	—	<0.01	—
19	酒井	—	<0.0005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.01	—	—	<0.01	—

(単位：pHは水素指数、大腸菌群数は個/cm³、その他の項目はmg/l)

工場・事業場	地区名	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀
		基準値	5.8~8.6	15	15	35	3	3000	0.8	排出禁止	0.005
2	依知	—	6.9	43	34	40	5	<30	0.2	<0.01	—
3	依知	—	7.9	6	1.5	—	<1.0	0	—	—	—
13	上古沢	—	7.5	1.3	4.8	3	<1.0	<30	—	—	—
20	飯山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	岡田	—	7.7	13	17	4.6	<1.0	—	—	0.01	—

工場・事業場	地区名	項目	カドミウム	鉛	ヒ素	6価クロム	クロム	亜鉛	銅	マンガン	鉄
		基準値	検出されないこと	0.05	0.01	0.05	0.1	1	1	0.3	0.3
2	依知	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.18	0.08	0.05	0.1
3	依知	—	—	—	—	—	—	<0.05	<0.05	<0.02	<0.05
13	上古沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	飯山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	岡田	—	—	—	—	—	—	0.44	—	0.1	0.44

工場・事業場	地区名	項目	ニッケル	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン
		基準値	0.3	0.003	0.3	0.1	0.2	0.02	0.04	0.2	0.4
2	依知	—	<0.05	—	—	—	—	—	—	—	—
3	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上古沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	飯山	—	—	<0.0005	—	—	—	—	—	—	—
21	岡田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

工場・事業場	地区名	項目	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	フェノール	セレン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	シマジン
		基準値	3	0.06	0.02	0.005	0.1	0.06	0.2	0.1	0.03
2	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	依知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上古沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	飯山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	岡田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：pHは水素指数、大腸菌群数は個/cm³、その他の項目はmg/l)

工場・事業場	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀	
12	地区名	基準値	5.8~8.6	40	40	80	5	3000	8	0.5	0.005
12	—	—	7.4	<1.0	3.4	<2.0	<1.0	0	<0.1	<0.01	<0.0005

工場・事業場	項目	カドミウム	鉛	ひ素	6価クロム	クロム	亜鉛	銅	マンガン	鉄
12	地区名	基準値	0.05	0.1	0.1	0.5	1	1	1	1
12	七沢	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

工場・事業場	項目	ニッケル	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	
12	地区名	基準値	1	0.003	0.3	0.1	0.2	0.02	0.04	0.2	0.4
12	—	—	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	

工場・事業場	項目	1,1,1-トリク	1,1,2-トリク	1,3-ジクロロプロペン	フェノール	セレン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	シマジン	
12	地区名	基準値	3	0.06	0.02	0.05	0.1	0.06	0.2	0.1	0.0
12	七沢	—	-	-	-	<0.005	-	-	<0.01	-	

工場・事業場	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀	
9	地区名	基準値	5.8~8.6	40	40	80	3	3000	0.8	排出禁止	0.005
9	上荻野	—	7.2	<1.0	6.4	3.3	<1.0	0	-	-	
11	七沢	—	7.7	1	3.1	<2.0	<1.0	0	<0.1	<0.01	<0.0005

工場・事業場	項目	カドミウム	鉛	ひ素	6価クロム	クロム	亜鉛	銅	マンガン	鉄	
9	地区名	基準値	検出されないこと	0.05	0.01	0.05	0.1	1	1	0.3	0.3
9	上荻野	—	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	七沢	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.02	<0.05

工場・事業場	項目	ニッケル	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	
9	地区名	基準値	0.3	0.003	0.3	0.1	0.2	0.02	0.04	0.2	0.4
9	上荻野	—	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	七沢	—	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	

工場・事業場	項目	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	フェノール	セレン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	シマジン	
9	地区名	基準値	3	0.06	0.02	0.005	0.1	0.06	0.2	0.1	0.03
9	上荻野	—	-	-	<0.002	0.005	-	<0.006	<0.02	-	<0.003
11	七沢	—	-	-	<0.005	-	-	-	<0.01	-	

工場・事業場	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀	
14	地区名	基準値	5.8~8.6	130	130	200	5	3000	8	0.5	0.005
14	七沢	—	7.5	10	26	40	<1.0	610	-	-	
16	飯山	—	7.4	13	13	2.3	1	0	-	-	
18	飯山	—	7.2	5.8	11	4.6	1.4	<30	-	-	

(単位：pHは水素指数、大腸菌群数は個/cm³、その他の項目はmg/l)

工場・事業場	地区名	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン	大腸菌群数	ふっ素	シアン	水銀
		基準値	5.8~8.6	130	130	160	3	3000	0.8	排出禁止	0.005
6	下荻野	—	7.2	10	21	14	1.1	0	—	—	<0.0005
7の1	上荻野	—	7	3.3	21	19	1	0	—	—	<0.0005
7の2	上荻野	—	7	150	220	350	7.9	>10,000	—	—	<0.0005
8	上荻野	—	7.2	7.4	12	5.6	<1.0	2400	—	—	—
10	上荻野	—	7.2	<1.0	2.9	<2.0	<1.0	0	—	—	—
15	七沢	—	7.3	1.5	7.2	<2.0	<1.0	<30	—	—	—

工場・事業場	地区名	項目	カドミウム	鉛	ヒ素	6価クロム	クロム	亜鉛	銅	マンガン	鉄
		基準値	検出されないこと	0.05	0.01	0.05	0.1	1	1	0.3	0.3
6	下荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7の1	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.02	0.15
7の2	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	0.21
8	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	七沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

工場・事業場	地区名	項目	ニッケル	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	ジス-1,2-ジクロロエチレン
		基準値	0.3	0.003	0.3	0.1	0.2	0.02	0.04	0.2	0.4
6	下荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7の1	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7の2	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	上荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	七沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

工場・事業場	地区名	項目	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロベンゼン	フェノール	セレン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	シマジン
		基準値	3	0.06	0.02	0.005	0.1	0.06	0.2	0.1	0.03
6	下荻野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7の1	上荻野	—	—	—	0.005	—	—	—	—	—	—
7の2	上荻野	—	—	—	0.011	—	—	—	—	—	—
8	上荻野	—	—	<0.002	0.005	—	<0.006	<0.02	—	—	<0.003
10	上荻野	—	—	—	0.006	—	—	—	—	—	—
15	七沢	—	—	<0.002	—	—	<0.006	<0.02	—	—	<0.003

(5) 地下水水質調査

ア 市内地下水水質調査結果

市内における地下水の有機塩素系溶剤による汚染状況を把握するため、井戸を所有する企業の協力を得て水質調査を実施した。

調査年月日 平成13年11月2日（試料採取日）
 調査場所 市内の事業場の井戸8箇所
 調査項目 トリクロエチレン、テトラクロエチレン、1,1,1-トリクロエタン

調査結果

各調査場所の分析結果は表-1のとおりであり、上依知地区と上古沢地区の井戸で環境基準を超えるトリクロエチレンが検出された。

このため、上依知地区については平成13年12月13日にトリクロエチレンが検出された井戸周辺11箇所の井戸の調査を実施した結果、表-2のとおり環境基準内の結果であった。

上古沢地区については、平成13年12月12日にトリクロエチレンが検出された井戸周辺、20箇所の井戸の調査を実施した結果、表-3のとおり環境基準内の結果であった。

○ 市内8箇所の水質調査結果 (13. 11. 2調査) 表-1 (単位はmg/リットル)

分析結果	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	1,1,1-トリクロエタン
環境基準	0.03 以下	0.01 以下	1 以下
調査地区	—	—	—
No. 1 上依知	0.71	0.0034	0.51
No. 2 飯山	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 3 金田	0.002 未満	0.0005 未満	0.001
No. 4 緑ヶ丘5丁目	0.002 未満	0.0051	0.016
No. 5 上古沢	0.085	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 6 温水西1丁目	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 7 旭町4丁目	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 8 戸田	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満

○ 上依知地区水質調査結果 (13. 12. 13調査) 表-2 (単位はmg/リットル)

分析結果	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	1,1,1-トリクロエタン
調査地区	—	—	—
環境基準	0.03 以下	0.01 以下	1 以下
No. 1 上依知 2 6 7 5	0.007	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 2 上依知 8 7	0.002 未満	0.0005 未満	0.0012
No. 3 上依知 1 7 1 0	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 4 上依知 1 5 0	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 5 上依知 2 8 2 3	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 6 上依知 1 2	0.013	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 7 上依知 2 5 6 7	0.002 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 8 上依知 2 6 7 5	0.002	0.0005 未満	0.0005 未満
No. 9 山際 8 0 2	0.003	0.0028	0.0008
No. 1 0 山際908-5	0.002 未満	0.0005 未満	0.027
No. 1 0 山際1256	0.002 未満	0.0005 未満	0.0093

○ 上古沢地区水質調査結果 (平成13. 12. 12調査)

表-3 (単位はmg/リットル)

調査地区	トリクロエチレン	環境基準
No.1 上古沢252-5	0.002 未満	0.03以下
No.2 上古沢255-18	0.002 未満	0.03以下
No.3 上古沢244-2	0.002 未満	0.03以下
No.4 上古沢659	0.007	0.03以下
No.5 上古沢606	0.002 未満	0.03以下
No.6 上古沢601	0.002 未満	0.03以下
No.7 上古沢176-1	0.002 未満	0.03以下
No.8 上古沢180	0.002 未満	0.03以下
No.9 上古沢155	0.002 未満	0.03以下
No.10 上古沢713-1	0.002 未満	0.03以下
No.11 上古沢680	0.002 未満	0.03以下
No.12 上古沢681	0.002 未満	0.03以下
No.13-1 上古沢612	0.002 未満	0.03以下
No.13-2 上古沢612	0.002 未満	0.03以下
No.14 上古沢829	0.002 未満	0.03以下
No.15 上古沢818	0.002 未満	0.03以下
No.16 上古沢830	0.002 未満	0.03以下
No.17 上古沢831-1	0.002 未満	0.03以下
No.18 上古沢839	0.002 未満	0.03以下
No.19 上古沢231	0.019	0.03以下

地下水の環境基準

表-4

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01 mg/l以下	1,1,2-トリクロエタン	0.006 mg/l以下
全シアン	0.1 未満	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下
鉛	0.01 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
6価クロム	0.05 mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下	チウラム	0.006 mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	シマジン	0.003 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	セレン	0.01 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	ふっ素	0.8 mg/l以下
1,1-ジクロロエタン	0.02 mg/l以下	ほう素	1 mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/l以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下		

イ 旭町地区周辺地下水水質調査結果

平成13年7月9日から平成13年8月7までの間、ソニー（株）厚木テクノロジーセンター（旭町4-14-1）が自主的に自社の地下水調査を実施したところ、表-5に示すように、環境基準を超える鉛、1,2-ジクロロエタン、ふっ素の3物質が検出された。

表-5

対象物質名	環境基準 (mg/L)	環境基準を超えた測定値 (mg/L)	検出箇所
鉛	0.01以下	0.18、0.019	2箇所
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.018	1箇所
ふっ素	0.8以下	1.1、1.2	2箇所

周辺への汚染が心配されるため、平成13年8月24日、県と市が合同でこの事業所と、周辺6箇所の井戸水の調査を実施した。

表-6に示すように、自主測定で環境基準を超えた事業所からは、鉛、1,2-ジクロロエタンの2物質が検出されたが、それ以外の井戸については、鉛、1,2-ジクロロエタン、ふっ素の3物質は検出されなかった。

自主測定で環境基準を超えた事業所は定期的に地下水の調査を実施している。

表-6 単位・mg/リットル

調査項目	調査場所名 (H13. 8. 24調査)							環境基準
	A	B	C	D	E	F	G	
鉛	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.18	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01	0.004
ふっ素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	0.1	0.8
1,1-ジクロロエチレン	不検出	0.003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	0.085	0.028	不検出	不検出	0.011	不検出	0.04
1,1,1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.003	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01

調査場所 A・・・厚木市旭町2-11 E・・・厚木市旭町4-18
 B・・・厚木市旭町5-23 F・・・厚木市旭町4-15
 C・・・厚木市旭町4-12 G・・・ソニー(株)テクノロジーセンター
 D・・・厚木市岡田4-15

なお、13年8月の調査で新たに環境基準を超えるシス-1,2-ジクロロエチレンが検出されたため、平成13年9月13日、汚染範囲を特定するため県と市が合同で市内旭町地区、岡田地区、恩名地区の8箇所の井戸水の調査を実施した。

結果は、表-7に示すように13年8月24日に検出されたB調査場所で環境基準を超えるシス-1,2-ジクロロエチレンが検出されたが、他の場所では環境基準を超えるシス-1,2-は検出されなかった。

表-7 単位・mg/リットル

調査項目	調査場所 (H13. 9. 13調査)						環境基準
	1	2	3	4	5	6	
1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	0.006	0.005	0.004	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	0.017	0.017	0.076	0.04
1,1,1-トリクロロエチレン	0.006	0.006	不検出	0.0041	0.0032	0.0006	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	0.0006	不検出	不検出	0.002

1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロエチレン	不検出	0.0005	0.0005	0.043	0.037	0.0008	0.03
1,3-ジクロロプロペン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01

調査項目	調査場所		環境基準
	7	8	
1,1-ジクロロエチレン	0.007	0.016	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.015	0.022	0.04
1,1,1-トリクロロエチレン	0.0059	0.011	1
四塩化炭素	0.0006	0.0011	0.002
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	0.004
トリクロエチレン	0.045	0.06	0.03
1,3-ジクロロプロペン	不検出	不検出	0.002
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	0.006
テトラクロエチレン	0.007	0.008	0.01

調査場所

- 1 厚木市旭町4-14
- 2 厚木市旭町4-14
- 3 厚木市旭町4-14
- 4 厚木市岡田3-2
- 5 厚木市岡田2-15
- 6 厚木市旭町5-23
- 7 厚木市恩名字下川町
- 8 厚木市恩名字川本

ウ 尼寺工業団地周辺地下水水質調査

平成13年9月13日の地下水水質調査結果で、市内恩名地区ほかにおいて新たにトリクロロエチレンが検出されたことにより、平成13年11月12日及び13日の両日恩名地区の上部に当たる尼寺工業団地周辺56箇所の地下水水質調査を実施した。

結果は、表-8に示すとおり15箇所の井戸から環境基準を超えるトリクロエチレンとテトラクロエチレンが検出された。

表-8 単位・mg/リットル

調査項目	調査場所 (H13. 11. 12~13調査)						環境基準
	1	2	3	4	5	6	
1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.011	0.009	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.008	0.011	0.04
1,1,1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0095	0.0067	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.045	0.07	0.03
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0027	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	7	8	9	10	11	12	
1,1-ジクロロエチレン	0.003	不検出	0.004	不検出	0.003	不検出	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004	不検出	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.005	不検出	0.004	0.004	不検出	不検出	0.04
1,1,1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.0046	不検出	不検出	不検出	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロエチレン	0.021	不検出	0.018	不検出	不検出	不検出	0.03
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロエチレン	不検出	不検出	0.0024	0.01	0.0032	不検出	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	13	14	15	16	17	18	
1.1-ジクロロエチレン	0.003	0.005	0.005	0.004	不検出	0.003	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	0.009	0.014	不検出	不検出	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	0.0024	0.0047	0.0043	0.003	不検出	0.002	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	0.005	0.01	0.027	0.026	不検出	0.025	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	0.0054	0.033	0.096	0.0054	0.0043	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	19	20	21	22	23	24	
1.1-ジクロロエチレン	不検出	0.005	0.004	0.006	不検出	0.022	0.02
ジクロロメタン	不検出	0.02	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	0.0032	不検出	0.006	0.005	0.022	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.0038	0.0042	不検出	0.018	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	0.014	0.025	0.008	0.024	不検出	0.085	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	0.0058	0.0036	0.041	不検出	0.015	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	25	26	27	28	29	30	
1.1-ジクロロエチレン	0.011	0.009	不検出	不検出	不検出	0.006	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.003	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	0.014	0.015	不検出	不検出	不検出	0.059	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	0.0079	0.0074	不検出	不検出	不検出	不検出	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	0.038	0.041	不検出	不検出	不検出	0.004	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	0.0076	0.0094	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	31	32	33	34	35	36	
1.1-ジクロロエチレン	0.007	0.003	不検出	0.004	不検出	0.006	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.003	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	0.013	0.026	不検出	不検出	不検出	0.012	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	0.0057	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0055	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	0.029	0.005	不検出	0.005	不検出	0.029	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	0.0076	不検出	不検出	0.0034	不検出	0.0044	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	37	38	39	40	41	42	
1.1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	0.015	0.005	不検出	0.006	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	0.009	0.037	不検出	0.016	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.011	0.0038	不検出	0.0044	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.039	0.022	不検出	0.033	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	0.034	0.34	不検出	0.0045	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	43	44	45	46	47	48	
1.1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.003	不検出	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01

調査項目	調査場所						環境基準
	49	50	51	52	53	54	
1.1-ジクロロエチレン	不検出	0.007	不検出	不検出	0.005	0.009	0.02
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	0.016	不検出	0.007	0.03	不検出	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	不検出	0.006	不検出	不検出	0.0029	0.013	1
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.004
トリクロロエチレン	不検出	0.035	不検出	0.004	0.04	不検出	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006
テトラクロロエチレン	不検出	0.0057	不検出	0.047	0.18	0.0073	0.01

調査項目	調査場所		環境基準
	55	56	
1.1-ジクロロエチレン	不検出	-	0.02
ジクロロメタン	不検出	-	0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン	不検出	-	0.04
1.1.1-トリクロロエチレン	0.002	0.0019	1
四塩化炭素	不検出	-	0.002
ベンゼン	不検出	-	0.01
1,2-ジクロロエタン	不検出	-	0.004
トリクロロエチレン	不検出	0.049	0.03
1.1.2-トリクロロエタン	不検出	-	0.006
テトラクロロエチレン	0.0043	0.0046	0.01

(6) ダイオキシン類環境調査

ダイオキシン類対策特別措置法が、平成11年7月に制定され大気、水質、土壌に係る環境基準が定められ、平成12年1月15日から基準が適用されることとなった。

このため、県市が協力して河川水及び地下水の調査を実施した。

河川水については、県が3箇所市が4箇所調査し、いずれも環境基準を下回る結果であった。

地下水については、県が1箇所調査し、環境基準を下回る結果であった。

13年度結果

河川（県調査分）

単位：pg-TEQ/L（水質）、pg-TEQ/g（底質）

調査年月日	河川名	調査場所	水質	底質
H13.11.7	中津川	妻田東1-5-4東、第一鮎津橋	0.12	0.57
H13.11.7	小鮎川	妻田東1-3-2東、第二鮎津橋	0.12	0.29
H13.11.8	玉川	酒井2088-40南 酒井橋	0.098	0.32

河川（市調査分）

調査年月日	河川名	調査場所	水質
H13.7.31	細田川	小野2227南	0.19
H13.7.31	荻野川	妻田西2-22-52西	0.15
H13.7.31	山際川	関口地内	0.4
H13.7.31	尼寺排水路	恩名1522-1南	0.25

地下水（県調査分）

年月日	場所	水質 (pg-TEQ/L)
H13.10.23	中荻野	0.048

12年度実施分

河川（県調査分）

単位：pg-TEQ/L（水質）、pg-TEQ/g（底質）

調査年月日	河川名	調査場所	水質	底質
H12.7.28	小鮎川	及川816番地南側（平成橋）	0.15	0.99
H12.7.28	金田都市下水路	金田字新河原	0.42	5.1
H12.7.28	中津川	中依知字上古河	0.53	1.7

河川（市調査分）

調査年月日	河川名	調査場所	水質
H12.12.6	中津川	妻田東1丁目5番4号東、（第一鮎津橋）	0.12
H12.12.6	玉川	酒井2088-40番地南（酒井橋）	0.13
H12.12.6	小鮎川	妻田東1丁目3番2号東（第二鮎津橋）	0.17
H12.12.6	恩曾川	酒井3070-40番地西（新八木間橋）	0.17

地下水（県調査分）

年月日	場所	水質 (pg-TEQ/L)
H12.10.19	飯山4235	0.15
H12.10.19	飯山1957	0.43